

正  
大  
庚  
申  
茶  
道  
記  
  
上

202  
299

202-299  
\*1200800072960\*





202-299

第壹高橋義雄著

大正庚申茶道記 上



東京帝國文社藏版

大正  
10 5.20  
丙寅



202-299

篁庵高橋義雄著

大正庚申茶道記 上



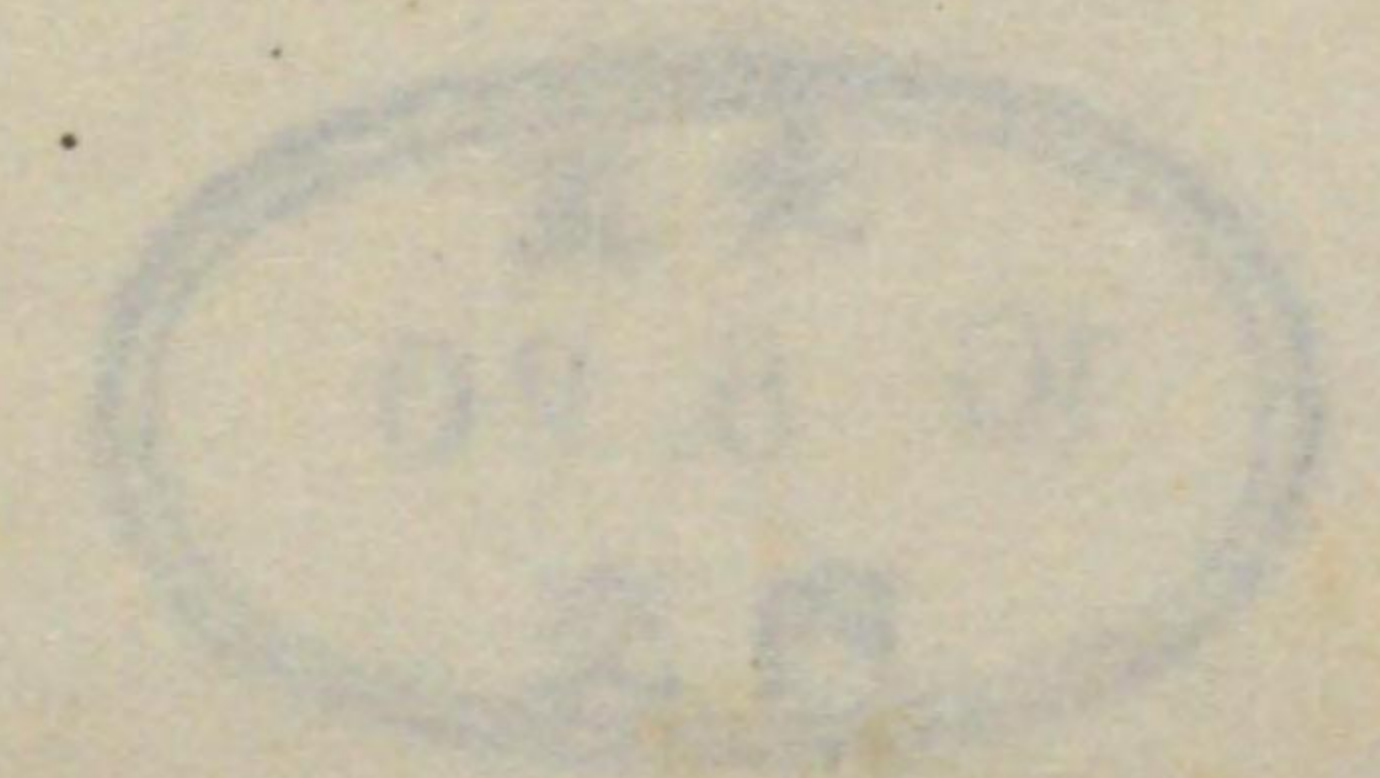
東京篁庵文社藏版





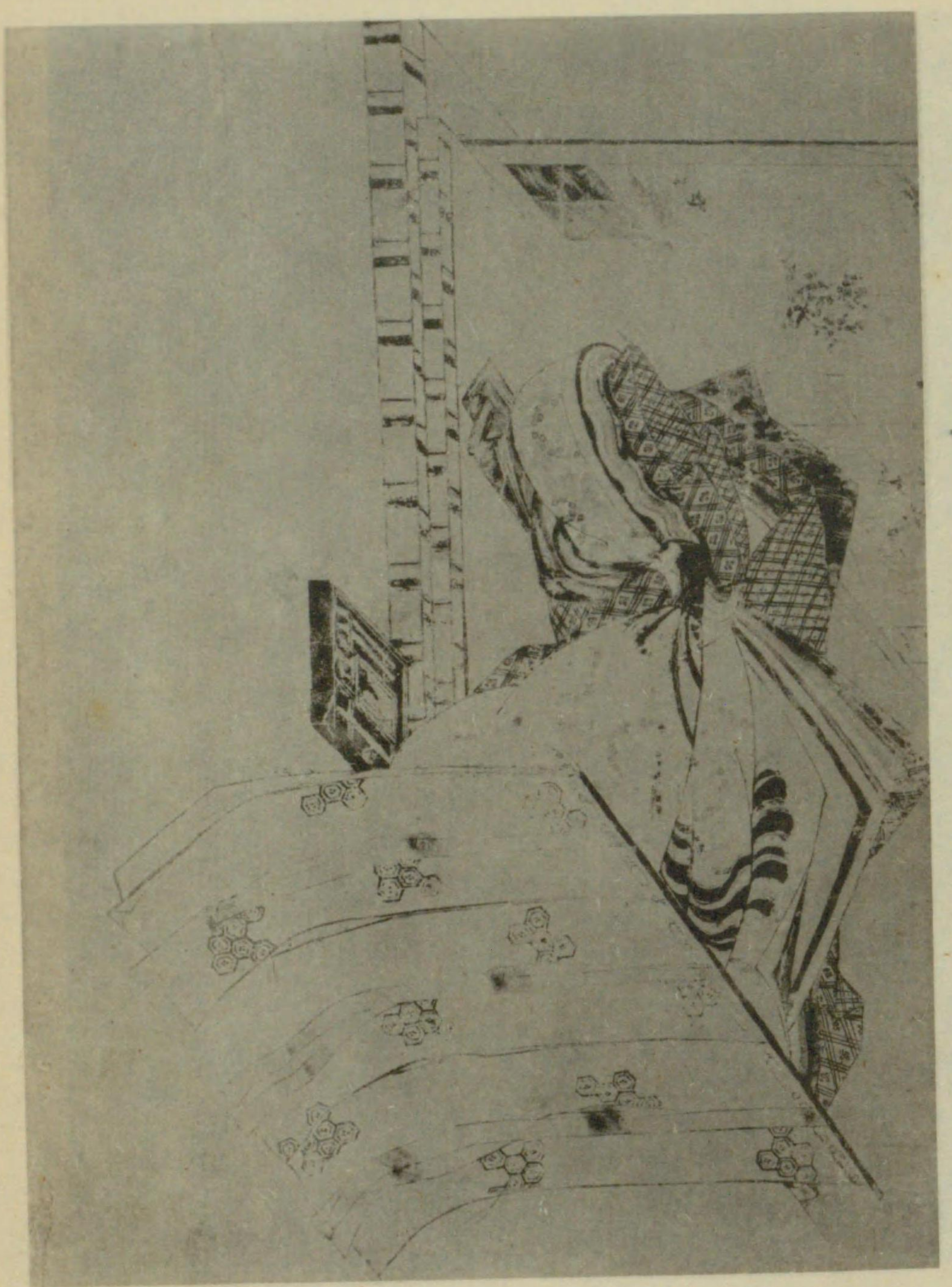
信實筆齋宮女御

松尾家母一依廻房十



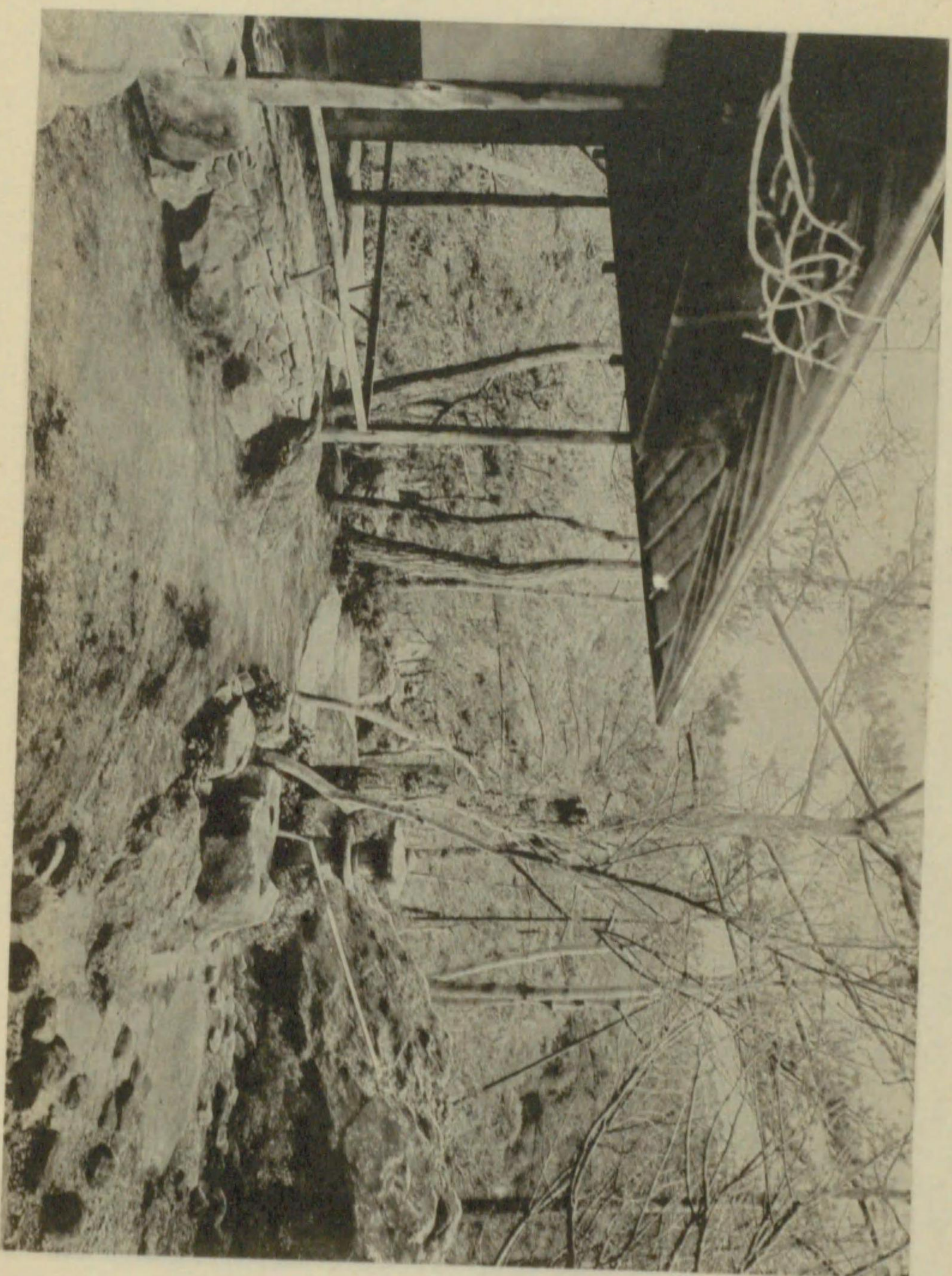
信實筆齋宮女御

200-000

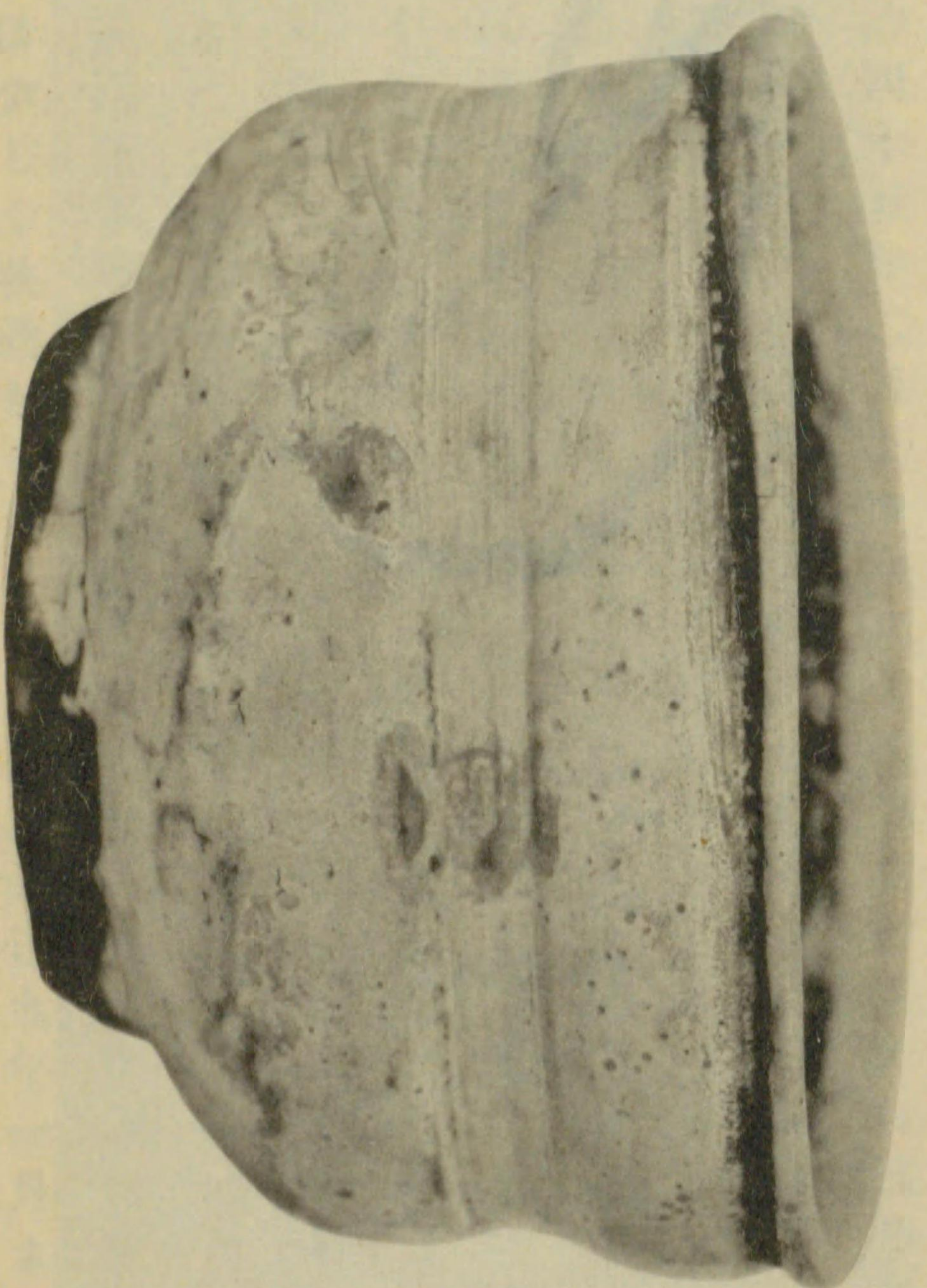


信實筆齋宮女御 (齋宮女御茶會參照)



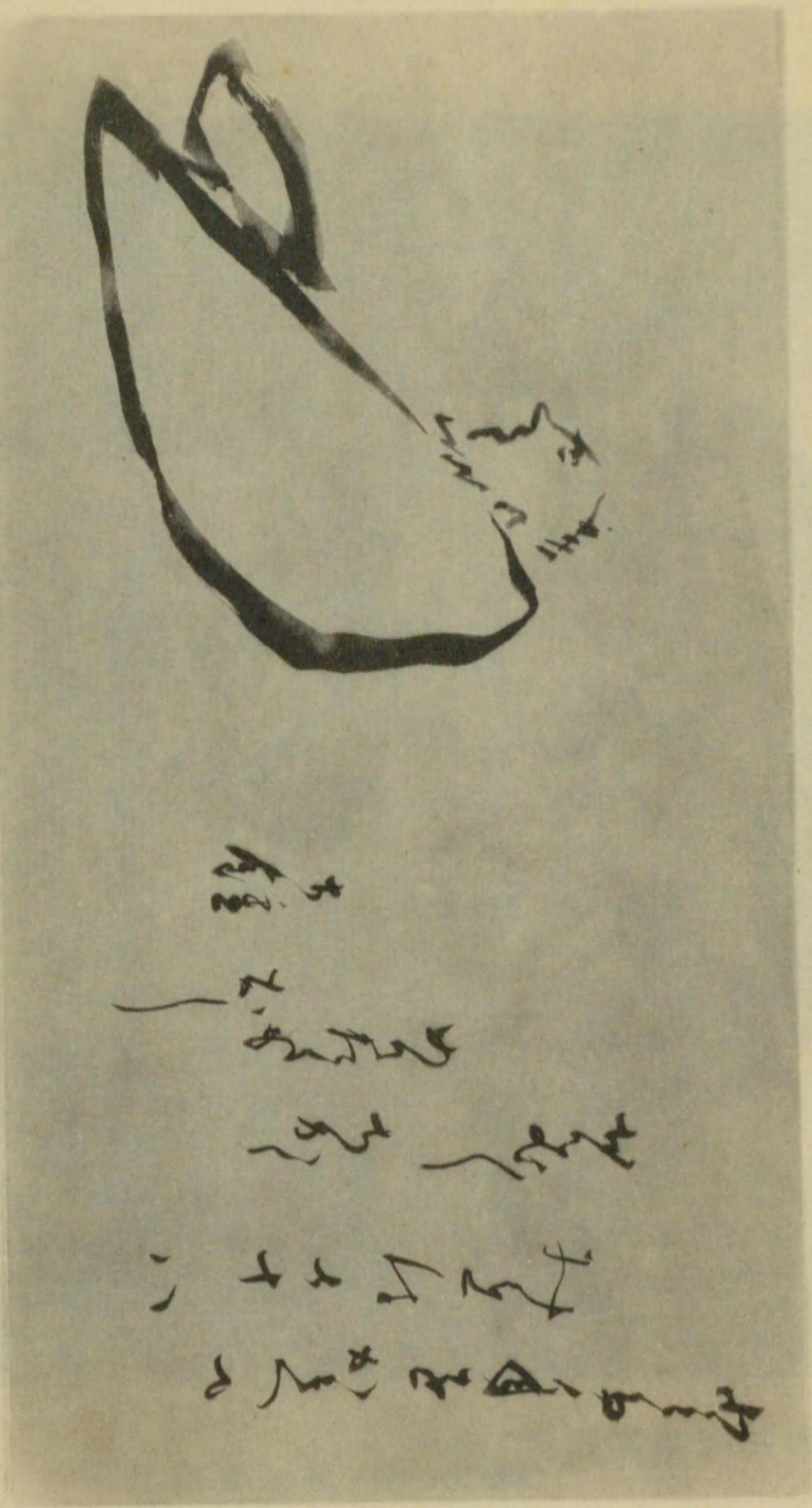


藤田氏長尾山莊（長尾山莊參照）



古田高麗茶碗（鴻池名器參照）





杉翁白畫讀（杉藤雨翁參照）

### 改題端言

余は明治四十五年二月より、現代の茶事交會若くは文學、美術、工藝等に關する凡百の事項を記録し、東都茶會記と題して時事新報に掲載し來つたが、此記録たる、現在にあつては或は比較的閑葛藤に過ぎないかも知らぬが、中には歴史的人物の側面觀として、又は時代思潮變遷の反證として、後代の參考と爲るべき材料が少くないので、余は毎年前一年分の茶會記を取纏めて一輯となし、東都茶會記と題して已に大正八年分まで發刊したのである、然るに近年茶事交會益々盛にして、其範圍は東都以外に及び、且つ其關係事項も愈々複雑して來たので、東都茶會記と云ふ名稱では少しく狹過ぎるだらうと思ひ、大正九年一月より時事



新報の東都茶會記を大正茶道記と改題したのである、夫れで今度大正九年の茶道記を取纏めて刊行するのに、前例に依れば大正茶道記と題して、第一輯、第二輯と年を逐ふて繼續すべき筈であるが、斯く同表題の茶道記が際限なく數を重ぬるに於ては、或は缺本などを生ずる場合もあつて、中途より購讀せんとする方々が、爲めに不便を感ずるだらうと思はるゝので、今回より一年讀切りの單行本と爲し、且つ千支に因みて大正庚申茶道記と題する事にしたのである。

扱て又茶道記は、是れまで時文體を用ひ來つたが、本來時事新報に掲載するのであるから、同紙大多數の讀者の爲めに、成るべく讀み易い講話體を用ふる方が宜からうと云ふ説があるので、成

るべく文句の長引かぬやうに注意して、大正九年十一月より時文體を講話體に改めたのである、後來何か故障の起らぬ限りは、此講話體で記事を續ける積りである。

前段にも記した通り、此茶道記は現代の讀者に對しては格別の興味を與へぬかも知らぬが、後代に至つては多少歴史上の參考に爲る事があらうと思ふ、余等は足利、豊臣、徳川時代に於ける茶事の記録が、今少しく正確に、且つ廣汎に行き涉つて居つて、夫れが今日に残存して居たならば、當時の歴史研究上に何程の裨益を與へたであらうと、夫れを考慮する毎に彌々現代の茶事記録を等閑に附する事が出來ないのである、後の今を觀る猶ほ今の昔を觀るが如くであらうから、幸ひ此意義を領解せらるゝ讀者



諸君は、後人の爲めに成るべく此茶道記を保存せられん事を希望して已まぬのである。

大正十年一月下澣

於伽藍洞一木庵

箒庵居士識

# 正大庚申茶道記上卷目次

## 忘れ膾

一頁

籤盜人——一棒不二——振舞有無——法華經展觀——正倉院開扉  
正倉院勅封——茶的音曲會——美人短命——聖德太子御忌——法  
隆寺防火——法隆寺壁畫——大正名器鑑

## 壁畫と藥液

二九

## 壁畫餘論

三四

## 提灯村初便

三六

## 古經同好會

三九

## 杵屋新宅

四六



光悦と鷹峰

五一

歌仙茶會

五三

歌仙茶會の歌仙

五九

札差道具

六二

齋宮女御茶會

六七

虎の卷茶會

七七

庚申大師會

八四

名器巡覽記

九八

鴻池家名器

一四二

杉聽雨翁

一五九

初鯉茶會

一六九

見學茶會

一七四

大森新席

一八一

目次終

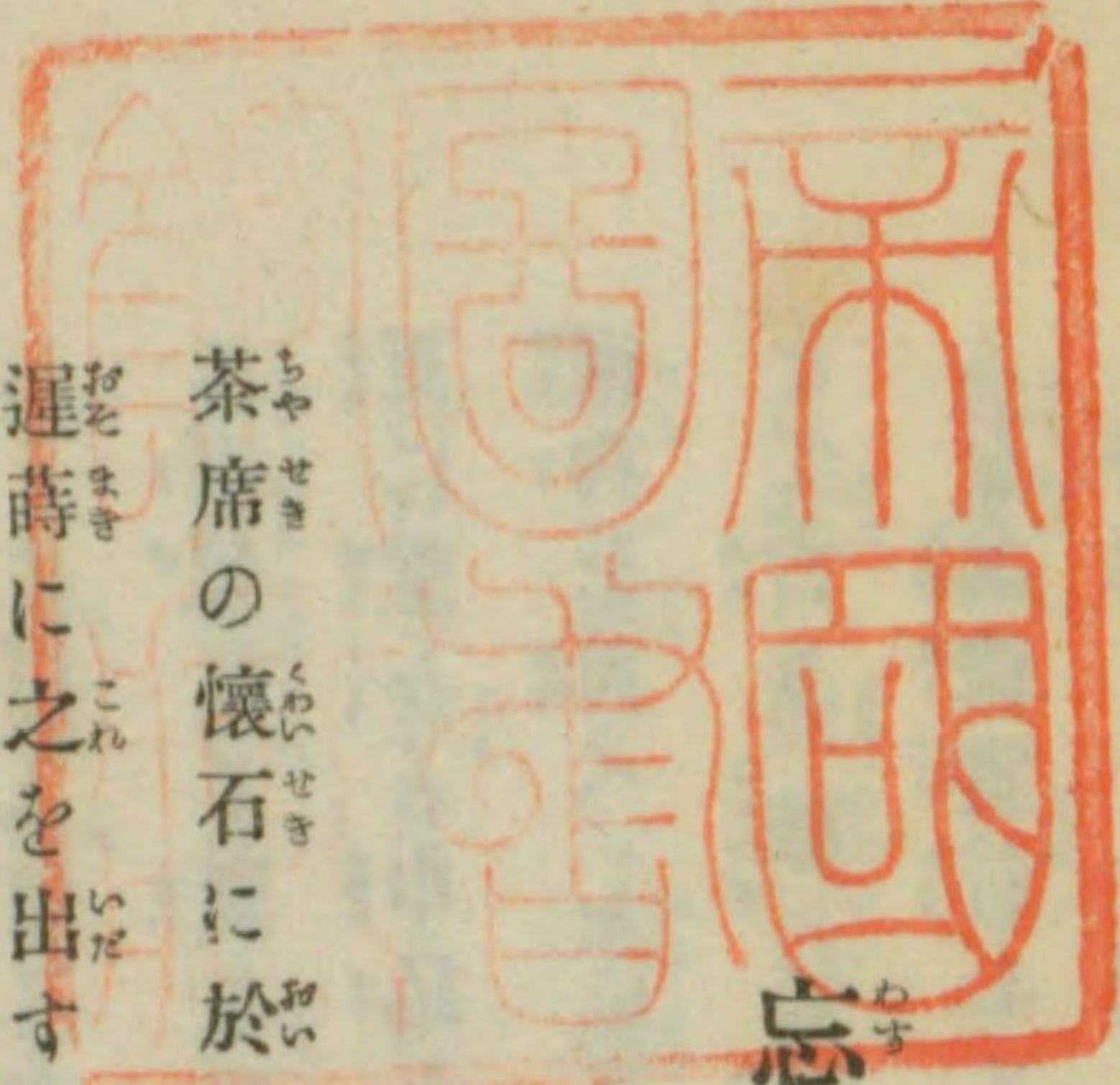


正大庚申茶道記 上卷

箒庵 高橋義雄 著

忘れ膾

(大正九年一月十三日)



茶席の懐石に於て或る都合の爲め、最初に膳に上すべき膾を忘れたるが如くにして、  
遅時に之を出すを忘れ膾と云ふ、去年新紙上に載すべき記事を都合上今年に持越し、  
何方にても未だ茶會の催しあらざる年始に於て、遅時ながら之を追記するに依り、新  
年に因て之を忘れ膾と題せり。

籤 盗 人

忘れ膾



昔より花盗人に罪はなしと云ふ事あれども、是れは籤盗人の無罪放免となりしのみか、其籤の大當りを占めたる奇談あり、舊臘二十日品川御殿山應舉館に於て、彼の信實三十六歌仙抽籤の際、名古屋の船橋理三郎氏は如何にもして其抽籤の仲間に入りたしとて、出入道具商に依頼したれども、申込餘りに多數なれば何分貴需に應じ難しとて、素氣なく斷られたるを本意なく思ひ、窮餘の窮策、無斷にて村山龍平翁の名を假り更に堂々と申込みければ、肝煎連も此人をば除外する能はざるべしとて、終に一籤の權利を與へしにぞ、船橋氏の悦び一方ならず、此上は如何にもして最好の籤を抽當んとて、古き諺に飯杓子を窃に懷中して籤を抽けば、必ず好き籤に當るものなりと云ふを其儘實行して、何方の走り元にてか使ひかけて飯の附き居る杓子を、ソト無斷にて借用して懷中に忍ばせ、二十日歌仙抽籤會に臨みたるに、果せる哉歌仙中にて最も人氣ある第六番猿丸太夫を抽き當ければ、飯杓子の御利益有難しくと悦び勇みしまては目出度かりしが、村山氏が猿丸太夫に當籤の電報忽ち大阪にて發表せられ、籤盗人は其日の中に露顯せしにぞ、今は其儘に捨て置く可からずとて、船橋氏は自ら村

山翁を訪ひ、窮場の窮策たる風流の罪科を只管陳謝したりければ、翁は却て其熱心に感じて猿丸太夫の名詮自性丸く納まりて、目出度く申年を迎へたりとは近來の一笑话と云ふべきなり。

一 棒不二

昨年十一月十二三兩日、京都鷹峰光悦寺に於て光悦會開催の節、大阪の八木與三郎氏は、新に同境内に移築したる騎牛庵の床に、江月和尚筆棒の圖を掛けられしが、横物紙中に棒を一本横様に描き、其上に徳山來也と書きたる者にて、徳山の棒は言はでも知れたる事なるに、如何にしけん其懷記中に、江月一の字と書き載せたり、偶々丹波國馬路村長林寺の住職梅山芳巖師が騎牛庵に入りたる時、衆客打寄りて皆な此棒を一の字と讀み居たりしかば、和尚も興がる事に思ひ、其後此事を手紙にて余の許に申越されぬ、元來關西人は茶席掛物の文句若くは月日等に頓着せず、唯墨蹟とさへ云へば内容の如何に拘らず、之を使用するの習慣あり、徳山の棒を一の字と讀み違ひたるが如き左まで怪しむに足らずと思はれしが、此處余は芳巖和尚に一掌を與へんとて、



縦看成棒横看一

勿怪時人以爲一

究竟徳山棒什麼

大千世界打成一

と認めて、謹んで和尚の一棒を待つと申送りけるが、未だ知らず何の時か三十棒の飛び来るや否やを。

二

振舞有無

益田鈍翁は先頃細流と云へる常盤會課題を、

音もなく小笹くさりて流れ行く

水の心の静かなるかな

と詠み出で、満點選歌の光榮を荷ひければ、舊臘五日築地別邸に於て其選歌祝會を催し、常磐會選者井上通泰、大口鯛二、佐々木信綱、三大人を主賓として、山縣老公、同夫人の外に、森鷗外、賀古鶴所、兩君をも請じけるが、余及び野崎幻庵は亭主の補助役として併せて其席に招がれければ、幻庵引受けて其模様を記述し、殆ど洩す所なし、唯余が左

る動機に依り清元若葉會連中を相手として、隅田川の一曲を唄ひたる時、名にし負ふ宗匠連の集會とて、曲関るや否や大口鯛二大人は、

隅田川月の夜念佛きく人の

涙すゝむる君が聲かな

と逸早く隅田川の先陣を爲せしに、井上通泰大人は、

隅田川むかしの秋のあはれをも

思ひうかべつ君がしらべに

と之れに繼ぎ、大分風向が好かりし處に、森鷗外博士が忽ち一本横槍を入れ、

うつばりのちり舞ふといふうたひては

聞きたる人に振舞ふといふ

と紙片に認めて、詠人知らずとして席上に回付せられしは、名歌を詠みたる鈍翁が今夕此振舞を爲す其例に準じ、名曲を語りたる余も亦同じく御馳走を爲すべしとの謎なりければ、賛成者續々として現はれ出で、井上大人は先づ



とびこしは塵か歌かは知らねども

妹もまつなりせこが振舞

と口吟み續きて佐々木博士は、

名にし負はいざことゝはむ都鳥

君が振舞ありやなしやと

と念を押され井上大人は矢繼早に又

業平も意地きたなくぞなりにける

鳥の名とはて振舞をとふ

と披露して少しく混戦状態に陥りたる始終を、山縣老公はニコ／＼として傍觀せられ、頗る感興を催せられし様子なりしが、余は俚調を以て大家諸君の清耳を汚したるを恐れ、初めより首の座に直りて總て其宣告通りに往生する所存なりしに、或る人余の餘りに腑甲斐なきを憤慨して、辯護調子なる左の狂體を寄せられければ、少しく證文の出し後れなれども、折角の好意を無にするも如何と思ひ、左に掲げて當夜列

座諸宗匠の一榮に供せん。

振舞ふはいと安けれど其前に

先づ二三段聞くや聞かずや

振舞ひて聞かせし下手はむかしにて

今はきゝ手に振舞へといふ

三

法華經展觀

舊臘七日上野公園東京美術學校樓上に於て開かれたる第六回大藏會が、其餘興として全國中有名なる法華經を蒐集展陳せられたるは、古經卷愛好者に對して無上の眼福を頒たれたる者と云ふべし、大藏會は黒板勝美、萩野仲三郎、正木直彦、高楠順次郎、中川忠順等諸學者が大藏經の翻譯請來、攻究、雕造等に關して、古來功勞ありし人々の遺徳を鑽仰し、其精神の普及を圖る目的を以て組織せられたる者にして、開會已に六回を重ね、今回は美術學校樓上の一大室に長卓を並べて、其上に全國代表的法華經數十



種を披陳せられしが、其列品目録は左の如し

- 卷第三(黄紙墨字) 法隆寺藏
- 卷第一、七(金敷色紙墨字) 淺草寺藏
- 卷第八(白紙金銀字) 近衛公爵藏
- 卷第五(金銀敷色紙墨字) 笠覆寺藏
- 卷第六(金銀敷色紙墨字) 金剛峰寺藏
- 卷第一(紺紙金銀字) 同
- 卷第八(紺紙金字) 同
- 卷第八(紺紙金字) 同
- 卷第六(紺紙金字) 同
- 提婆達多品(下繪色紙墨字) 上野理一藏
- 卷第八(下繪色紙墨字) 帝室博物館藏
- 久能寺經十九卷 觀音堂藏

- 同 三卷 益田男爵藏
- 同 四卷 朝吹常吉藏
- 平家納經三卷 嚴島神社藏
- 慈光寺經六卷 慈光寺藏
- 涌出品(金敷色紙墨字) 熱田神宮藏
- 勸發品 原富太郎藏
- 壽量品(消息下地金銀敷墨字) 久原文庫藏
- 卷第八(表紙墨字) 上野理一藏
- 卷第八(表紙墨字) 前田侯爵藏
- 卷第二(摺版) 内野五郎三藏
- 卷第七、八(摺版) 富田重助藏
- 天海版 日光輪王寺藏
- 報恩藏版 内野五郎三藏



黄蘗版

通元院藏

山家版

東京帝國大學藏

宋版

増上寺藏

元版

同

高麗版

同

以上各種の法華經卷を通覽するに、古きは神護景雲より、新しきは天保年度に至るまで、各時代の經卷摺本を網羅し、金銀敷下繪色紙若くは金玉軸裝飾等信仰と好事とを併せて有らん限りの美術的數寄を凝し、經卷を假りて美術を發揮したるか、美術を假りて經卷を裝飾したるか、何れにしても結構至極にして、一室内に五彩燦爛たる光景を呈したるは有難くも亦美事にてぞありける、余は大藏會員が氣根克く斯かる全國代表的名卷を一堂に集めたるを感心すると同時に、今少しく廣く之を世間に知らせ、今少しく多く之を數寄者に示されざりしを遺憾とし、後來此種の展覽會を催せらるゝ場合には、斯かる名品の眼福を一層廣く世人に頒たれん事を希望する者なり。

四

正倉院開扉

昨年十一月正倉院を拜觀せし節、收藏以來千百餘年を経過したる寶物の、今こそ出來上りたらんが如く新鮮にして完全無缺なる者多きは、木造校倉が能く乾濕の度を調節して、寶物保存に最も適當なる事、其原因なるべしと雖も、之と同時に維新以前に於ては開封の場合甚だ少く、最も長きは三百年間に亙りて一度も開封せざりし事ありと云ふ、是れぞ正しく其大原因ならんと思はれければ、同時拜觀の大學史料編纂係黑板勝美博士に向つて、維新前正倉院開扉年月日を取調べたる者ありやと尋ねしに、史料編纂係には必ず其記録あるべしと思へば、歸京の上直に報告すべしと約せられ、其後程經て回付せられたる取調べは左の如し。

延曆六年六月廿六日

曝涼

同十二年六月十一日

同

弘仁二年九月廿五日

同



齊衡三年六月廿五日	曝涼
建久四年八月廿五日	開封
寛喜三年十二月廿七日	同
嘉禎三年六月三日	同
延應元年十一月廿六日	同
仁治三年三月十三日	同
寛元四年九月廿八日	同
建長六年七月六日	同
正嘉二年正月廿二日	同
文應二年九月五日	同
弘長二年八月廿一日	同
正應元年四月廿三日	同
永享元年九月廿四日	同

此間三百三十八年

此間百四十二年

寛正六年九月廿四日	義政同
天正二年三月廿八日	信長同
慶長七年六月十一日	同
同八年二月廿五日	同
同十七年十一月十三日	同
寛文六年三月四日	同
元祿六年五月十六日	同
天保四年十月十八日	同

此間百四十一年

右取調べに據れば正倉院開閉間の最も長きは齊建久の間に、實に三百三十八年に互り、次は正應と永享の間に、百四十二年、其次は元祿と天保の間に、百四十一年、間閉鎖したるまゝ、開封せず、且つ昔時に在つては維新以後、毎年曝涼十餘日間、互るものと違ひ、其開封期間極めて短かりしやうなれば、正倉院創建より明治年代に至るまで、千百餘年の其間開封の時間は極めて僅少なる者なるべし、是れ其多數寶物の年



代の古き割合に汚損磨滅せず、能く製作當時の新鮮状態を維持する所以なるを感  
せり、因て黒板博士の好意を謝し、茲に之を追記するものなり。

五

正倉院勅封

正倉院勅封の事は、舊臘新紙に掲げたる正倉院拜觀記中に略記載する所ありしが、其  
後帝室博物館總長森林太郎君より、其封印手續きを聽き取りたれば、今大要を記さん  
に、毎年秋季曝涼の節は、勅使立ちて封印を解き、閉扉の節も同様勅使が勅封を施さる  
るを恆例とし、近年は最も此事に慣れたる清水谷侍従が之を奉行する場合多し、而し  
て其手續は先づ兩開きの扉を閉ぢて、横長き鐵製大形の頑丈なる錠前を卸し、其錠前  
の兩端より麻繩を掛けて八重十文字に之を絡げ、其麻繩の兩端を堅く結びて結び玉  
と爲し、其結び玉の先に剩りたる二條の麻繩を約一尺五寸許りの處にて又更に結び  
玉と爲し、此結び玉と結び玉との間なる二條の麻繩に至尊の御署名ある奉書紙を挟  
み、其上を又奉書紙にて包み、更に其上に竹の皮を覆せて、濕氣の透潤を防ぐべく、グ  
ルと縛りたるを、上の方に捻ち上げて、其上より長方形の木製箱を被せ、門を横た  
へて其箱を押へて、勅封の手續を畢る事三倉共同様なるが、若し手慣れざる者が之を  
爲さば一ヶ所の封印にも多くの時間を費やすべき筈なれども、清水谷侍従は多年の  
經驗にて、最も能く封印の仕方に慣熟するが故に、暫時の間に、堅固に手際能く其手續  
を仕遂ぐる熟練感服の外なしと云ふ、右は森君が雑談の際に語られたる大略にして、  
或は余の聞き違ひあるやも知れず、若し相違の點あらば追て又之を訂正すべきなり。

聖德太子眞影

舊臘七日、上野東京美術學校に於て第六回大藏會を開催の節、全國代表的法華經卷を  
展陳せられたる次第は、已に前項に掲げしが、同時別室に帝室御物傳阿佐太子筆聖德  
太子御眞影をも飾られけり、余は嘗て何方にてか之を拜觀せし事あれども、記憶甚だ  
確かならず、當日改めて之を熟覽するに、如何様畫工の筆とは受け取れざる所あれど  
も、其素人らしき處に極めて上品なる筆致あり、衣紋の纖細にして柔かなる、傳彩の優  
美にして煩はしからざる、殊に御唇の朱色の鮮かなる、又御衣の代赭の美事なる、其



他御劍飾りの彩色など其年代の古きに依りて高雅なる古色を加へたるならんと雖も後代の繪の具に見當らざる色合ありて得も言はれぬ風趣を現ずる者の如し圖は聖徳太子が中央に立ち侍童が其兩側に侍立する處にして幅尺五寸許りの紙本を横に四枚継ぎ其上に胡粉を施して描きたる者なり前美術學校長正木直彦君の説明に依れば後世に見受けざる事なれども當時に在つては紙を横繼にして斯かる繪畫を認めたる者と覺しく且つ其畫筆を下すに先だち必ず紙の上に胡粉を施すは即ち大陸的傳習にして彼の繪の事は素より後にすと云へるも亦此事を指したるならんと云ふ面相など殊更にエキस्पレーションを示さんとして技巧を弄せし痕跡なれども之を仰げば神采奕々として聖徳太子の尊容に接するやうなるは實に肖像畫の極致と云ふべく後世眉一本皴一筋に形似を求めて其精神の索然たる者に比すれば固より同日の論に非ず余は日本に於て今後油畫に據らずして肖像畫を作る専門畫家を要望する者にして此御眞影の如き其參考品として最も貴重なる者なれば我が美術家は是非とも之を拜觀して大に研究し置かざる可らず。

六

茶的音曲會

舊臘十八日高田釜吉君が木挽町山口樓に催されたる忘年會は是れより先き素人音曲同好者の巡會として已に五六回開催せられたる者に茶味深き餘興を附加へたる者なり君は趣味多くして種々の工夫に富み尋常旗亭の宴會にも床飾若くは其料理等に心入の深き事驚くに堪へたり當夜は忘年會の事とて數々の餘興ありしが最初に君は急稽古の東明節妹背の鹿笛半分程を語り次に井上辰九郎博士の最も得意なる長唄時雨西行あり其次は藤間かねが裳束着保名の地方を余が獨吟にて擔當し最後に若手歌妓連の春夜障子梅即ち夕霧伊左衛門の一幕を出されしが最初の義太夫出は釜吉君の獨吟にて中程より常盤津今榮小助三味線小春の地方にて何れも大喝采を博しぬ然るに當夜寄附の床に掛けられたる一軸は無論釜吉君の持參品にて大阪今宮の奇俳人來山の自畫讚なるが下に手焙と帙入の俳書を描き其上に杖ふくべ身もかたよせて冬ごもり



と認めて來山の落款あり、季節向きにて今夕の床には最も相應しき者なるが、釜吉君が之を掛けられたるは、當夜の餘興保名の淨瑠璃中に、

アレあれを今宮の來山翁が筆ずさみ、土人形のいろ娘、高峰の花や折る事も泣いた顔せず腹立てず、愒氣もせねばおとなしう、アラうつゝなの妹背中。

とあるを當込みて、余等のドテ腹を扶らんとする凄き腕前と云はざる可らず、俳人來山は奇行を以て名あり、無論妻帯せず、平常床に土人形を飾りて之を愛し、自ら土人形の記を作りたるは人の能く知る所なるが、斯かる急所を押へて此一軸を利用したるは、茶人のお株を奪ひたる者と云ふべし、又本席の床には田中訥言筆二幅對を掛けられしが、一幅は春の朧夜に狸が月に對して腹鼓を打ち居る所にて、他の一幅は秋の野中に狐が草花を頭に冠りて、花魁に化けんとする所なり、卒然之を視れば唯氣の利きたる掛物とのみ思はるれども、之を目の前なる紅圍粉陣の光景と對照すれば、微妙なる人生觀を活現して、人をして思はず會心の微笑を催さしむる者あり、更に顧みて膳部を見渡せば、特に當夜の珍客の爲めに、海より山より集め來りたる清新の材料のみ

にして、其並々ならぬ心入は形式こそ違へ、茶事風流の極意を通俗に實現したる者にして、其用意の周到實に驚く可き者あり、抑も茶事の精神は和敬清寂にありて、此精神たる天下到る處に融通せざるはなし、茶事を草庵に限るが如く思ひ做すは以ての外、の僻事にして、雅俗處を選ばず、其精神を徹底せしめたる者は、之を茶人と云ひて可なり、余は舊臘高田君の忘年會が、善く此精神を活現したるを感ずるの餘り、其大略を一筆斯くなむ。

七

美人短命

數年前より京都に吉野會なる者あり、名妓吉野の事蹟を顯彰するを以て趣旨とし、昨年文學士江馬務君に囑して、名妓吉野と題する傳記を著作せしめしが、其刊行に際して余に一言を題すべしとて、同會の肝煎土橋仲選居主人より依頼し來りければ、余は先年吉野の爲めに、其墓所鷹峰常照寺内に遺芳庵を建立すべく、主唱して、首尾克く其目的を達したる緣故あるを以て、請はるゝが儘に聊か所感を叙して、最後に美人短命



説を附記せり、或は世間に同感あらんかと思ひ、左に其一節を摘録して讀者の清覽を瀆すになむ。

抑も徳川初代京師の遊廓を飾りたる幾多の名妓中に、嶄然頭角を現はしたる吉野の才色絶倫に就ては、江馬文學士の描寫殆ど遺憾なきが故に、余は又蛇足を添へざるべし、然れども余は此機會に於て、余が年來懷抱せる一種の美人論を披瀝する所あらんとす、古來美人薄命と云ふ事あり、左れど一方より觀察すれば、其薄命が美人を詩化して其名を後代に傳へしめたる者なきに非ず、李夫人にして若し短命ならざらしめば、九華帳裏反魂香の情事を傳ふるとなかるべし、楊貴妃をして若し慘死せしめざらしめば、長生殿裏長恨歌の艶話を留めざりしならん、美人の生命は美貌に在り、彼の嬋娟窈窕花と句ひ月と輝く間が即ち其生命にして、色褪せ光衰ふる時は已に其天職を盡したる時なり、小野の小町も雨乞ひ草紙洗ひ頃こそ小町なれ、檜垣關寺の老嫗と成り果て、は、徒に人生無常の標本を示すに過ぎず、左れば自ら求めて得べきには非ざれども、成るべくは其姥櫻の色香未だ失せず、諸人に惜まる

る間に於て、春風に散り行く櫻花の如くに、潔く此世を去ること、眞に是れ理想的美人の生涯と云ふべけれ、而して我が吉野は一説に三十一歳にて歿せりとあり、又江馬文學士の考證にては之を三十八歳と爲せり、何れにしても彼が三十臺にして此世を去り、其良人灰屋紹益をして「都をば花なき里となしにけり」と痛嘆せしめたるは、自然に理想的美人の往生法に協ひたる者にして、余の賞讃措く能はざる所となり、知らず江馬君以て如何と爲す、終りに腰折一首を添へて重ねて余の美人論を申明せんとす。

名妓吉野

をしまるゝほどに散りしか花なれや

花の中なる花の吉野は

八

聖徳太子御忌

明年は聖徳太子の千三百年御忌に相當するを以て、昨年来徳川頼倫侯が會長澁澤榮



一男が副會長と爲りて、同奉贊會を組織し、大和の法隆寺、河内の叡福寺にて御忌法要を營み、又太子の聖徳を周く世人に知らしむべく御傳記、讚美歌等を配布し、併せて法隆寺保存の方法を實行するが爲め、資金五十餘萬圓を募集する計畫なりと云ふ、左れば政府も此企畫を贊助し、去年十月初旬床次内相自ら都下の有力家を官邸に招ぎ、其席上に於て正副會長より奉贊會の趣旨を述べ、黑板理事より聖徳太子の徳業を説明せしめ、大に其資金勸化に勉められしが、此時澁澤男は其副會長たりし次第を語りて、自分は少年の頃頗る水戸學を信仰せしが、大日本史論贊は聖徳太子に對して甚だ不滿なりしを以て、先入主と爲りし傾きありたれども、今度黑板博士等より詳細なる史實的説明を聞き、太子が上代日本文明の化導に貢献せられたる功德の廣大無量なるを審かにする事を得たり云々と述べられぬ、何様水戸學者は多くは佛教嫌ひにて、大日本史論贊には崇峻馬子に切齒し、而して太子は務めて之を寛容す、馬子不軌を謀り、而して太子は知らざる爲し、賊朝廷に在るも討つ事能はず、責むるに春秋世子趙盾の義を以てすれば、之を太子與に大事を行ふと謂ふと雖も亦辭する能はざるなり、

太子漠然顧みる所無くして曰く、此れ過去の報いなりと云々とあり、其他彼の憲法十七條も、聖經賢傳を剽竊して經世治民の術に近けれども、三寶を篤敬するを以て宗と爲す、其立言の旨亦見るべしとて、坊主憎ければ袈裟まで憎いの筆法を弄せし趣なきに非ず、而して頼山陽の如きも其感化を受けて、日本政紀に同様の意味を繰返せしかば、當夜黑板博士は、聖徳太子御忌奉贊會の趣意を講話せし序を以て、從來聖徳太子に就き學者間に非常の誤解あり、蘇我馬子が崇峻天皇を弑し奉りたる時、太子は之を見て過去の報いなりと言ひたりと、大日本史、日本政紀等に記載すれども、太子が斯る言を發せられたりとは、歴史上何等の證據なく、是れは後代佛教徒が因果説を敷張するに當りて、太子が斯く言ひたりと附會せしに過ぎず、左れば今日の歴史家は固より之を信ずる者なしと雖も、猶ほ一般の誤解を解くが爲め、太子の傳記並に奉贊歌を作製して、全國の學校に配布する筈なりと述べられけり、佛教を目の敵としたる儒家者流が、無闇に聖徳太子を毛嫌ひしたるは固より僻見たるを免れずと雖も、左ればとて當時非常の難局に當りて、背に腹は替へられぬ場合多かりし太子の行爲を、一より



十まで完全無垢と褒め稱ふるも亦極端の説なるべし、故に余は今此等の是非を研究するの必要を認めず、而して此奉贊會に大賛成を表する所以は、其事業として法隆寺の防火設備を實行せんとする一事に在るなり、序ながら次項に其大意を述べて識者の高教を仰がんと欲す。

九

法隆寺防火

聖德太子千三百年御忌奉贊會は大正十年四月を期して御忌法會を營み、又太子に關する一般の誤解を解くが爲め、其傳記並に奉贊歌を全國の學校に配布する其外に、今度募集する資金の大部分は、太子の遺物たる法隆寺を永遠完全に保存する防火設備に費すべき筈なりと云ふ、御忌法會も結構ならん傳記並に奉贊歌の分配も悪からざるべし、左れど余は奇蹟的に千三百年間存在せし世界の重寶法隆寺を一朝烏有に歸せしむべき火災の危険より、一日も早く脱離せしむるは、日本國民の爲すべき最大急務なるべしと信ず、余は卅年來法隆寺を參觀せし事幾回なるを知らず、而して其度毎

に同寺境内若くは其附近に住居する者が、一朝過ちて失火する事あらば、水の手にも自由なる同地に在ては、到底之を消防するの道なく、世界の至寶は猛火の舌に一舐に舐盡くされん事を危ぶまざるはなし、左れば境内は勿論、其附近に於て嚴重に煙火を禁制し、住民を此防火危険區域外に遠ざけて、未來永劫火災の患ひを滅絶するの急務たるを感じ、屢之を官民有力者に説示したれども、時機未だ熟せず、今日まで未だ之を厲行するに由なかりしに、今度奉贊會に於て境内は勿論、附近の民家をも買收して、十分に防火の目的を達せんとする企畫あるを聞き、余は先づ此意味に於て大に同會を歓迎する次第なるが、此事たる實は政府が之を實行せざる可からざる筈なれども、我國に於ては、爲政者に未だ斯の如き國寶保護の理解なきが故に、今度奉贊會に於て此企畫あるを幸ひ、有志家は進んで其目的を達せしむべく、十分援助せられん事余の熱望に堪へざる所なり。

法隆寺壁畫

余は序ながら法隆寺壁畫保存の事に就き一言せん、此事たる複雑なる論議に涉りて、



短篇中に敍盡す可きに非ざれども、今唯其要點を述べ置くべし、近來彼の法隆寺金堂の壁畫を現在の儘に差置かば、自然磨滅の虞れあるべきが故に、現在以上に剝落せざるやう其上より一種の藥液を塗抹すべしとの考案ありて、今や其利害研究中なりと云ふ、余は事實斯かる愚擧ある可しとは信ぜざれども、若し左る場合ありとすれば絶對に之を防止せざる可らず、古佛像が餘り煤けたりとて藥液を以て之を洗ひ落し、古墨蹟が餘り剝落したりとて入墨を爲して之を補ひ、之が爲め其物の本色を毀損して、國寶たるの價値を失はしめたるの例は、現在吾人が目撃して毎度擧げしつゝあるに非ずや、縱令時來りて幾分寶物に磨損を生ずる事あるも、寶物は其出來上りたる儘が寶物にして、後人が之に種々の施工補足を加ふれば、其時よりして、最早生來の寶物たる價値を失ふ者なり、是れ美術品に對する定義にして、絶對に之に牴觸す可らざる者なれば、後來壁畫保存上に就き、若し彼の藥液塗抹其他の愚説出現する場合には、日本國民は世界の寶物を保護するの義務として、徹頭徹尾之を防止せざる可らず。

十

大正名器鑑

余の大正名器鑑編輯工程は、昨年(一九一五年)に於て幸に大に進捗し、東都に於ては酒井忠道伯、徳川頼倫侯、細川護立侯、松浦厚伯、前田利爲侯、井上勝之助侯、松平頼和子等諸名家の茶入茶碗拜見並に撮影を終り、金澤に於ては横山隆俊男始め同地名家の秘藏を探り、名古屋に於ては徳川義親侯の藏器を主として、其他諸大家の珍什を歴觀し、一年を通じて茶入九十八點、茶碗八十點、合せて百七十八點の實見並に撮影を遂行する事を得たるは、諸名家が名器鑑編輯事業の斯道に裨益あるべきを理解せられて、特に深厚なる同情を寄せられ、諸有の便宜を與へられたる恩賚と謂はざる可らず、斯くて最初より今日まで、名器鑑編輯所に於て撮影並に調査したる者は茶入二百十八點、茶碗百三十五點にして、合計三百五十三點に達せり、是れ蓋し全國名物茶入茶碗の總數約三分の一強なるべきが故に、今年は一層馬力を掛け、春秋氣候和清の折を以て、普く諸名家の珍藏を拜見並に撮影し、今明兩年を以て全國名物茶入茶碗の調査を完了せんと欲するなり、扱て今度の調査中に余の一驚を喫したるは、日本の名器が縦來大抵大名華族



に専有せられたる事即ち是れなり彼の經濟界の變動に依りて頻々名器の持主を轉換するに至りたるは最近四五年來の事にして今後は富の引力に依りて一層其轉換が頻繁なるべしと雖も今日の所にては全國名器の半數以上は猶ほ大名華族の所有たるが如し乃ち封建制度の餘蔭は維新後五十餘年を経るも猶ほ斯くの如くなるかと聊か奇異の感なきに非ざれども名器は天下の名器なれば永年間大切に之を保護したる殊勳に對しては國民舉つて感謝の意を表せざる可からず斯かる次第なるが故に名器は舊大名と共に大半都會に集まりて地方に散在する者甚だ少く今日日本全國を見渡して名器所在を畫く時は東京より金澤金澤より松江松江より廣島廣島より大阪大阪より名古屋を経て東京に達する一線内が即ち其區域にして四國九州東北地方及び北海道には全く名器と云ふ名器の存在を認めず而して其松江廣島は松平伯爵淺野侯爵の寶藏あるが爲めに此圏内に入る事を得る者にして名器所在地は日本國中極めて狭小なる範圍に限らるゝを觀るべし然るに余は既に金澤松江名古屋地方の調査を終了しければ今後大阪京都廣島の三地を濟ませば東都以外は全く調査を終る可きが故に余は先づ其遠き者を先にし今年春季は京都大阪廣島に向つて全力を注ぐべき考へなり名器鑑編纂に就ては縦來諸名家の援護を蒙る事多大なるが故に今其經過の大體を報告して今後調査完成まで猶ほ一層の高助を與へられん事を冀ふ者なり。

壁畫と藥液

上

(大正九年一月二十日)

先般忘れ膾第九に法隆寺壁畫と題する一項を載せたるに東京帝國大學輝星子より法隆寺壁畫保存法施工に就て箒庵氏に呈すと云へる一篇を寄せられければ左に其全文を掲ぐべし。

忘れ膾第九所載の法隆寺壁畫なる題目に於て箒庵氏が壁畫保存に就き藥液を施工するを以て愚擧と斷ぜられしは余輩の最も服せざる所なり箒庵氏の如き美術愛好家にして此愚説ありやと嘆ぜざるを得ず美術品にして磨損を生じたる者に



補足修理を加ふれば、已に美術品に非ずと云ふ筈庵氏の説に従へば、現在する古美術品の大部分が已に美術品にあらず、殊に藤原時代以前の木彫古建築物等に於て其當初の儘少しも手を加へられずして、今日に残りしもの果して存在せりや、或物は鎌倉期に、或物は徳川期に修理を施され、大に其手法體裁を異にせる者も少からず、而も吾人等此所に鎌倉の手法残り、此所に徳川期に修理せし跡ありと稱するも、之を以て直に其品の成りし當初の藝術を云々する者にあらず、寧ろ其修理に依りてそれが破壊するを免れて、今日に残り、以て藤原期以前の藝術の面影を見得るを喜び居るにあらずや、其當時に於て修理を爲さずして、以て其物が壞滅に歸すると、多少其當時の手法混入せりとは云へ、尙ほ以て當初の面影を見得ると、果して何れが幸福なる可きや。

法隆寺金堂壁畫の場合に於ても然り、殊に藥液塗布の目的とするは、其保存期限を延長せんとする意志あるのみ、壁畫を改造改作するにあらず、又大修理を加へて其面影に大變化を與へんとするにあらず、勿論貴重なる壁畫に輕々に藥品を施すが如きは許す可からざるも、研究を重ねて完全なる者と成して之を施工するに何の不合理かあるべきや、若し貴重なる美術品を或る一人一人のみにて樂むものとするば、其人は美術品修補を否定するも可なるべし、左れど萬人共通の美術品に於て今後數百年の後を慮る者の説く可き事にあらず、殊に法隆寺壁畫の如き世界的なるものに於てをや、今後壁畫保存法施工に反對するが如き愚説出現する場合には、日本國民は世界の寶物を保護する義務として、徹頭徹尾之を防止せざる可らず。以上輝星子の論議は少からず余の意見を誤解せり、余は美術品に修理補足を加ふれば已に美術品に非ずとは云はず、唯其修理補足が美術品生來の本體に觸れて、其古色特美を損する場合に於て然りと言ひしのみ、余は今輝星子と此問題を討論するを好まざれども、忘れ膾の所説は餘りに簡單なりしが故に、此機會に於て今少しく詳しく卑見を披瀝して、重ねて有識の高教を乞はんと欲す。

下

凡そ天下の寶物たる美術品は、作者の心靈が其中に生存する者なるが故に、成るべく



製作當時の儘にして、其本體に觸れざるやう心掛くべき者なり、左れば此寶物に修理補足を加ふる時は、第一萬已むを得ざる場合に限る事、第二本體に觸れて其古色特美を損せざる事、此二原則を嚴守せざる可らず、如何に貴重なる古建造物にても、朽廢破損して雨漏りを生ずる場合には、已むを得ず之を葺き替へざる可らず、如何に古雅なる古佛像にても、手足折れて安定を得ざる時は、之を修理補足せざる可らず、乃ち萬已むを得ざる場合に臨んで、唯其缺損だけを補ふ者なれば、之れが爲めに幾分寶物本来の價値を減ずる事あるも、忍んで之を決行せざる可からざるなり、左れど法隆寺金堂壁畫の場合には、之れに異り、已に千三百年間嚴存する堂内に在りて、推古時代に於ける大美術家の手蹟、其儘歴々として現存する者なれば、今其畫面に何等施工の必要を認めず、勿論從來此壁畫の貴重なるに氣附かず、乾濕の時節を選ばず、心なき見物人の縦覽に任せて、或は其手を觸るゝをも制せざりし場合ありしが、爲め、多少磨損せし所なきに非ざれども、永遠の間に如何なる効果を生ず可きや、人間の力を以て容易に判定す可らざる藥液を、其上に塗布して之を保存するの必要、何れに在りや、論者動もすれば、其藥液が完全ならばと云ふ、左れど物體に藥液を塗りて其古色特美に何等の變化を及ぼさず、然も永世磨損を生ぜずと云ふ、仙液は、所謂隠れ簀隠れ笠の類にして、如何に人智が開けたりとて物理上有り得べからざるに非ずや、彼の壁畫保存法に就ては、左る危険なる仙術を試むに先ち、金堂の開扉季節を定め、拜觀の取締を嚴重にする等、人間の力を以て其壽命を延すべき幾多の便法あるべしと信ず、案ずるに従來輕忽なる施工を美術品に加へて、大に其價値を損じ、末代までも噬臍の悔を貽したる者、到處に其例少からず、京都大原の三千院境内往生極樂院の三尊佛は、惠心僧都の作なりと言ひ傳へられ、藤原式其儘の壁畫建造物と共に、天下稀有の古佛體たりしに、輝星子の所謂徳川時代の手法混入にて、同時代に全身ヒカ〜と金箔を塗り替へられたるは、可惜國寶を臺なしに爲し了りたる者と云ふべし、兎角寶物は生來の儘後人の手を其本體に觸れざるが上、分別なり、一度往生極樂院を參觀したる者は、必ず後人のチヨツカイの恐ろしきを得得するならん、余は法隆寺壁畫に於ても、其保存法に就き、時人が餘計なチヨツカイを弄するなからん事を敢て勸告する者なり。



壁畫餘論

(大正九年一月二十二日)

法隆寺の壁畫保存と藥液塗布の問題に就き、東京帝國大學輝星子より、又々長文を寄せられしが、中に稍注目すべき左の一節あり。

壁畫は今や剝落墜壞の危機に瀕せり、今にして、保護策を施さずして放任せば、恐らくは今後三十年乃至五十年にして、又其面影を見る可らざる者あるに至るべし、是れ畫面保存法施工論の起りし第一の原因なり、殊に西南隅及び西北隅の小間にある菩薩畫像の如きは、現今に於てすら大龜裂縱横し、大破の状見るに忍びず、最も美事なる者として知られたる西面にある彌陀三尊圖の如きも、既に剝落甚だしく細部は見る事を得ず、左下の隅は壁下地まで剝落せり、其他一般に壁中に貫の存する所は壁下地脱離し、又壁全體として柱間より脱落せんとせるを、僅に一文字を以て固着して居る状態なり、余は昨春開扉季に壁畫を拜觀せし時、數年前に撮影せし實大の寫真と比較して、既往にありし龜裂は益々大となり、更に新しき無數の龜裂を生じ居るを見て、至急に藥液施工の必要を感じ、此の如き現状は、正に篤庵氏の所謂萬已むを得ざる場合に該當せざらんや。

輝星子より右の如き寄書を得たると同時に、横濱實見庵主なる人より又同題目に就いて一書を寄せられし中に左の一節あり。

大正七年十一月十四日、長時間法隆寺を拜觀致候問題の壁畫の一間(入口より右側の奥一面佛畫の手足衣紋等各部に、最も新しき白色の泥線が縱横無盡に汚染を生じ、畫面膨れ上りたる箇所多く實に見苦しき有様なれば、之を案内人に問ひしに、是れ學者専門家が畫面保存の試みにて、國寶に汚點を附けたるなりとて非常に残念がりつゝ、物語れり、斯くて此一間を完全に國寶の價値なき者と爲したる罪人は誰なりや、斯かる試みを爲したる學者専門家に對して、相當の處分方法を講ずるの必要ありと存じ候。

余は近年法隆寺を參觀せざれば、輝星子及び實見庵主の言ふ所、何れが是なるやを斷定する能はざれども、余も輝星子も實見庵主も、皆な壁畫を大切に思ひ、今日の人智の



及ぶ限り其古色特美を完全に永遠に保存せんとする者なれば、此目的を達すべき薬液、愈々発見せられたる場合には、其實効を實驗の上、或は輝星子の意見に賛同す可きやも知れざれども、其薬液は今や試験中にして此世に實現したる者とも思はれず、左れば今日に於て薬液塗布の利害を論ずるは、未だ拾はざる金の分配を議すると一般實際に於て何の効能もなかるべし、是に於て余は唯壁畫に對しては、輕忽なる試みを爲して噬臍の悔を貽さうらん事を希望し置き、此一篇を以て一應壁畫論を打切るべきなり。

提灯村初便

(大正九年一月二十四日)

小田原提灯村紺足袋生より、例の達筆にて新年の初便りありけるが、其の文句は左の如くなりき。

提灯村の今日は空に風荒く候得共、村長閣下は大機嫌に御座候、午後四時頃紺足袋ヒヨコ〜と村長方に罷り出で候。處、夫人は大正茶道記を餘念なく讀み居られしが。

振舞ふはいとやすけれど

振舞ひて聞かせし下手は

に至りて村長も夫人も紺足袋も顔見合せて四五分間無言——ニコ〜——終り

に村長曰く「未だ二三段聞かせなけりや承知が出来ぬと見えるのう」處で紺足袋生

れて初めて一句。

振舞ひて聞かずにすめば有難し

お好みならばこちが二上り

一月十四日夕

紺足袋再拜

箒庵先生

以上紺足袋生の初便りは聊か判じ物めきて、一寸讀みては何やら解し兼ねる所あるべし、是れは一月十四日生が小田原板橋村の古稀庵主公を訪れる折、夫人が大正茶道記忘れ膾の振舞有無と題する一項に、或る人が余の爲めに代作したる歌あるを讀



まれて、主公即ち村長閣下と夫人と紺足袋生と三人顔見合せて、虎溪の三笑ならて古稀庵新年の三笑と云ふ見得ありし一場の光景を余に報告せしものなり、其處で紺足袋君が生れて初めて試みられたりと云ふ一句の心は、御馳走して濟む事なら人の唄は聞きたくなし、併しお好みなれば此方より二上り新内をお見舞ひ申さんと云ふ注文なるが如し、左れど君の二上りは一度で骨身に應へたり、又候新年の初耳に拜聴したらば、今年中震へが止まらぬやも知れず、彼の「私が風引て寝て居たら」の美聲は余等に取っては流行性感冒よりも一層恐ろしき大敵なるが故に、筆取り敢ず早速左の二首を認めて、二上り拜聴辭退と同時に余の折衷案をも提出しぬ。

唄までが二上りにてはおそれ入る

米のたかきによわるこの頃

聞きもせじ聞かせもすまじ振舞は

二一天作五分々々にして

紺足袋生果して右折衷案に同意するや否や、唄をうたへば口より風を引く虞れあり、

之を聞けば耳より熱を發するの危険なきを得ず、流感猖獗の折柄、此處生も枉げて双方預かりに同意せられよかし、扱紺足袋生とは誰ぞ、當代の風雲兒、小田原提灯村助役山下龜三郎其人なり。

古經同好會

上

(大正九年一月三十日)

根津青山、近頃田中青山、伯舊藏古經六十餘卷を買入たるに就き、益田鈍翁其他同好者より其披露展觀の所望あり、一月卅日午前十一時より赤坂青山根津邸に於て古經同好會の催しありしが、當日は寄附八疊の床に顔輝筆百丈和尚肖像印月江讚の一軸を掛けて、丈高き小形春日卓の上に青磁袴腰小香爐を置き、床脇棚には鎌倉時代佛畫、繪厨子、地袋棚には蓋表安親作鉛製達磨見返し富士三保蒔繪硯箱を飾り、第一關より經卷陳列の先容を示されしが、來賓は發頭人益田鈍翁の外に文學博士黒板勝美、白石村治、田中親美、梅澤安藏余を併せて六人にて、前美術學校長正木直彦氏は他約に依り



て參會せざりき、斯くて一同上段十八疊次の間十五疊の廣間に打通れば、床には古宅磨筆と覺しき極彩色吉祥天の大幅を掛け、其前なる春日卓には支那發掘鍍金香爐を置き、書院には古筆帖床脇棚には古銅觀音立像及び雪舟筆日課觀音卷を展陳せられ座敷の中央に長テーブルを置きて經文環視に便ならしめしが、其片隅に積み上げたる數十卷の經卷は、悉皆見盡すべきに非ざれば、最も有名なる十數卷を順次披檢中、奧書其他殊に珍しく見受けたる者を左に掲げん。

和銅大般若經卷二十三

是れは元と近江甲賀郡甲賀寺藏にて、古經卷收録諸書に載せられ最も有名なる者なるが、奧書に和銅五年歲次壬子十一月十五日庚辰竟とあり、長屋王が願主にて作られたる經卷にて折本と爲り居れり、日本人の筆蹟と覺しくて、溫順にして霸氣なく、現今日本に存在する經卷中年次の古きに於ては二三番目に位する者なりと云ふ。

觀世音菩薩受記經

此經卷は其奧書に天平六年歲在甲戌始寫、寫經司治部卿從四位上門部王とあり、其の

頃朝廷には寫經司と云へる官衙を置かれたるを證明する者にして、歴史上の好參考物たりとなり。

佛本行集經卷第三十四

此經卷は奧書に天平十二年五月一日記とあり、左れど是れは支那より輸入したる經卷にして、日本寫經生の手にて成りたる者に非ず、蓋し當時は其經卷の支那に於て寫されたると、日本に於て作られたるとに論なく、併せて之を喜捨供養したる者の如く、奧書の年月日は其供養の時日を認めたる者ならんと云ふ。

中

根津邸の古經同好會に於ては、黑板博士が説明役を引受け、順次披陳せし經卷に對して一々解説を與へられしに依り、同好者一同大に發明する所ありしが、猶ほ引續きて展陳されたる經文中には更に左の諸卷ありき。

根本說一切有部百一羯磨卷第六

是れは無論唐人の筆と覺しく、文字割合に大きく、筆勢濶達にして、一點一畫自ら法



度あり、經卷中名筆を以て名高き者なりと云ふ、從來唐人の筆蹟とて世に傳へらるゝ者は多くは後代の作にして、其眞蹟を見るべきは此等經卷の外なければ、嘗に古經としてのみならず、古墨蹟としても亦大に珍重すべき者なるべし。

大般若波羅蜜多經

此經の奥書には、天平十三年歲次辛巳七月十八日奉爲四恩寫檀越下村主廣麻呂とあり、明かに願主の名を記入したるが珍らしき者なり。

大唐內典錄卷第十

此經の奥書には、天平勝寶七歲歲次乙未七月二十三日寫、左京捌條貳坊三尾淨磨とあり、願主の住居町名を記入したるが珍らしき者なり。

大法炬陀羅尼經卷第六

此經の奥書には、維天平寶字五年歲次辛丑九月十七日願主僧光覺奉爲皇帝后とあり、此經は世に同種類あり、願主の名に依て之を光覺經と稱すとかや。

註楞伽經卷第七

此經は唐人筆と覺しく、字大きく處々に割註を加へたる者にて、字體頗る彼の大聖武に似たり。

大乘起信論卷

此經の奥書には、神護景雲元年九月五日謹奉寫竟とあり、而して、最初天平神護と書きたるを塗抹して、神護景雲と訂正したるは、此年九月五日に供養せんとて、豫め幾卷かを寫し置きたるに、圖らずも改元ありたるが爲め、其新年號を書入れたる者にて、自ら當時寫經の有様を推知すべき者なり。

大乘掌珍論卷上

此經卷は全部胡粉の書入れあり、頗る彼の嵯峨天皇御筆に弘法大師の胡粉書ある經卷に類似する者なるが、其卷末に胡粉にて、

承和元年七月廿八日於岡基讀了嘉祥二年八月十五日一度勘了、同年九月五日藥師寺西院講。

と云ふ奥書あり、最も能く此經卷の來歴を證明したる者にして、其岡基とあるは岡本



を風雅に書き替へたる者なるべし、此他大官寺印ある經文若くは本邦人の筆に成りたる解深密經など名經卷數々あれども、餘り多數にして一時に見盡すべきに非ざれば、當日は先づ此邊にて檢覽を打切りたり。

下

今回根津邸に於て檢覽したる田中伯舊藏古經卷六十餘卷は、明治初年世人が之を土芥視したりし時節に於て、熱心に蒐集せられたる者にして、唯其年代の古きのみならず、奥書其他何か一節變りたる者のみを選まれたれば、過日大藏會に展陳されたる彼の嚴島經卷若くは、久能寺經等の如く、美術的裝飾に富みたる者は少けれども、上代經卷のコレクションとしては、日本國中寺院と個人とに論なく之に匹敵する者なかるべしと云ふ、田中青山伯は古筆、古經及び刀劍に於ては素人鑑賞家中の白眉たり、隨つて其收藏も豊富なりしが、古筆物は先年舉げて原三溪氏に譲り、古經卷は今度當主人根津青山に譲られたる次第にて、甲州地方の月の如く、古經卷が青山を出て青山に入りたるは又一奇縁と云ふべきなり、兎に角明治初年に於て其散逸に任せたらんには、

已に反古紙と成り果てたりし者を、非常の丹精を以て、一手に類聚し置かれたるは、古經卷に對する大恩人と云はざる可からず、而して今や巨資を投じて之を引受け、完全に之を保存せんとする篤志者、根津青山其人を得たるは、同好者の欣賀措く能はざる所なり、本來日本人は古物のコレクション、即ち類聚を爲して比較研究に資する者少く、此點に於ては、西洋諸國の好事家に及ばざる事甚だ遠き者の如し、左れば彼の國に於ては、同種類多數相集まるに依りて其價格を倍加すれども、我國に於ては此が爲めに却て其値段を減ずるの事例なきに非ず、例へば過般分斷されたる信實三十六歌仙卷の如き、二卷に纏まりたるよりも個々に分裂したる方が、却て高價に賣れ行くを以て容易に其他を推知する事を得べし、畢竟日本に於ては古來古美術工藝品を類聚して、自他共に比較研究に資するの習慣に乏しきが爲めにして、或る好事家が多年折角の丹精を以て類聚したる者さへ、動もすれば分散せんとするの傾向多きは、古物保存及び其比較研究上甚だ憂慮すべき事どもなり、然るに今や根津君が田中伯の丹精を繼承して、類聚經卷を一手に引受け、其同好者に對して比較研究上非常の便益を與ふ



る事と爲りたるは、之を稱して近來の雅舉と謂ばざる可からず、本來日本國民は國寶たるべき美術品に對して適當の理解を有せず、富豪が之を買収するを見れば、斯る物品を購求する餘裕あらば何とて之を慈善事業に投ぜざるやなど誹謗するを常とす、斯くの如きは國寶を烏有に歸して、我國を砂漠の野蠻國と成さんと欲する者にして、靜かに自問自答すれば何人も容易に其誤解を省悟する事を得べし、即ち我國民は今後國寶に對する觀念を改めて、之を保護する者に對して深甚なる敬意を表するの覺悟なかる可からざるなり、偶々古經卷同好會に臨んで感ずる所あり、敢て一言して世人の考慮を乞ふ者なり。

杵屋新宅

上

(大正九年二月四日)

當代長唄三味線の名手杵屋六四郎は、父祖代々馬喰町に住居するに因り、人呼んで馬喰町の師匠と云ふ、然るに舊冬弟子中の駿足六次を長女久子の婿養子と爲して其家を譲り、自身は濱町一丁目踊師匠藤間勘翁の西隣住居を購ひ、之を改築して舊臘已に轉宅せしが、南向きの二階建八疊の間に面して幅二間許りなる鍵の手形の小庭は、余自身が繩張を爲し、向島嬉森庵築庭の殘石を利用して、片隅に石側井筒を置き、井筒の前に洲濱を造り、降口二ヶ所の沓脱石を飛石延段にて接続し、杉若くは松の植込を以て往來向ふ二階に對する目隠しと爲し、下草に木賊藪柑子などを植添へて、數日間に猫額的前栽の出來上りたるを、主人は殊の外悦びて、新年勿々一度余等夫婦を招待すべき筈なりしが、避寒旅行等の爲め時日遷延して、二月四日午後五時半頃より其宿約を果すべく濱町新宅を訪ひ、玄關を入りて其突當りの梯子段より二階座敷に打通れば、上段八疊、次の間六疊にて、疊建具一式新調なれば、四邊清淨にして居心地好く、主客挨拶終りて床中を見れば、京都の畫家故鈴木松年筆の鐘馗鬼退治の一幅を掛けられしが、其自讀に一劍振處、百鬼潛伏とあり、今夜は恰も舊節分に相當すれば、早くも追儼の趣向を凝されたる者と覺しく、其前なる竹置花入には雪柳と赤椿を挿み、傍に秘藏の三味線一挺を飾られたるは様こそあらめと主人に問ひしに、是は掛物の「鬼



は外』に對して、床内の三味線を「彈く(福)は内』の心にて候」と答へられ、入席匆匆主人が得意の駄洒落にて、我等も思はず笑ふ門に入り聽て福の神の眷屬に成り澄ましたるこそ可笑しけれ、更に仰いで、楯間を見れば桂公筆の柳暗花明の四字横額を掛けられしが、明治辛亥太郎書とあれば同四十四年の揮毫なるべし、公は生前長唄を好み、當主人がお氣に入りにて、時に得意の獨吟を試みられたる事などあれば、此區額よりも當時の事の思ひ出でられて、公の懷舊談に移りしが、晚餐の用意出來たりと云ふにぞ、更に階下八疊の間に通れば、嘗て余が墨戲の序に扇面に認めたる、喫茶去の三大字を表装して壁床に掛け、又余が先年伊香保にて井伊大老の教訓歌

氣は長く心は丸く腹立てず

勤めはきつと言のこして

を菱形の紙片に認めたるを床柱の釘隠に掛け、是れは私の座右の銘で御座りますとの挨拶あり、拙筆を斯く鄭重に取扱ふ主人の心入の有り難さを見るに附けても、今更ながら金釘流の醜態に呆れ果て、穴などあらば逃げも入りたき心地してけり。

下

杵屋六四郎は本名を杉本金太郎と云ひ、曾祖父は素人にて笛を好み、最も馬鹿囃子に妙を得たりと云ふ、其子即ち祖父は黒人笛師にて藝名を住田又兵衛と云ひ、其子即ち六四郎の實父は三味線を以て家を成し、杵屋三郎助と稱して一昨々年享年七十九歳を以て歿せしが、此人頗る藝道に熱心にして、六四郎の幼年より家庭に於て嚴重に其藝を傳へ、一撥と雖も苟も假借せず、六四郎をして今日の大名を成さしめたるは全く其庭訓の力なりと云ふ、斯くて六四郎は少年時代より鍛鍊怠らず、今や四十七歳の男盛り藝盛りに於て、二歳年下なる吉住小三郎と絃歌藝力殆んど相並び、實に當代の双壁たり、十數年前より兩人相謀りて長唄研精會を組織し、今や百數十回を重ねて、毎月例會四日に互るも猶ほ聽衆の希望に應ずる能はざる程の盛況を呈し、今日各流共に名手缺乏の折柄、兩人心を合せて後進誘掖に勉め、門下に秀才濟々たるは他流に其比を見ざる所なり、蓋し六四郎の三味線は唯達者に彈くと云ふのみに非ず、唄ひ手の呼吸と相俟つて全曲を活躍せしむるの妙味得も言はれず、吉住小三郎嘗て余に語



つて曰く、私の未だ幼年なりし頃亡父は六四郎の三味線に目を付け、彼は左の手が能く利けば後年必ず大家と成るべし、汝は彼と終生相寄り相援けて藝道を勵むべしと申聞けられたるに依り、子供心に何かは知らず其訓戒に従ひて、爾來彼と同身一體今日に至りたる次第なりと、如何様小三郎の實父の先見に違はず、六四郎は今や技藝老熟して、小三郎の唄と共に天下一品の名を擅にせり、蓋し其人眞摯重厚聊か藝人輕薄の風なく、利慾に惑はず、權勢に媚びず、専心其藝道を勵みて、或は新曲節附或は門下教導に全力を傾け、然も其間綽々として餘裕を存し、平生酒を嗜みて陶然一醉すれば輕妙の諧謔能く人の願を解き、交愈々深くして情彌眞なる其人格の高潔士君子と雖も猶ほ慚色なきを得ず、而して彼は今や女婿六次に三味線を傳へ、當年十七歳の長男茂一には、其宿好に依り祖父の笛方を繼承せしむる都合にて、現代住田又兵衛に就いて學び、藝名を住田芳之助と云ひて已に研精會に出演するに至り、一家代々藝術を以て世に立つは誠に目出度き家柄と云ふべし、扨當夜の晚餐には數々心入れの御馳走あり、夫婦と愛嬢久子が給仕して親子水入らずの接待は何より嬉しく有難く、晚餐後主人の三味線にて余が例の獨吟を試み、清く樂き一夕の驪を盡せしが、當夜は節分に兼て満月にて、深更新宅を辭し去れば、大川の邊に閃めく月光は身に浸めども、岸打つ浪は絃聲にたぐひて餘韻は何時までも盡きざりき。

光悦と鷹峰

(大正九年二月十四日)

京都鷹峰の住人森田清之助氏は、曩に光悦會の需めに應じて光悦傳を著し、次いで光悦別傳を作られしが、今度更に光悦談叢を編著せりとて余に一言を題せん事を乞ふ、余は氏が光悦の徳業を欽慕して之を天下に表彰せんとする篤志に感じ、爲めに一篇の序文を認めしが、今其中の一節を掲げん。

余は平常大に光悦の卓見に感服するものあり、是れ他ならず、彼が其根據地を鷹峰に選定したる一事即ち是れなり、凡そ偉人の大事を成すや、必ず景勝の地を相して其根據と爲さざる者なし、傳教大師の叡山に於ける、弘法大師の高野に於ける、北條早雲の小田原に於ける、豊臣秀吉の大阪に於ける、其他事業人物に應じて大小廣狹



の差ありと雖も、要するに恰好の根據地を占むる者は、所謂高きに據りて號令する便宜を有し、嘗に其人一代に止まらず、其施設永代に遺留して後人を利澤する事廣大無邊なる者あるべし、傳ふる所に據れば、元和元年徳川家康、京都所司代板倉伊賀守より、光悦が異風者にて、京都に居飽き申候間、邊土に住居仕りたき由を申候との上、申を聞き、近江丹波などより京都への道に、用心悪く辻斬追剝をもする處あるべし、左様の處を廣々と取らせ候へ、在所をも取立つべきものなりと上意ありしに依り、鷹峰の麓東西二百間餘、南北七丁の原を光悦の住居と定めたりと云ふ、然れども是は唯其表面の事實たるに過ぎず、光悦は夙に鷹峰の景勝を知り、此地に今日の所謂田園都市を創設せんと思立ち、板倉を経て家康の許可を得たりと云ふが、其真相に近き者なるべし、而して余は今光悦が鷹峰に於て如何に其田園都市を經營せしや、又其遺業の如何に後人を利澤せしやを説くの必要を認めず、唯近時光悦の徳業を發揚せんとする光悦會が、彼の命日なる十一月廿三日前後に於て、毎年其法會を營み、茶會を開き、天下の好事家と共に彼を讚美せんとするに當つて、鷹峰の景

勝風光が大に來會者の感興を動かし、一層故人を敬慕するの情を深からしむるをみて、光悦の根據地選擇が如何に其所を得たるやを感じざるを得ず、抑も地靈は人傑を待つて顯はると雖も、人傑も亦地靈に依つて彰はるゝ事なきに非ず、而して森田君が畢生の精力を傾倒して、大に光悦を顯彰せんと欲する者は、史的偉人として平常彼を景慕するが爲めならんと雖も、其身躬ら鷹峰に棲み、某の山、某の水、皆故人と相關聯せざるなきを觀て、愈々渴仰の念を深うするが爲めならずとせんや、左れば鷹峰は光悦に依つて愈々重く、光悦は鷹峰に依つて彌尊しと云ふも亦過言に非ざるべし、因つて聊か平生の所感を述べて之れが序と爲す。

歌仙茶會

上

(大正九年二月二十七日)

舊臘御殿山碧雲臺に於て、信實三十六歌仙卷物分配の節、肝煎野崎幻庵は、當時資本代表として華盛頓勞働會議に出席中なりし武藤山治氏の爲めに一抽籤權を保留し、當



日同卷中の探幽補筆凡河内躬恆を抽當けるが、武藤氏歸朝後余に向つて、留子中幻庵が余の爲に歌仙一片を取り置きたる好意は誠に有難けれども、自分餘り歌物を好まざれば、若し他に希望者あれば之を譲りても可なりと言はれければ、左らば誰彼と云はず拙者が引受け申さんとて、携へ歸りて其詞書を視るに、

淡路椽凡河内躬恆

宇多院第四皇子敦慶親王男、母伊勢守藤原繼蔭女、號中務延喜

之比人、

いつくとも春のひかりはわかなくに

またみよしの山は雪ふる

とありて、若し之を茶事に利用せんとすれば初春の季節に於てせざる可からず、聞く所に依れば彼の信實三十六歌仙の分配を受けたる好事家連中には、益田男兄弟を始めとして、眞ッ先きかけて之を茶事に使用せんと表装を急ぎ居る由、而して余が最初抽き當てたるは源順にて、彼の「池の面に照る月なみをかそふれば」と云へる仲秋

満月の歌なれば、之を使用するは當秋季に於てせざる可からず、然るに今偶然にも初春季節の歌ある歌仙切の手に入りたるこそ幸ひなれ、急ぎ表具して當春の間に合せんと、探幽時代に相應の古裂古軸を模索して、漸く夫れらしき表具の出來上りけるに、ぞ、二月二十七日より三月初旬に掛て歌仙茶會を催す事九回に及びけるが、臨席者は多くは信實歌仙の抽籤者なれば、此御前立なる探幽補筆の歌仙表具を見て殊更感興を催せしものゝ如し、而して、此茶會の品評は例に依つて野崎幻庵が試むべしとの事なれば、余は東都に於ける大正九年初春茶會の記念として、唯其道具組の大要を記載するに止むべきのみ。

寄附(十疊廣間)

掛物 抱一筆結柳 硯箱 造り土模様蒔繪 煙草盆 松花堂好み杉木地

火入 染附六角 火鉢 時代桐大形 火鉢 薩摩燒撫子繪

手焙 木地蒔繪 汲出茶碗 染附竹の繪 敷物 立木繪更紗

右寄附廣間の掛物抱一結び柳には



また結び又むすびたる柳かな  
 の自讃あり、舊曆正月の氣分を現はさんとして此床には掛けたるなり、又此廣間より次の間に掛けて、住吉内記模寫信實三十六歌仙張付六枚折屏風一双を立廻したるは、彼の歌仙切を所持する賓客をして、其所藏と引合せて座談の材料に供せしめんが爲めなりき。

下

歌仙茶會の本席一木庵の床には言ふまでもなく彼の探幽補筆凡河内躬恆を掛けたり、而して其初座炭手前器具は左の如し。

釜 織部好み大  
 小霞鶴屋釜

香合 交趾落

炭斗 時代竹組貝籠

羽帚 鶴

灰器 柳川燒

爐縁 久以作澤栗

五徳 寒雜作法連形

炭手前終りて後懷石獻立は左の如し。

汁 三州味噌  
 獨活

向附 染附半開扇  
 昆布、岩茸、甘酢

椀 鵜寄せ、椎茸、小海老

燒物 重箱に盛りて  
 筒葱豆腐

吸物 土筆、針生薑

八寸 ひがい松露

香物 唐津三角小鉢  
 京都産蕪すぐき

酒器 染附蓋、絲目、銚子、緋摩德  
 利、染附、捻及び唐津盃

菓子 草餅

懷石後中立の際合圖は石磬にて後座濃茶器物は、

茶碗 加賀の内銘此花  
 七種

茶杓 小堀遠州作  
 歌銘殘雪

茶入 正信春慶  
 袋東山製

水指 金森宗和好  
 み朱手桶

建水 砂張銘栗

花入 備前置花入、花白  
 木瓜及び唄母

蓋置 青竹

加賀ノンカウ七種の内銘此花は黒樂にて底に樂の字の印あり、外面胴中に自然に出來たる白釉ヌケ梅の花に似たるに因り此銘を得たるならん、何人の筆蹟なるや審かならざれども箱蓋裏に、

此色與碧共相芳

流俗清涼樂在常

一碗覺眠手中暖

似氷似玉爛生光

の七絶あり、又遠州作銘殘雪茶杓は片身替り竹にて筒に殘雪の二字を認め下に左の歌あり。



吉野山みねの白雪むら消えて

けさは霞のたちわたるかな

又茶入の正信春慶は所謂後春慶にして、其形瓜の如く肩より胴體にかけて六本の堅筋あり、底は輪絲切にて至つて稀なる者なるが、大抵同形にて此種の名物に銘漉酌と云へるは、大阪藤田男爵家の所藏なりと云ふ、扱薄茶は同席にて其器物は左の如し。

茶入 唐物溜塗薬器

茶碗 高取筒常信 下繪水仙

替茶碗 井戸脇小服

茶杓 利休象牙

干菓子 唐物黒塗盆に盛りて 梅花打出し及び松葉

歌仙茶會掛物凡河内躬恆の歌に「またみよし野の山は雪ふる」とあり、小堀遠州作銘残雪茶杓の筒にも「吉野山みねの白雪むらきえて」とありしに、此茶會の初日二月二十七日には前日来の雪猶ほ露地の隅々に消え残りて、恰も掛物又は茶杓の歌意を實現し、其翌二十八日には終日降雪霏々として、彼の三吉野の山のみならず、都も忽ち銀世界と爲り、然も此雪が茶事終了の三月六日まで猶ほ庭隅に残り居りて大に來客の感興を催し、當茶會に豫想外の風情を添へ得たるは、偏に天公の賜と謂はざる可らず、斯

くて歌仙切を手に入れたる諸君中には先輩茶人も少からざるに、余が今度拔驅して最初に歌仙茶會を出せしは聊か僭越の嫌ひなきに非ざれども、是れは信實の眞筆に非ずして探幽補筆の分なるが故に、歌仙茶會幕開きの前座と看做して深く咎むるなくんば幸甚のみ。

歌仙茶會の歌仙

(大正九年三月六日)

一木庵の歌仙茶會は前後九回に涉りて、嘗に東都の茶人を網羅せしのみならず、横濱の原三溪、尾州の森川如春、大阪の藤田男爵、磯野良吉諸君も亦皆な當庵の珍客と爲りしが、此茶會に當代の歌仙を招かざれば名實相稱はざるべしと思ひ附きて、三月六日夜は御歌所寄人大口綱二、佐々木信綱二大人及び岡山高蔭氏の參會を乞ひけるが、本席の掛物凡河内躬恆の歌に、

いつくとも春の光はわかなくに

またみよしの山は雪ふる



とありて然も此茶會中二度まで降雪ありければ、余は

三吉野の山邊はさぞなうち日さす

都も今日は淡雪のふる

と口吟みて當夜の珍客に示せしに、何が扱て歌上戸揃ひとて是れより歌興漸く沸き、各腹案の成りたる容子なれば、茶事了りて將に辭し去らんとする時、硯箱と短冊を差出して先づ大口大人に染筆を乞ひしに、大人は

六六歌仙の二つを併せ得たまへる筈庵大人が先づ躬恆の幅を  
示されければ  
周魚

水の面に照る月なみを今日のこの

春の光にまつしのふかな

と例の上代風の健筆を揮はれしが、一首の心は余が最初拙き當たる歌仙切は、源順の『水の面に照る月なみをかそふれば、こよひそ秋のもなかなりける』と云へる歌なるにぞ、今夜『いつくとも春の光りはわかなくに』と云へる躬恆の歌を見るに付けて、早く

も望蜀の情を仄かされたるものにして、流石に當代歌仙の着想、凡慮の及ぶ所に非ずと感服せり、次に佐々木博士の認められたるは、

寛の音聞きつゝ、庵のうちに入れは

まつ路のとのかをりゆかしも

と云へるにて、是れは今度の茶會の香合が、初春季節に因みて交趾焼の形物落なりしを、其歌材に取りて斯くは詠み出られけるなり、其次は岡山氏にて例の達筆にて短冊に二首書き下されけるが其歌は、

このめかをる道の栞と世に高き

一木の庵を人のとひ來る

わすれては山の奥かと思ひけり

寛にかよふ松風の聲

歌仙茶會に於ける大正歌仙の即吟とりく面白く、此名吟を得て歌仙茶會に一入光輝を添へたるは誠に有り難き仕合せなりしが、余は當夜三大人と夜の更くるも知ら



ず、緩々風雅談を交へて打興じたるを面白く思ひて、

このめになる庵のうちせばみまれ人と

膝をかはして語るたのしさ

### 札差道具

(大正九年三月十三日)

上

余は常に言ふ、道具の筋は鑛山の脈の如しと、金銀銅鐵鉛錫各其鑛脈あり、鉛の山よりは金は出でず、銅の脈には銀が見當らず、精粗優劣夫れく類を以て相集るが故に、鑛物の一塊を分析すれば自ら其全山を測定し得る次第なるが、道具の筋も之と同様に、其四五點を檢分すれば忽ち所藏の品格を會得して、略全體を類推する事を得べきなり、斯くて此道具の品格を大別すれば、大名道具、町家道具、宗匠道具、田舎道具等の數種と爲り、又其大名道具中にも十萬石以下と三十萬石以上とは、大大名と小大名との差別あるは、此中の消息を解する者の容易に辨別する所なり、然るに余は近頃江戸時代の名殘として、東都に札差道具なる一種類あるを發見せり、此頃和敬會十六羅漢の一人青地湛海(通稱幾次郎翁)が、類齡已に古稀を過ぎ、嗣子には別に茶趣味なしとして、豫て分家なる令嬢二人に分與し置きたる傳來の道具を、五月二十一、二兩日兩國美術俱樂部に於て、入札賣却に附せんとする由傳聞しけるが、同家所藏茶器中、中興名物銘藻鹽茶入、同高麗邪茶碗、雨漏手銘蓑蟲茶碗は、我が大正名器鑑に當然掲載すべき者なれば、其入札前に於て親しく檢分及び撮影を遂げんと思ひ附き、此程右三點其外今度賣却せらるべき書畫什器中の優秀品一覽を乞ひしに、青地氏の先は江州青地の産にて、慶長以前より江戸に出て、本家を青地四郎左衛門と云ひ、淺草藏前に於て米倉札差業を営みしが、本分家四軒にて何故なるか屋號を伊勢屋と稱し、舊家を以て札差中の首席に位せしを以て、傳來の書畫什器數多きに加へて、茶趣味に富みたる湛海翁が、維新後風雅地を拂ひたる折柄、通家の誼みある札差仲間の道具を買ひ足したるに依り、書畫に於ても茶器に於ても、江戸趣味を存する珍品數多きが中にも繪畫の方一段優れて、狩野諸家、光琳、乾山、抱一若くは應舉、吳春、景文等粹を抜きたる作品枚舉に



違あらず、彼の大福三幅對など云ふ大名掛物は稀なれども、茶席若くは八疊廣間掛等に適當にして、茶人の垂涎禁ずる能はざる氣の利きたる江戸趣味の書畫器具は、餘所に見られぬ一種風變りの道具筋なれば、余は之を稱して札差道具と云ふが適當なるべしと思ひぬ、聞く所に依れば、淺草藏前の札差は維新前に於て約百軒あり、其中には數軒組合ひて一店を成したる者あれば、實際五六十店ありしならん、而して其營業は大抵番頭手代任せにて、主人は自ら其局に當らず、唯當時の流行を追ひて多くは華奢風流に耽り、河東節、一中節を語り、若くは茶三昧に入りて、悠悠閑日月を送りしかば、札差旦那衆とて通人粹客多く、其書畫器具も江戸趣味を帯びたる名品のみ、此同業一階級に集まりたるは固より其處なりと云ふべし。

下

余は青地湛海翁に向つて、事の序に徳川時代札差營業の模様を尋ねたるに、翁は少年の頃浮かど其有様を見聞したるのみにて、其詳細を語る能はずとの事なりしが、今其談片を綜合するに、淺草藏前は徳川幕府の領米回漕貯藏場にして、隅田川より入り込

む六筋の堀の周圍に米倉を建て並べ、幕領より回漕し來る領米を一旦此倉に貯藏する者にして、今猶其名殘を存する者ありと云ふ、而して彼の札差は淺草藏前八丁四方内に住居し、永年幕府の允可を蒙り、旗本の受納すべき扶持米に對して融通の便利を計る者にして、有力なる札差數十軒中にも伊勢屋、坂倉屋、十一屋など云ふは、本分家數軒を算し、青地四郎左衛門、同幾次郎、伊藤源兵衛、大谷善八、酒井清兵衛等は、其錚々たる者なりしとなり、而して此札差各家は旗本の某々を年來の顧客と定め、當時幕府の制度として、旗本の領米は一年三期に分ちて渡せしが故に、札差は某旗本の領米中より飯米分を米にて、其餘分を時相場に換算したる金にて渡すを營業として、手數料は三斗五升入り百俵に對して金一分を申受くる定めなりと云ふ、如何にも薄利の口錢なれども、此外に旗本に對して領米前金を貸附くるの稼業あり、利息は卅兩に對して月金一分、即ち年三兩にして、年利一割の割合なり、又旗本が其領米を賣過して、自用に不足を感ずる時は、札差より米を借る事ある由なるが、此場合に於ける札差の利益は他に比して最も多かりしとなり、斯て札差は多年一定の制度の下に營業して、口錢も餘



り多からざれども、裕福なる旗本は其餘裕金を札差に託して之を一種の銀行と看做し然も武士が利息を取るべき譯なしとて無論無利息なりしが故に、是は表面上一切流用せざる筈なれども、勿論之を融通する其利益は莫大にして、幕末旗本困窮の節は預金も甚だ少かりしが、往時札差をして一種專賣的の業體たらしめしは、此無利息預金の融用に在りしとなり、扱札差の店舗は大抵藏構へにして、暖簾を用ひず、顧客は大抵店二階に通して應接し、日常の業務は番頭手代が持ち切るが故に主人は一種の長袖にして、多くは風流華奢を事とし、其仲間には非常の大身はなかりしかども、可なり裕福なる者ありて、維新の際まで淺草藏前の繁昌を脊負つて立ちたる次第なるが、維新の際には幕府の命令に依り、旗本より預かりたる金は悉皆返濟すべし、貸したる金は相對示談たるべしと觸れ出されて、借は拂ひ、貸は取れず、爲に一時にバタ／＼と倒産して、残る者僅に數軒に過ぎざりしは、随分無慘の最後なりしと云ふ、斯くて維新後札差仲間の大に窮して、二束三文にて書畫器具を賣却するに當りて、青地氏は選り取に其名品を買収したるが故に、今日所謂札差道具の多數一緒に集まり居るは、東都中に於て唯此青地氏一軒のみなりとぞ、湛海翁は禪を學び、離合集散の數に於て頗る徹底する者あり、今度其秘愛の書畫器具を處分するに就ても、道具を賣つた後に生れて來たと思へば別に惜い事もありませんとて、殆んど弊履を棄つるが如く、恬然として意に介せざるは、常人の及ばざる所なり、余は今度札差道具の名残として、青地家所藏約七八百點の江戸趣味書畫器具の賣却處分に際して、後日の記念の爲め聊か此一種風變りなる道具の來歴を記し、之を世間好事家に吹聴する者なり。

### 齋宮女御茶會

(大正九年三月二十四日)

一

信實筆三十六歌仙中、壓卷の譽ありし齋宮女御が、舊臘益田鈍翁の所藏に歸したるは、世間數寄者の已に周知する所なるが、鈍翁は其圖柄相應なる十二一重の表装を見立つるに苦心慘憺の末、此程首尾克く其目的を達せしを以て、三月二十四日を初日として齋宮女御茶會を品川御殿山太郎庵に催し、初日に彼の信實三十六歌仙卷分配の肝



煎を羅致せんとする趣向なりしにぞ、午後五時例の太郎庵寄附に推參すれば、相客は野崎幻庵、田中親美、服部七兵衛、土橋嘉兵衛四人にて、何れも彼の歌仙卷分配の關係者のみなれば、相顧みて好くも斯く肝煎同志が打ち揃ひたるに驚きぬ、扱寄附の床を見れば松岡映丘氏筆野々宮の真景一軸を掛け、其下に時代葱蒔繪小硯箱を飾り、之れと並べて田中親美氏摸寫、西本願寺所藏三十六人集中齋宮女御歌集一冊を置きたる其上に、支那西安土中掘出しの猿形土器を載せられしが、試みに其齋宮女御歌集を披き見れば、彼の「琴の音にみねの松風かよふらし」と云へる歌の詞書に、の宮にてきんに風の音のかよふといふたいをとあり、即ち庵主が松岡氏に囑して野々宮の圖を描かせたる理由にして、此茶會に就き其心入の如何に深切なるやを察すべきなり、斯くて長爐には利休が豊太閤北の政所の傘の柄を以て造りたる自在に、蘆屋作文字入釜を掛け、茶盆には祥瑞細口香煎入と、古銅三足猿蓋置と、京焼茶碗を取合せ、桐木地草花蒔繪火鉢の傍に、乾山光琳合作梅模様火入を置きたる具足櫃形煙草盆を飾附け、寄附より早や堂々たる茶會の氣分を漂はせたるは、相も變らぬ庵主の物數寄誠に興がる趣向なりけり、扱て三十六歌仙には兎角に抽籤が附物なりとて、抽籤を以て正客を定めたるに、野崎幻庵が首尾克く當籤の榮を得て先達の役目を承り、順次太郎庵に繰込めば、床には無論齋宮女御が掛けられぬ、舊臘以來暫く赤裸々なりし此女御が、如何なる衣服を身に纏ひしやと凝視すれば、是れは當夜の正客幻庵が秘藏なりし、纈纈印金を譲り受られたる者の由にて、赤味を帯びたる紫地に印金の七寶模様あるを中と爲し、共裂染分けの萌黄地に稍小さき七寶模様あるを一文字及び風帯とは爲せしが、何時代何地方の産にや、纈纈の上に印金模様を施したる其紫地及び萌黄が、年代を経て得も言はれぬ古色を帯びたるに、濃淺黄紋緞子を上下としたるが好く、其内容と調和し、他の三十六歌仙中の女性を手に入れたる好事家が、如何に其意匠を凝したりとて、之に上越す表装を施し得べしとも思はれず、庵主が此名畫の裝飾に斯くまで成功を博したるは、國寶中の國寶の爲め眞に欣賀に堪へざるなり。

二

信實筆齋宮女御の詞書は、後京極良經にて其文左の如し。



齋宮女御徽子

二品式部卿重明親王女、母貞信公女、承平六年九月爲齋宮、年八歲  
三品天曆三年爲女御、年二十三歲、仍齋宮女御號、又承香殿女御

ことの音にみねの松風かよふらし

いつれのをよりしらへそめけむ

大日本史后妃傳を按ずるに、

女御徽子女王、式部卿重明親王の女なり、承平六年齋宮と爲り、天慶八年母の喪に遭ひて罷め歸り、天曆元年掖庭に納り、三年女御と爲り、五年從四位下を授けられ、應和二年從四位上に進み、規子内親王を生み、又一皇女を生み、たれども天せり、寛和元年卒す、年五十七、齋宮女御と稱し、又承香殿女御と稱す、女王最も和歌を善くす、嘗て長岡の別墅に居りしとき、帝歌を賜ひて慰問せしに、女王和して奉りしを、時人坤位に居らんと欲する意ありと謂ひしかば、女王之を耻ぢて、乃ち其稿を削れり。とあり、女御は才色並び秀で、殊に和歌に堪能にして、其歌集に名歌頗る多き中にも、琴

の音の一首は最も能く人口に膾炙せり、而して信實の妙筆は此高雅艶麗なる貴女の風手を遺憾なく描寫して、三十六歌仙卷中第一と稱せられたるを、庵主が首尾克く我が物として、其人柄に相應しき服裝を調製し、逸早く之を茶席の床に掛け得たる其得意は固より余の呶々を俟たざるなり、斯くて余等が此名幅の拜見終るを待ちてヌツと立ち現はれたる庵主を見れば、今しも歌仙卷中より抜け出て來りたるが如く、純白練絹袴の上に淺黄色狩衣様の服裝を着し、白き天神髻を貯へたる満面に得意の微笑を湛へて、女御表裝の苦心談を一互り演説したる後、炭手前に取掛られしが、其器物は左の如し。

釜 名物宮島釜

炭斗 白木臺

香合 保元時代蒔繪

羽箒 白鶴

灰器 南壁内塗

火箸 桑柄

名物宮島釜は廣口鳥居鐵附にて、大久保主水が井頭水道工事完成の功に依り、徳川家康より賜はりたる者にて、其履歴は嘗て茶會記中に記載したれば、今又贅せず、扱又保元蒔繪香合は雷紋蒔繪中に鶴丸青貝模様數個あり、内面菊折枝模様蒔繪にて、時代古



きに拘らず完全に保存せられて、蒔繪青貝共に蒼然たる古色得も言はれず、錫縁の大  
窠れに窠れたるなど、之を實地に使用するは何とやら勿體なきやうの心地せられし  
が、一軸に對しては時代と云ひ色彩と云ひ寸分動かぬ配合とこそ見受け、れ。

三

齋宮女御の一軸に對して保元蒔繪青貝鶴九模様錫縁香合が、如何に對照の妙を得た  
るやは言はずもがな、其香名を九重と云へるは何等の好配合ぞや、宮島釜の鳥居銀附  
が野宮の華表を聯想せしめ、白木臺の炭斗が廣前の三寶を髣髴せしむるも面白く、斯  
くて炭手前終るや、明月椀寫朱溜塗青貝櫻模様膳椀皆具にて左の懷石を出されけり。

汁

三州味噌、嫁菜、  
小豆、辛子

向附

色繪菊模、椀阿蘭陀角形椀  
昆布、鯛、岩茸、山葵、甘酢椀

蕨、生椎茸、  
蕨、木の芽

燒物

赤繪吳洲玉取獅子鉢  
鵜しんじよ、符、花鱈

吸物

蘭花、鯨骨

八寸

若鮎、松露

香物

朝鮮雲鶴小鉢  
細根、奈良漬類

酒器

宋胡錄德利、  
染付及び刷毛目盃

右懷石終るや、杉木地丸盆に紅白大高壇紙を重ねて其上に黒川製檜扇形菓子載せ、  
野宮の黒木楊枝を添へて出されたる大凝り方に感服して、扱て暫時腰掛に中立すれ

ば、程なく銅鑪七點の合圖あり、此芝居氣満々たる庵主にして茲に此合圖とは受取れ  
ず、琴かあらず笙かあらず、野宮の縁故を辿りて先づは鈴を用ふるが至當なるべしと  
客方の評議一決せしかば、明日より爾く改正すべく庵主に建言する事とは爲れり、扱  
て後席の床如何と見れば、砧青磁砧形の空色滴らんばかりなる花入に、半開の紅牡丹  
一輪を挿みたる麗しさ、齋宮女御を拜みたる後に、沈香亭北欄干に倚りたる楊貴妃  
を見るが、如く見る目眩さばかりなりしが、顧みて臺目席を見れば、金箍の朱手桶水指  
の前に、時代若狹盆を置きて其上に細川緞子織止の袋掛かりたる茶入を飾られぬ、斯  
くて庵主は例の狩衣装束にて濃茶手前に取掛られしが、其器物は左の如し。

茶入

八幡名物奈良文琳

茶杓

松平周防侯修覆  
利休茶杓

茶碗

白無地  
御所丸杵形

建水

砂張合子

蓋置

青竹引切

八幡名物奈良文琳に就ては、一昨年當山大師會に於ける柴庵忌茶會の條に詳記する  
所ありたれば、今又贅せず、利休茶杓は松平周防侯舊藏にて、其袋裂の裏に侯の自筆に  
て「易のさしやく」とあり、此場合に用ひて一段風情を添ふべき茶杓の數々を所藏する



筥なる當庵主が何故ムザと此無銘の一品を使用したるやは一種の謎として、今回の茶客が思ひ／＼に解釋を試む所なるべし、而して此處に濃茶用としては稍縮りたる白無地御所丸沓形茶碗を取出されたるは、其御所と云へる名義に依りて今日のお役に立ちたるならん、例の沓形にて腰廻りに深き横篋あり、不等邊六角高臺は最も大形にして、極めて不規則なる所に寂味あり、朱手桶に白茶碗の配合は如何にも美麗にして、目映り好く、且つ其茶碗の縮りたるが如何にも女性的にして、當茶會に適當せしやう思はれぬ。

四

福徳圓満喜壽の齡を重ねたる太郎庵主が、齋宮女御を我が家に迎へて俄に若返りて、此華美艷麗なる一會を催せしは、庵主が晩年の茶歴に一大異彩を加ふべき者なるが、濃茶一巡終るや同席に於て令姪富永はる子嬢の薄茶手前あり、水指は遠州藏帳萬右衛門耳附と代り、茶碗は丹礬模様十分なる黄瀬戸及び古井戸小服を用ひられ、甲と底に菊模様ある時代塗物茶入に、利休好み象牙茶杓を取合せ、杉木地胡粉菊盛上げ四方菓子器に、紅白櫻打出し及び有平蕨を盛りて、強弩の末勢撓みなく始中終を一貫せられたるは、流石に大手腕と云ふべきなり。

今回の茶會は齋宮女御を中心として、宮殿景色と女性氣分を發顯せんとするが、庵主の意匠にして、其中には炭斗に白木臺を出し、薄茶席の菓子器に炭斗と見紛ふべき白木菊盛上四方箱を用ひたるなど、凝つては思案に能はざる非違なきにしも非ざれども、無盡藏の奥底より勝手に適品を選び來りて之を適所に排用し、誰が目にも最も難物と見らるゝ此茶題をすらくと解決したるは、這翁の獨擅場にして、今日世間茶人少からずと雖も、他に其匹敵を見る能はざるは余の信じて疑はざる所なり。

扱て此茶會に參席したる翌日、余は尾州徳川家處分藏器下檢分の爲め名古屋に出張せし、其途次偶々大阪の戸田露朝子と同車せしに、子も亦彼の齋宮女御の表具を一覽して、名歌一首を詠出たれば、何卒御笑覽相成りたしとて、其手帳に認めたる者を示されしが、其文句に、

ことの外はまりし表具うらやまし



いづれの手よりさがし出しけむ

とあり、露朝子は斯かる狂句詠む事を何れの日より習ひそめけん中々面白く出来たれば、急ぎ書き送りて太郎庵主を悦ばすべしと勸告せり、又時事を喜劇に利用する會我廼家十郎一座にては、彼の歌仙巻分配を早くも其狂言中に仕組み、歌仙が各其身の上を語り合ひ、是れ迄お互に同棲せしに今は離れ、と爲りて、四萬圓に出世するもあり、三千圓に墮落するもあり、聞けば出世頭の齋宮女御は、今は品川邊に居るとかやなど云ふ穿ち文句を並べたる由、何様一卷中に纏まりたる歌仙が忽ち處々に分散したれば、離群索居の感あるは一應尤もなる事なれども、新持主の好事に依りて十二一重以上の美服に有り附きたる齋宮女御の如きは、寧ろ分れて一人立と爲りたるを悦び居るなるべし、兎に角國寶的名畫の齋宮女御が、其圖柄に相應はしき表裝中に納まりたるは、偏に太郎庵主の大手柄なるが故に、其表具披き茶會の成功と共に、茲に之を特筆して、末代までの語草とは爲すべきなり。

### 虎の巻茶會

上

(大正九年三月二十七日)

尾州刈安賀の住人森川如春、年僅に而立を過ぎたるばかりにて、茶事を好み書畫を愛し、古筆鑑定に於ては、田中親美氏の高足として、夙に出藍の譽あり、東奔西走只管研究を事とする其熱心を美術の神の愛で給ひけん、曩に寸松庵色紙を感得せしめ、次いで舊臘信實三十六歌仙中、柿本人麿の籤を授け給ひて、其殊寵の程を示されしが、最近又候斯道の虎の巻とも云ふべき名巻を授け給ひたる由、風の便りに聞き及びしが、三月中旬余が尾州徳川家處分藏器下檢分の爲め名古屋に出張しける折、如春自ら旅宿に訪れて、近頃圖らず手に入りたる一品あれば、夫れを高覽に供し、旁粗茶一服差上げたきに就き、枉げて茅庵に立寄られたしと言ふ、然るに余は爾時歸京を急ぎ居りしを以て、三月下旬同用件を以て重ねて當地に來らん時、一日參庵して、其所謂一品を拜見すべしと幽約を結び、廿六日東西札元一同と共に尾州家處分藏器を再檢し了るや、翌



廿七日午前十一時、恰も名古屋に來合せたる東都札元梅澤安藏、伊丹信太郎兩名を伴ひて、刈安賀の森川邸に着到當日の寄附たる母屋八疊客間に打通れば、床には橋本雅邦筆春の海横物一軸を掛け、金地風爐先の前なる古銅飯胴瓶掛に鐵瓶を掛け、時代根來茶盆には安南絞手六角香煎入と、六兵衛燒茶碗を取合せ、縫取敷物の上に時代桐胴火鉢を置き、一閑長角煙草盆に緋襷耳附火入と、利齋作桑木地椰子實形煙草入を組入れたる飾附例ながらキビ／＼として遺憾なく庵主の氣分を現はしぬ、斯くて程なく出迎はれたる白哲長大の若宗匠が、露地の下枝を摩々にゆらり／＼と歩み來るを打ち見遣りて、二段目關取の土俵入然たりと評せし者ありしは、例の茶人の蔭口のみにも非ざるべし、扱一同庭前に下り立ちて如春庵前の蹲踞石にて嗽がんとする時、此蹲踞石を瞰下すばかりに一段高く大伽藍石の据置かれたるを發見せり、是れぞ庵主が先年奈良にて手に入れたる名石にて、形は左までに大ならざれども、中央乳房形の突端半ば磨滅して、千有餘年風雨に曝されたる其古色蒼然として愛すべく、聞きしに優りし名石なるに一同感歎の聲を洩らせしが、唯餘り高く餘り削き出しに置かれしが、是れ見よと言はぬばかりに見え渡るにぞ、根方を一段深く埋めて其前に下草をあしらひ、石の半面を遮る方一層奥床しかるべしと、客方の築庭眼、何れも同案に歸着せしを以て、隔てなき友垣の間柄とて、遠慮なく之を庵主に獻言して、其取捨を乞ふべく申合せたるは、時に取りての一興なりき。

中

如春庵前に立ちて蹲踞石向ふの古伽藍石に見惚れたる余等は、頓て我に返りて例の二疊臺目に入席の上、其床を見れば、細川三齋の文掛物こそ掛けられけれ、而して其文は

御懇過分々々、樂々長途申候ひて上洛自出同意に存候

年ことにあへる春こそうれしきを

花は色にも出でにけるかな

又返歌に如此に候、恐々頓首

二十五日

書判(羅馬字印添)



宛名は阿州様として下に細越中とあり、余は本日當茶會を終りたる後、午後四時の名古屋發汽車にて京都に赴く豫定なるに、右三齋文中に樂々長途申候て上洛自出など云へる文句あり、憎らしきまで今日の場合に取合ひたるに先づ一驚を喫せざるを得ず、扱て庵主は余等が遠路の來訪を謝し、直に炭手前に取掛られしが其器物は左の如し。

釜 大西五郎左衛門作 炭斗 玄々齋好み櫻皮胴 香合 時代錫縁蝶模樣蒔繪

羽箒 青鸞 灰器 南壁内遊 火箸 桑柄

香合は南北朝か若くは鎌倉時代と見えて、内外亂蝶模樣蒔繪の精作得も言はれず、炭斗は底に元伯愛樹以寒雲之櫻皮好之立々齋と書附けあり、丸平形にて時節相應と見受けらる、斯くてうるみ塗一閑平丸膳にて運ばれたる懷石は左の如し。

汁 三州味噌淡竹蒲公英 向附 繪唐津 椀 烏賊崩し、椎茸、軸菜、木の芽

燒物 牛蒡卵煮 吸物 燒昆布 香物 湯筒の蓋に載せて、胡瓜

酒器 祥瑞蓋鐵銚子 菓子 萬羊羹

懷石は東京風に淡泊として分量少く、正午茶會には此上もなき鹽梅なりき、又其器物に於ては黄瀬戸小鉢コゲと丹礬と互ひ違ひなる櫻葩四點の模様あり、粗目工合も申分なく、此鉢ならば香の物を湯筒の蓋に載せず、燒物の後再び之を使用する方一段面白からんと言ひたる者あれば、参考の爲め内々庵主に密告し置くべし、斯くて懷石終りて母屋大廣間の椽側に中立すれば、合圖はなく、庵主自ら出迎はれければ、再び入席して其床を見るに、信樂旅枕の花入を掛けて、むしかりと唄母を投入れの風情又なく佳し、而して濃茶手前の器物は左の如し。

茶入 宗旦朱書判一閑棗 茶碗 志野燒銘九重 茶杓 藤村庸軒作

水指 杉木地曲 建水 ハンネラ 蓋置 青竹引切

志野茶碗は御所丸狙ひにて、口作の少しく歪みたるが面白く、腰に深き横篋あり、低き高臺に掛けて底半面に土を見せたるも風情あり、殊に内外に黒金氣刷毛目あるは彼の御所丸黒刷毛を寫したる者なるべし、信樂の旅枕と志野の茶碗と和物の睨み合は、兎も角も之に對してハンネラの水指は今一工夫ありたき處なるべし。



下

余等は當日三時迄に如春庵茶事を終りて名古屋迄引返し、京都行急行汽車に乗らんとする豫定にて、前以て薄茶を辭し其代りに例の虎の巻を緩々拜見すべき目算なれば、濃茶終るや庵主の案内に連れて母屋大廣間に打通りしに、深床には尾州藩祖義直卿の梁楷踊布袋寫一軸を掛け、床脇には牡丹を活けたる時代唐物手附花籠を飾られしが、書院の軸盆に載せられたる一卷は言ふまでもなく例の虎の巻にて、張良が黄石公より傳授したりと云ふ一大事の秘書なるべきか、牛若が僧正坊より相傳したりと云ふ六韜三略の夫れなるべきか、鬼が出るか佛が出るか、其内容に就ては全く五里霧中なるが爲め、縁側近く毛氈を敷くを待ち敢ず、取る手遅しと之を披くに、是れは、藤原信實筆榮華物語後京極良經詞書にて一卷五段の繪卷にぞありける、信實筆榮華物語は蜂須賀侯爵家に一卷、久松伯爵家に一卷あり、先年秋元家より出てたる一卷は現今大阪の藤田男爵家所藏の由なるが、各卷各其の長所ありて何れ劣らぬ名畫なれども、本卷には御堂關白道長が紫式部に艶書を突附け居る所などありて、五段の

圖樣が比較的磨損少く、傳彩筆致共に優れて高雅濃麗筆舌の形容すべき所に非ず、良經の詞書も彼の三十六歌仙等に比すれば一段溫雅秀麗にして、眞に稀代の名卷とこそ云ふべけれ、森川氏は數年前より田中親美氏を師として古筆研究に熱中し、諸家名品を涉獵して其鑑識大に進み、時に其師の鼻をも挫がんとする勢ひあれども、若年の故を以て未だ斯界に重きを爲す能はざりしが、此一巻は如春をして九鼎大呂よりも重からしむる者にして、其實力に對して今後一段の後光を加ふべきや固より多言を俟たざるなり、去るにても此名卷を如春は何處より感得し來りけるや、圮橋の上か將た鞍馬山か、何れにしても美術の神が夢枕に立ちて善哉々と授け給ひし者なるべく、聞けば此卷は一旦東都方面の數寄者の眼前に現はれたる事ある由なれども、神は彼等の眼を晦まして安々と之を如春の手に授け給ひたる其奇蹟的因縁全く神明の幽助と云はざる可からず、昔奈良の長暗堂久保權太夫は生涯に一度眞壺を持ちたしと念願して遂に其目的を達し、始めて茶人の仲間入したりと悦びたりと云ふ、如春が今度榮華物語を得たるも、亦此類にして、今後彼が古筆鑑賞家として天下に雄飛する



の場合に當り、僧正坊が牛若に向ひて西海四海の合戦といふとも、影身を離れず弓矢の力を添へ守るべしと云ひたるが如く、此巻が永く如春の守護神たるべきや、疑を容れず、乃ち爰に名卷拜見の眼福を謝し、併せて庵主に敬意と祝意を表する者なり。

### 庚申大師會

(大正九年四月十八日)

一時東都の年中行事として、社會各階級に於ける多數會衆を誘引したる品川御殿山益田邸大師會は、近年其規模を縮少して眞正の好事家のみを招待する小雅會に變形せしが、今年も相變らず四月十八日を以て開會せり、但し會衆は多數ならざれども、陳列及び趣向は極めて多種多様に於ては、古筆、經卷、歌仙、佛像、佛具、古美術品、名物、茶器類を含み、趣向に於ては、追善茶席、園遊、食店等數々數寄を凝したるに依り、例年にも勝りて極めて趣味多き大師會なりしが、毎年の事として、彼此相混同すれば今年のは干支に因みて之を庚申大師會と稱すべし、扱て開會は午前九時より午後四時

までにして、其中心會場たる應舉館は上下二段の間を打通して、床には先般太郎庵に於て披露茶會を催したる信實筆齋宮女御の一軸を掛け、其前に散蓮、蒔繪、卓を置きて、之に空色麗しき青磁雲足香爐を載せ、書院には藤原時代鍍金毛彫袈裟箱を飾り、床脇棚には當會の本尊たる、例の大師座右の銘十六字一卷を入れたる時代青貝軸箱を置きて、其兩側に大師が唐朝より請來の赤旂檀彫刻枕本尊と、同請來の鈴獨鈷、三鈷、五鈷を陳列し、鎌倉時代山水蒔繪二重掛子手箱を其下に置合せたる飾附優美とも高雅とも譬へがたなき風情にてありき、斯くて此二間續きの入側には、長卓の上に會主が最近感得したる因果經二十八枚續きの一大長卷を披陳せしが、此因果經は大和國醍醐寺所藏のと全く同一にして、何れも因果經第三卷なれば、最初は同一物の二卷あるべき筈なしとの疑問も起りしが、之を比較研究するに及んで、双方に少々の相異あり、一枚の行數も醍醐のは三十行なるに是れは二十八行なり、又其圖様に就ても、手足の左右向背を異にする者ある等、殆ど同時の製作にして二卷別々なることを發見したりと云ふ、而して此經卷は最初奈良地方に在りたるを同地の佛師井手吞佛なる者が携



帶して信州飯田に移り住み、最近まで同人の所藏なりしに、今度縁ありて當館主の手に入りたる由、吞佛は吞みたる佛を吐出して吐佛と爲り、會主は例の鰐口にてバクリと此一大經卷を丸呑みにしたる次第にして、鈍翁は今より吞翁と改稱するが當然なるべし、斯くて今日は此經卷と比較せんが爲め、何方の所藏にや因果經一卷を並陳せられしが、更に下段の間を見渡せば、是れも同じく長卓の上に根津青山所藏新因果經と館主所藏の同經とを二卷並べて披陳せられぬ而して、其館主所藏の末尾に左の奥書あり。

建長六年二月二十七日書寫了執筆良休

畫師住吉住人介法橋慶忍 立 子息聖衆丸

右住吉慶忍筆因果經は、世に新因果經と稱して古因果經と共に珍重せらるゝ者なるが、彩色圖樣總て古經に據りて、其間に自ら住吉一流の畫風を存する所、頗る趣味多き畫經と謂ふべきなり。

二

大師會の根本道場應舉館廣間には、前記の外に根津青山出品の天平十九年奥書大般若經楞伽阿跋多羅寶經若くは藤原時代古厨笥佛像密畫屏等の陳列あり、又奈良の古物商玉井久次郎所持天平裂數十種及び會主所藏の古裂類聚函を展陳せられしが、爰に當日國寶保存に關して最も有效なる美舉の成功を告げたる一事あり、是れより先嚴島神社宮司高山昇、國寶調査員文學士福井利吉郎兩君同道拙宅に來訪、嚴島神社第一の寶物平家納經卷は國寶中の國寶とも稱すべき者なるが、近來神社參詣者にして同經拜觀を乞ふ者益々多く、其都度心なき番人の之を卷舒するに依りて、一回毎に幾分の磨損を生じ、今後數年間を経ば結構なる金銀砂子若くは箔繪等の損滅如何許りなるやを知らず、誠に痛心に堪へざる次第なれば、古筆摸寫に長じたる田中親美氏に託して其寫本を作らしめ、普通拜觀者には此摸寫經卷を示して容易に原物を出展せず、以て長く彼の美術的經卷の損滅を防衛したき考へなりと言ふ、如何にも殊勝なる發案にして、優美高尚日本美術の有らん限りを盡したる平家納經を一覽する者は、何人たりとも之に同意せざる者なかるべく、余も亦極力賛成する者なれば、先づ其摸寫



費用を計算せしめたるに、現存の納經三十四卷、清盛願文を加へて、文字、金銀砂子、繪畫、裏張、卷軸、口繪、裝飾、金銀透し彫等、原物通りに摸寫する其費途、一卷平均七百圓の見積りなりと云ふ、因つて平家一門納經の例に倣らひ、一人一卷づゝ摸寫經を奉納すべく勸誘し、毎卷其奉納者の名を記入して、嚴島神社に寄納せしむる計畫を立て、高山宮司、福井文學士、田中親美氏の外に、余と益田鈍翁とが其肝煎と爲り、當日應舉館に因果經を始め、名經卷多數陳列せられたる其機會を利用して、來會の好事家に一卷づゝの寄附を懇請せしに、高山宮司の發意の如何にも殊勝なると、之を摸寫する田中親美氏の妙技が必ず其目的を達すべきを諒解して、續々其寄進に附き、正午を少しく過ぐる頃までに、忽ち新納經三十四卷の奉納者を募集し、終りければ、肝煎一同感謝措く所を知らず、田中氏をして早速其摸寫に着手せしめ、成るべく全部竣成の上、其摸寫經卷を或る場所に陳列して奉納者並びに其他世間好事家の縦覽に供すべく協定せしが、是れ庚申大師會の副産物にして、近來の快事と稱すべく、然も此經卷は大正時代の納經として、永く嚴島神社の寶庫に残り、追つて又國寶の一部に加はるべきは、余の信じて疑はざる所なり。

三

應舉館廣間に續きて、今度の大師會に特殊の光彩を放ちたるは、同館奥八疊の間に於ける益田明日庵紅艶の飾附にして、床には大經師三好竹馬の丹精にて、表具新に成りたる信實三十六歌仙切坂上是則の一軸を掛け、天下一伊賀耳附花入に濱茄子しづかを挿み、其傍に時代蒔繪銘御室山と云へる小硯箱を置き、琵琶棚には堆朱果實彫丸形盆に酒井大肩衝茶入と其富田裂の袋とを載せ、之れと並べて唐物菊青貝入、天目臺に玳皮盞、天目を飾られたる陣容、正々堂々紅艶一世一代の晴れ業にして、誠に目覺しき次第なりき、而して其他席上道具組は左の如し。

- |    |           |    |       |    |                  |
|----|-----------|----|-------|----|------------------|
| 釜  | 古蘆屋鹿地紋    | 爐縁 | 高臺寺蒔繪 | 五徳 | 與次郎作             |
| 香合 | 時代朱地蓬萊山蒔繪 | 香  | 白菊    | 羽箒 | 鶴                |
| 灰器 | 朝鮮唐津      | 灰匙 | 松花堂好  | 水指 | 黒長板の上<br>祥瑞蜜柑共蓋に |
| 杓立 | 古銅        | 蓋置 | 御本    | 火箸 | 砂張               |



茶杓 遠州作 銘咲花

建水 砂張棒の先

替茶碗 仁清堂

菓子 砧青磁 双魚鉢

干菓子 唐物黒地梅月青貝入 輪花形盆 花形打出

信實三十六歌仙の表具は、紅艶の令兄當日の會主益田鈍翁が、逸早く拔驅の功名を成して齋宮女御茶會を舉行せられ、今日も亦之を應舉館廣間の床に掛けられしが、扱て紅艶所藏の坂上是則の表具如何と見れば、少くも足利時代と覺しき襖の張附銀地紙に、遠山樹木雪降りの景色を描きたるを切り抜きたる者にて、其物寂たる古色が本紙を殊の外引立て、是則の像が見違ふばかり綺麗に見らるゝのみならず、後京極の詞書に、

從五位下行大内記坂上 是則加賀介御書所衆延喜御時人

みよしの、山の白雪つもるらし

ふるさとさむくなりまさりゆく

とある、其吉野山に白雪の降り積りたる景色其儘なる描表装にて、恰も注文して、畫かせたるやうなる取合せの好事さ言語に絶し、又其青貝軸の結構さも之に相應して、彼

齋宮女御の表具を嘗て又なき者と評したる余等も、此一軸に對しては其餘りに大早計なりしを悔ひざるを得ず、伊賀耳附花入は、曩に伊賀花入茶會記事に詳記したる事あれば、茲に贅せず、御室山小硯箱及び玳皮蓋天目の結構さも、亦嘗て之を記述したる筈なれば、是れ亦省きつ、先日或る入札會に於て掘出したる大名物酒井肩衝を此處に陳列して、世人皆な盲目なりと言はぬばかりの大見識を示されたるは、左る事ながら、しみつたれたる堆朱盆を取添へて、其器量の半分を減却し去りたるは、天狗の鼻にヒッの入りたる心地して、今一息とぞ思はれける、左れど紅艶今回の陳列は、斷じて一世一代の大出來にして、朝に此一會を催せば、夕に死すとも猶ほ餘榮ありと謂ふべし。

四

應舉館與八疊の間を見終れば、是れより廊下傳ひに太郎庵に立寄るべき順序なり、今年は何なる風の吹廻しにや、會主より余に此席を受持つべしとの宣告ありければ、豫て三井松籟翁の追善を志し居たる折柄、何はなくとも聊か其責を塞ぐべしとて、床に掛けたるは、千宗旦筆弘法大師の圖に、左の自讚ある者なり。



空海中主、日本弘法、在高野山、多少參人、元伯  
 斯くて掛物が宗旦自畫讚なれば、大體の趣向、佗茶を主旨として、略同時代の器物を取  
 合せたる次第なるが、床中には金馬四方盆に瀬戸香爐を載せて名香花の下伏を薫じ  
 其側に蓋裏仙叟直書附東山時代若松蒔繪香合と、瀬戸瀧浪手松平不味公歌銘浦波と  
 云へる茶入を飾り附け、宗旦所持竹自在に古天明銘隱狸と云へる大寂び釜を掛けし  
 が、其他庵中の飾附は左の如し。

- 炭斗 太耶庵手造張抜き 羽箒 青鷺遠州箱書附 火箸 時代桑柄
- 灰匙 時代桑角柄 環 興次郎 灰器 長次郎
- 爐縁 桃山城古材 瀧本坊什 水指 古伊賀耳附 薄茶器 庸軒朱面茶桶
- 茶碗 高麗左衛門 妙喜庵什 替 無地刷毛目 茶杓 隨流共筒銘昔男、了々齋箱
- 建水 砂張、銘栗 蓬露箱 蓋置 宗旦在判竹輪 茶 大御代 松柏園詰
- 菓子 和蘭陀色繪中鉢 干菓子 繪盆、翁好み忠度波蒔 蓂盆 松花堂好
- 火入 染附山水八角

太郎庵を出て、應舉館前より東南崖際爲樂庵席に赴けば、是れは當時賣出しの東都  
 茶器商伊丹信太郎受持にて、今日を晴れなる同人の出世茶とも云ふべき者なれば、其  
 意氣組も格別にして、信實筆上疊歌仙切紀友則の圖を掛けしが、詞書は爲家にて其歌  
 は

ゆふされはさほのかはらの川風に

ともまよはせる千鳥なくなり

と云ふなりけり、掛物の前には天川四方盆に染附向ひ獅子香爐を置きて名香白菊を  
 薫じ、蘆屋八景地紋腰霞釜を時代竹自在に吊して、八方睨みの身構を爲しつゝ、來客を  
 待受けしが、其他席上の飾附は左の如し。

- 香合 仁清おりすへ 炭斗 唐物籠 羽箒 大鳥遠州箱書附
- 炮烙 丹波 火箸 桑柄 灰匙 桑柄蒲卷
- 水指 備前耳附共蓋 茶入 漢標 替茶入 遠州好み竹七寶
- 茶碗 斗々屋 替茶碗 薩摩 茶杓 石州共筒



- 建水 砂張棒先
- 菓子 薄雲
- 蓋置 織部三角
- 菓子器 伊達巻、松葉
- 茶 極昔
- 菓子 薄雲
- 火入 南京赤繪小
- 菓子器 木地縁高二段

五

當年は東都好事家中に信實筆歌仙切の表具の出来上りたる者あるに依り、應舉館床には齋宮女御あり、同奥八疊の間には坂上是則あり、爲樂庵には上疊の紀友則あり、然るに彼の幽月亭は野崎幻庵受持にて、是れも表具新に成りたる素性法師を掛けられぬ、歌仙中には坊主は素性と遍照の二つあるのみ、而して幻庵所藏の素性詞書は左の如くなり。

素性法師

良峰宗貞二男宇多醍醐二代人

いまこむといひしはかりになかつきの

ありあけの月をまちいてつるかな

幻庵は今日の會主に彼の齋宮女御の表具裂を分與せし程の古裂大盡なれば、素性の表具も矢張彼の萌黄地纈纈七寶印金にて、其一風には青色模様入の共裂を使用し、上下は茶地にて總て僧侶の法衣然たる趣向に出で、眞に適當の取合せなりけり、此度は時節柄とて他席が多く釣釜を用ひたるに引換へ、此席のみは古蘆屋袷紗取銀附桐紋瓢箪釜を掛け、床内には唐物無地平段紋卓に飛青磁赤繪獅子蓋香爐を置き、堆朱唐子遊び允泰造香合を添へられしが、其他席上の飾附は左の如し。

- 爐縁 梅木地
- 火箸 桑柄
- 羽箒 大鳥
- 炭斗 唐物菜籠
- 灰匙 松花堂好み
- 水指 直塗手桶
- 灰器 湊燒
- 茶碗 熊川銘夏山
- 茶杓 利休共筒
- 建水 青銅
- 蓋置 青竹引切
- 替茶碗 朝日、志野掛分
- 薄茶器 黒朱一、雙、遠州箱
- 茶杓 不昧公作象牙
- 花入 小書院に經筒
- 菓子器 蒔繪茶壺形
- 菓子 高野饅頭
- 干菓子 有平葉櫻山吹
- 手爐 乾山菊繪



蓑盆 非黙庵好み

火入 非黙庵好み

扱て其次は楓谷の田舎家にて、主人は大阪の戸田露朝子息音一なり、是れも三井松籟翁の追善を主旨とし、三疊小間の寄附には床に松籟翁の消息一軸を掛け、黒無地長盆に織部燈籠形香合を飾られしが、其消息文は左の如くなりき。

過日御面話の節、牧村兵部利貞の茶杓所藏被成候哉に承り候に付、實は拙者所持の分、何れにあるや、只今吟味中なれば、近日出京の節、一見致度候間、御携帶被下度申候。事失念に付、御依頼申度候。是のみ匆々かしく。

十月十五日

松籟

露朝老

六

戸田音一受持の爲、樂庵田舎家の方は壁床に江月筆夢の一字を掛け、長爐の前に木地寄木風爐先を立て、青竹自在に天猫丁呂木釜を掛け、板敷の上に宋胡録大徳利を置き、菩提樹他二種を挿み、總て田舎家に相應の器具を取合されたる苦心大方ならず

と見受けらる、即ち其器物は左の如し。

炭斗 唐物渦組

香合 時代蒔繪

水指 根來大水次

茶入 唐津大瓢

茶碗 錐吳器

替茶碗 織部黒

茶杓 不味公銘面影

建水 木地曲

蓋置 古銅蓮葉

菓子 木地田樂箱  
花見田樂箱

干菓子 木地葉形盆、松葉

蓑盆 木地手附

火入 吳洲八角

棚 光悅硯箱、料紙

今回の大師會は應舉館廣間を中心として、同奥八疊、太郎庵爲樂庵、幽月亭、無爲庵の五席取々の飾附あり、今一々其趣向を解説し、其器具を品評せんとすれば、殆んど際限なきが故に、余は唯懷記を其儘に抜載して、同好者の自ら熟讀玩味するに任すべきのみ。扱て東都の茶壇も、古老年々に凋落し去る、其中に、當會主のみ巍然として、獨り存し、風雅の志、老て益々厚く、一年中様々の機會を捉へて、茶會を開き、雅客を招ぎ、小規模ながら、も能く此大師會を繼續し、今年も亦此趣味多き一會を催されたる、其篤志大に多とすべき者あり、左れど當大師會は已に數十回を重ねて、其都度同好者に無限の趣味



と裨益を興へたる事世間に定評あるが故に、長く之を繼續して會主百歳の後までも其遺緒を墜さざるの工夫なかる可らず、近年京都鷹峰に會員組織の光悅會と稱する者あり、肝煎數名の盡力にて年々盛大に祭事を營み、東西の好事家交も茶會を催しつゝあり、大師會の如きも亦彼の光悅會に倣ひ、之を會員組織と爲し、當會主一人のみを煩はさずして風雅歩み互ひの道に依り、何時までも之を繼續する事とも爲さば、美術文學、歴史、茶事、風雅等各種の趣味に於て世間の數寄同好者に永く多大の利便惠澤を與ふる事を得べし、偶々庚申大師會の盛事を目撃して之を永續するの必要を感じ、聊か卑見を附記して同好者の考慮を乞ふ者なり。

### 名器巡覽記

(大正九年五月一日)

一

鶯後、鶯前、南薰未だ動かず、綠陰幽草、最も客子の遊興をそゝる今日此頃、大正名器鑑に収録すべき名器巡覽旁々、關西方面に一遊を試みんと思ひ立ちし折も折茶花香裡入

雲州と高唱しつゝ、松江遊覽中の徳富蘇峰翁より投寄せられたる一葉の端書に、「只今菅田庵を見物仕り候、是れ老兄の特筆を案内として然るなり、恭しく敬意を表し候、不一、松江にて蘇峰生」とあり、扱は余が大正二年の此頃、松江に遊びて菅田庵を訪ひたる記事が翁の記憶に留り居りし者と覺しく、當時余は青山影裡入雲州の一句に因て彼の紀行を入雲日記と題しけるが、今翁の端書に依りて忽ち舊遊を回憶せしのみならず、翁が更に山陽道に出て、嚴島を遊覽せし消息を耳にし遊意動いて禁ずる能はず、五月一日午前八時半東京發先づ大阪に向つて直行せしが、余の旅行は蘇峰翁の史蹟探検と違ひ、名器所藏者に向つて一々其展示を懇願し、容態寸法、目方で細かに取調ぶる者にして、實は甚だ辛氣臭き仕事なれども強めて之を詩化すれば

亭長驛短草萋々

節過櫻花鶯亂啼

欲爲風流傳著述

綠陰一路入關西

斯くて東京出發の際、霏々として降り頻りたる春雨は、静岡邊より霽れ渡り、到頭江州路に入りたる頃は十三夜の月光湖面を照して、夜色絶佳得も言はれず、午後八時半大



阪着中ノ島平元旅館に投宿しぬ。

五月二日午前戸田露朝子を伏見町宅に訪ひ、大阪方面諸名家秘藏名物茶入茶碗検査並に撮影の手續を打合せんとせしに、主人父子留守なれども今朝東京より歸宅の筈なりと云ふに、折柄當家に來合せたる樋口三郎兵衛氏と雑談を交へ、薄茶一服する間に兩人程なく立歸りしかば、明日以後名器巡覽の日程を談合し、午後は全く閑暇を得しにぞ、今度名器検査の行列に加はりたる一行四人を同伴し、三時頃より例の文樂座に赴きしに、伊賀越道中雙六大序より岡崎の段まで、打通し切は壺坂の出版物にして、余は竹本津太夫代理竹本小鞠太夫の沼津の段より、竹本源太夫中、小鞠太夫次、竹本越路太夫切、三味線野澤吉兵衛の岡崎の段まで聴聞せしが、吉田玉造の唐木政右衛門、同文五郎の山田幸兵衛など云ふ人形遣ひの妙技と相俟つて、日本一平民的音樂道場の眞價を發揮する者少からず、余は嘗て越路太夫より文樂座員の修行方法、義太夫語りの心得等に就き、長時間實驗談を聞き取りたる事あれば、他日之を記述するに當りて、併せて今日の所感を語るの機會あるべしと思ひ、今又多言を費さるべし。

二

五月三日午前小雨斷續午後に至りて猶ほ歇まず、一時半戸田露朝子宅に赴き、平瀬三七雄氏所藏千種伊羅保及び井戸脇銘長崎と云へる茶碗を検査せしが、是れは故平瀬露考翁の遺愛にして、一は千種伊羅保手の大王、一は井戸脇茶碗の白眉とも云ふべく、其形狀釉色作行等に就ては、今回諸家にて拜見したる幾多の名物と共に、大正名器鑑實見記の部に詳悉すべきが故に、此日記に於ては唯其名稱のみを掲げ、其實物の説明に觸れざるべし、平瀬家主三七雄氏は目下病臥中なれども、特に其好意を以て今日右二名茶碗を、戸田氏宅に於て一覽するの便宜を余に與へられたるは誠に欣幸の至りなりしが、次に戸田氏秘藏品、

- 一米市手銘箕面茶入
  - 一仁清鐵仙唐草茶碗
  - 一黃伊羅保茶碗
  - 一刷毛目編笠茶碗
- 一刷毛目編笠茶碗
- を展示せられしかば、何れも検査並に撮影して、大阪方面に於ける名器巡覽序開きの日程を終了せり。



五月四日午前九時瓦屋橋町鴻池男爵家別荘に赴き、四疊茶室に於て先づ薄茶の饗應に預かり、唐子の間と云へる六疊廣間の床飾を拜見し、平戸躑躅の今を盛りと咲き出でたる庭園を一巡して大廣間に打通り、鄭重なる午餐を頂戴して、午後一時頃より豫て願ひ出でたる同家所藏名物茶入茶碗を検覽並に撮影せしが、抑も我が大正名器鑑を編纂するに就ては、浪花の舊家長者の棟梁、鴻池男爵家の秘藏を是非とも拜見せざる可からざる理由あり、同家に於ては歴代主人に茶人尠からざるが中に、當主の曾祖父爐雪翁は、天明前後に於て數寄者の名最も高く、古田高麗茶碗を江戸吉原扇屋の主より買取りたる逸事の如き、久しく人口に膾炙する所にして、其實庫の奥深きこと何人も之を測量する能はず、左れば余は同家の秘藏拜觀を願ひ出づるに當りて、果して其許可を得らるべきや如何と懸念に堪へず、當家の宿老、蘆田順三郎氏に對し、大正名器鑑には洩れなく天下の名器を網羅するの必要ある次第を披瀝し、微意の徹底するやう主公に向つて傳達を乞ひしに、男爵は熟ら余の願意を聞き取りて、左る國家的企圖に對しては成る可く便宜を與ふべしとて、從來同家に於て多數の藏器を他人に

展示したる先例なきを破格の好意を以て余の願望を快諾せられたるは、懽喜欣躍措く能はざる所なり、殊に當日余が所望の名器を展示せられたるのみならず、男爵自ら道具組を指圖して、名物揃ひの薄茶に併せて午餐の饗應を賜はりたるは、眞に望外の仕合にして、其委曲は此日記中に叙し盡す可きに非ざれば、是れは鴻池家名器と題して別項に之を詳録し、聊か謝恩の意を表して、其盛事を傳ふ可きなり。

三

五月四日瓦屋橋鴻池男爵家別荘に於て拜見したる名物茶入茶碗は、固より同家所藏の一部分に過ぎざれども、何れも名高き名器にして、其品目は左の如くなりき。

茶入之部

- 一 一味噌屋肩衝
- 一 破風窯米市本歌
- 一 大名物紹鷗茄子みをつくし
- 一 春慶瓢箪銘瑩
- 一 古瀬戸銘可中
- 一 唐物銘釣舟
- 一 眞如堂手銘響灘



茶碗之部

- 一 玳皮蓋平天目
- 一 ノンカウ七種内赤樂銘若山
- 一 ノンカウ造銘虹
- 一 赤繪鉢の子
- 一 光悅七種内銘毘沙門堂
- 一 熊川銘花摺
- 一 一人形手

- 一 同文字天目
- 一 古田高麗
- 一 名物手井戸九重
- 一 長次郎赤銘太郎坊
- 一 長次郎七種内黒銘東陽坊
- 一 割高臺
- 一 名物手井戸銘水戸

本日は藤田男爵の網島邸に於て吉例の園遊會あり、余も亦佳招を蒙りて出席の筈なりしが、當日中に如上數々の名器を鑑査し之を撮影したる上、猶ほ實見記を作らざる可からざるが爲め、日没まで間斷なく拜見に没頭して、終に參會の機を失ひければ、歸途網島に立寄り、缺席の理由を述べて只管主人の寛恕を乞へり。

五月五日午前十時網島藤田男爵邸を訪ひ、主人に面會して同家名器拜見の日取を打合せしに、主人は本日又々上京の都合に就き、来る十八日午前九時より網島邸に於て拜見を開始すべきに決せり、午後一時大阪博物館に開會の高谷宗範翁指導、幽玄社插花例月會に參席せしに、翁は欣然余を迎へて幽玄社の由來を説明せしが、今を去る事四年前より翁は茶事に於て插花の最も大切なる所以を力説し、同志を集めて幽玄社なる插花稽古會を組織し、現今會員約五十名あり、毎月例會に受持主人役を定め、一方に薄茶席、一方に插花陳列所を設けて、投入書院水盤の三種夫れ々の器物に應じて、豫め配布されたる花を一人に就き三様に活け分くるの方法にして、會員は薄茶を喫み、各自の插花を品評して相樂みつゝ、各其技術を研くと云ふ誠に有益なる風雅の會合なるが、今回は實に其三十八回目にして、受持主人は野村徳七君なりき。

四

幽玄社五月受持主人野村徳七君は、得庵と號し書畫の方には秋圃の名を用ひらると云ふ、大阪財界の大立物たるに拘らず、父祖以來茶趣味に富み、殊に當主は藪内流の茶禮に達して、茶會を催し名器を購ひ、時に自ら書畫を試みて、閑忙兩適雅俗兼濟の概む



るは最も及ぶ可からざる所なるが、余が本日同君受持茶席に參會したるを悦ばれ、幽玄社師匠高谷宗範翁と共に、接待頗る勉められしは感謝措く能はざる所なり、扱得庵主人の薄茶席を一覽するに、本日は恰も端午に相當するを以て、之を主題として道具を組合されたる者の如く、其飾付は左の如くなりき。

掛物 香川景樹筆 菖蒲の歌懷紙 花入 南蠻大木盤 藤菖蒲其他草花數種 風爐釜 三立院形

棚 松花堂好み笈 水指 仁清竹繪 風爐先 金地松の繪 主人自畫

香合 鎌倉彫團扇 炭斗 時代陣笠 羽箒 青鸞

茶入 藏内比老齋手捏 替茶入 堆黑牡丹中次 茶碗 大樋燒直齋銘辨慶

替茶碗 朝日燒 茶杓 吸江齋共筒 建水 七代紹益砂張 銘鎗の鞘

菓子 苗代餅 古伊萬里兜鉢に盛りて 干菓子 紅千代結 撫子七寶 蓑盆 一閑手附鞍型

火入 吳洲火焔馬 新九谷猿繪

床の一軸景樹の懷紙は、  
住の江のあさ澤ぬまのあやめ草

松とかはせるねさしなるらむ

と云へる歌にて、花入に菖蒲を活け、主人自筆松の繪風爐先を立て、懷紙の歌意を活現せしめたるなど、自ら其意匠の聯絡を見るべく、又鎌倉彫團扇香合、比老齋銘破れ具、足茶入、大樋燒直齋銘辨慶茶碗、吸江齋作小太刀茶杓、伊萬里の兜鉢等、其器物の名稱と形狀とが如何に能く端午の意味を徹底せしめたるやは、何人も直に首肯せらるゝ事なるべし、又幽玄社の師匠番高谷宗範翁は、齡既に古稀に達せしを以て、餘生を當地の風雅界に貢獻せんとする意嚮にて、今や居室を伏見に移し、時々大阪に出張して茶事風流交會の牛耳を執るべしとなり、當地に斯かる眞摯熱心なる師匠番ありて能く茶道の純正を保ち、趣味の向上と共に一般風俗の上にも良好なる影響を及ぼさんとするは、誠に悦ぶべき事にして、余は切に宗範翁の健在を祈り、且つ其幽玄社門下の紳士淑女が、正風茶道に向つて大に其駿足を發展せられん事を祝福して、已ざるなり、翁の近作に、

七十自述

宗範



欲去浪華城外家

南山高處老烟霞

喚醒七十年來夢

紗帽龍頭獨煮茶

とありければ

和宗範翁七十自述韻

箒庵

聞説南山新卜家

知君宿癖在烟霞

幽棲風味真堪羨

俯瞰涼湖靜淪茶

五

五月五日、夜分北の新地浪花踊を見物す、當地には南に芦邊踊北に浪花踊あり、毎年春秋舞踊會を催す其趣向は、京都名物都踊りと同様にして、今度の浪花踊も背景は保津川、宇治天の橋立、寒霞溪、寢覺の床、伊勢神苑など相も變らぬ紋切形なれども、道具立は年々進歩して電氣應用の螢を飛ばし、月光を水面に反映する仕掛など、相競ふて目先を變へ、舞妓は廿四人、囃子方も亦殆んど同數にして、五十人の總勢四組交代にて、二十日乃至三十日間に亙り、毎夜四回演奏するに、満場立錐の地なき程の觀衆を招き居る

は、關西の人氣の大きいに、東都と異なる所あるを觀るべし、唯此花柳社會に至るまで能く節制の行はれて、商賣的に組織的に斯る歌舞會を興行し、關係者一同多少の犠牲を拂ひつゝ、土地の繁昌を助長する風習は、東都人の企て及ばざる所なり。  
五月六日、午前九時、昨日幽玄社插花會に於て、所藏名器拜見を約したる野村徳七君の備後町宅に罷り越せしに、主人は多く京都別宅に在りて、當宅は殆んど空家同様の由なれども、本日は寄附座敷の床に、養川院筆柳に、燕不味公讚の一軸を掛けて、先づ薄茶一服を供せらる、而して其讚歌は

この春も古巢たつねて山かつの

やとを忘れぬつはくらのめかな

と云ふにて、最も季節に相當せし者なるが、此一軸の前には古銅花入に、大山蓮華を、活け、風爐先屏風の内に、切掛風爐釜を置き、長板に、萩焼諫鼓形水指、六兵衛染附寫鯉耳杓立、宗本造蓋置を飾り、黒塗手附煙草盆に、火焰馬火入を置き、乾山小鉢、砂張青海盆に、兩種の菓子を盛り、刷毛目銘四海兄弟と、藪内比老齋手捏茶碗にて、薄茶の饗應ありたる



後、大廣間に於て秘藏名器を展示せられけるが、其品目は左の如くなりき。

一 中興名物薩摩茶入銘忠度

一同名物利休茶入銘地藏

一同名物瀬戸谷大海

一 粉引茶碗

一 三作三島茶碗

當主人が茶器の選定は佗作にして、且つ一節變りたる趣味ある者に着目し、近年買収せられたる名器も亦皆此意義に協はざる者なきは、其茶趣味の尋常一様に非ざるを知るべし、近時東都に於ては茶壇の古老凋零して若手に有望の繼承者少く、人をして轉た落寞の感あらしむるに引替へ、當地に於ては住友男の如き又當主人の如き、有力なる數寄者ありて、茶運鬱勃として興隆せんとするの觀あれば、他年一日東西地を換へ、徳川初期の狀態に復舊する事なかる可きや、余は刮目して之を觀測せんと欲するなり。

六

五月六日午後三時堂島船大工町磯野良吉君別邸を訪ひて、同君所藏ノンカウ七種の内銘升茶碗の一覽を乞ひ、其寸法を書留めしが、是は先年赤星家藏器入札の際既に調査済み居りたれば、今回は唯其寸法を再調せしのみ、此外君は赤星家舊藏大瓶手常夏茶入、三作三嶋茶碗をも所藏の由なれば、余の滯阪中西の宮東山莊より之を當方に取寄せて、檢覽並に撮影の便宜を與へらるべく豫め君の承諾を得たり。

五月七日午前九時今橋なる簾篋堂山中吉郎兵衛氏道具店に赴き、東本願寺舊藏牧溪達磨圖を一覽せり、是れは先年東本願寺藏器入札の際先代吉郎兵衛翁豫て米人フェノロサ氏より牧溪畫中の尤物たる由傳聞し當時破天荒の高價五萬圓にて買收し、爾後何人の懇望にも應ぜず終生秘藏せる者なるが、昨年當主が先代の追善を營むに當りて、之を其會場の床に掛けたるに、神戸の川崎芳太郎男は、其先代が山中の先代と多年親密の關係ありしを理由として終に之を譲り受けたりと云ふ、然るに當主は余が豫て其一覽を希望し居りしを知り、此程川崎男の許可を得て、余に示すべく態々自店に取寄せ置かれしかば、余は厚く其好意を謝して、熟ら之を拜見するに、幅尺五、堅三尺五寸許りの紙本にして、茶地古金欄の丸表装に、白地二重蔓古金欄の一文字風帶は一



見東山傳來たるを知るべく、紙中下半一面に淡墨を以て横向達磨を描き濃墨を以て一筆に黒々と其眼を畫きたるは一種異様の畫風にて之が爲古來目黒達磨と呼做されたりとなり而して其相貌は蒙茸たる鬚髯の中より二本の齒を露はし、一筆に畫かれたる二段鼻は、自ら奇異の威嚴を加へて眞に稀代の名幅なりけり、明治初年山中先代吉郎兵衛の手より本願寺傳來顏輝筆寒山拾得二幅對を獲られたる川崎家が、今又同寺傳來の牧溪達磨を併有せられたるは、名幅が能く其託する所を得たる者にして、川崎美術館は之に依りて愈々其重量を加へたりと謂ひて可ならん、次に是れも先代の遺愛なりとて、先年支那より傳來の陳賢筆十六羅漢圖一卷を示されしが、觀音圖を以て有名なる陳賢が、羅漢畫に向つて意匠を凝し大に其筆力を發揮したる此一巻は、文人畑に於て稀世の珍と稱せらる者なるべく、先年松方老侯の一覽を経て其激賞を蒙りたる事あれども、是れのみは亡父の記念として長く傳家の秘藏となすべき考なりと、山中當主は物語りて頗る得意の色ありき。

七

五月八日午後一時東野田町藤田徳次郎氏宅奥書院に於て、同家所藏名物茶入茶碗を拜見並に撮影せし者は左の如し。

茶入之部

一大名物茜屋柿

一中興名物野田手銘面影

一同古瀬戸尻彫銘浪花

一信樂新次郎

茶碗之部

一油滴天目

一青井戸銘雲井

一金海銘藤波

一長次郎作銘まこも

一瀬戸黒銘日松

一原叟作銘次郎

一ノンカウ作銘山窓

當日は朝來曇天なりしに、午後は時々驟雨を催して撮影上頗る困難を感ぜしが、晴間を見計らひて夕刻までに如上名器を撮影し終るや、主人夫婦は款待至らざるなく、余の一行並に戸田露朝子等を七疊廣間に延き、江村嘉一郎氏手前にて先づ薄茶の饗應



あり床に掛けられたる西行筆八首の歌切中には左の歌共も見受けらる。

ほとゝぎす卯の花月夜なむらし

かきねにきなくこゑほのかなり

卯の花のさかりすきぬるかきねには

まばらにきなく時鳥かな

深山よりみやこへかよふ郭公

こゑをならしの岡に啼くなり

季節相當なるに加へて書風も亦極めて磊落なる此歌切の前に伊賀耳附花入を置き  
て薊と卯の花を活け切掛風爐釜に染附算木手水指を置き合はされしが其他の器物  
は左の如くなりき。

茶碗 青井戸銘岩間

替茶碗 了入作 銘都の不二

茶杓 遠州作歌銘青葉

茶入 利休黒棗

建水 備前燒

蓋置 古銅笹蟹

菓子 雲鶴小鉢  
櫻葉餅

干菓子 砂張青海盆  
千代結其他

如上數々の器物中伊賀耳附花入は其姿の奇古なるのみならず白釉鼠釉乃至丹礬の  
色合無類にして過日鴻池家に於ても同手の手附花入を拜見し今又此伊賀に逢着し  
たる余は曩に益田紅艶所持の伊賀花入を容易く天下第一と許したる事の大早計に  
非ざりしかを懸念せざるを得ず天下は廣く名器は多し穴賢々々滅多に斷言は出来  
ぬものなりと今更ながら驚嘆を禁ずる能はざりしは今回名器巡覽中特筆大書すべ  
き出来事なりき此外青井戸茶碗銘岩間雲鶴菓子鉢など取り々名品多かりし中に  
も遠州茶杓銘青葉は筒書附に

うすくこく青葉まじりのうすもみぢ

うすくれなるのそめ色の山

とありて非凡の傑作關西に於て斯かる遠州茶杓を拜見し得るは當家なればこそと  
思はれぬ。

八

藤田徳次郎君は故傳三郎男の次男にして其野田町邸は本家網島邸の東端に在るを



以て人呼んで東邸と云へり、即ち故男が最晩年の經營に係り、庭前の池邊に立ちたる大石塔は元京都有樂館に在り、和銅元年の銘ありて年號入石塔中最古の者と云ふべく、其昔泉州堺の鹽穴寺に在りしを、天正八年津田宗及等が發企して、其破損を修理したる記文を臺石の周圍に彫刻しあり、後年織田有樂齋が申受けて有樂館中に移したる者と覺しく、八百餘歳の星霜を経たる古色得も言はれず、折柄降出したる驟雨をも厭はず、傘を差しながら此塔銘を讀み居れば、池中の新蛙が閤々と聲立て、余等の馬鹿物數寄を嗤ふが如くなるも亦時に取りての一興なりけり、是れより主人の案内にて庭園茶室など隈なく巡覽したる後、今夕晚餐の席と定められたる大書院に打通れば、床には探幽法印筆中富士、左右鷹三幅對を掛け、古銅雷大花入に緋うつ木其他草花を挿み、床脇棚には十炷香道具及び遠州筆東海道旅の記を飾られしが、古銅雷花入は故男の最も珍愛せられし者にして、近年支那より日本に渡來したる古銅器中、時代精作大型の總てに於て他に其比類なきものなりと云ふ、斯くて主人夫婦が心を籠めたる饗應の漸く、閑ならんとする頃、今夕相客として來會したる樋口三郎兵衛氏及び

び當家令夫人合吟の地謠にて、主人先づ立ちて花筐を舞はれければ、余も亦御挨拶として主人の地にて笹の段を舞ひ續きて、令夫人の熊野ロンギ獨吟、戸田露朝子の狂言的、鏡輪仕舞等數々の餘興に時移り、余が主人夫婦の好意を謝して、此東邸を辭去したるは午後十一時頃なりき。

五月九日は午前十時より灘の嘉納治兵衛氏の白鶴莊茶會に招かれぬ、余は此機會を利用して其茶會に出席する前、嘉納本家治郎右衛門氏宅に立寄りて、名物瀬戸小肩衝茶入を拜見し、更に白鶴莊に赴きて、長次郎作赤銘、昔清水茶碗を檢覽並に撮影し終りて、同莊の寄附に罷り通れば、高谷宗範翁を始めとして、鈴木琢軒、芝川又右衛門、其他浪花の茶客數輩已に在り、今日の先達は宗範翁こそ然るべけれど、言ひ出でたれども、遠來の客として一同余を正客に擬するにぞ、茶の辭儀は何とやら、已むなく失敬して、今日前茶の席と定められたる八疊廣間へぞ繰込みける。

九

嘉納治兵衛氏の白鶴莊茶會は八疊廣間に於て薄茶を出したる後、三十疊大書院に於



て午餐を供する趣向にして、其薄茶席の床には、細長き鮎川の圖を掛け、其前に柿右衛門作藍出四方花入に、深山橋、ふうろう草、海老根蘭など云ふ高山植物を活けられしが、一軸の上端に紫翠真省の印あり、柿右衛門花入には潮來天地青の白抜文字ありて、何様時候相應の床飾りなれども、乾山の印の深省ならて真省とあるは餘り見受けぬ珍らしき者なりき、扱て此席の模様を見るに、非常に大型なる時代鐵窠れ風爐に堀山城作の釜を掛け、竹組の炭斗、吞象作の香合、鷺の羽箒など、莊主の胸に一物ありさうなる組合せなりしが、此時高谷宗範翁は相客に向つて、今日は先づ鷺の羽箒が出てたればウカ／＼すると鷺に掴まるゝの恐れあり、諸君宜しく警戒して然るべしとの注意を爲せり、扱は莊主の慣手段として左る危険趣向の伏在するやと、追々取出さるゝ茶器を拜見すれば、茶入は利休大棗、茶杓は杉木普齋、銘金剛杖、茶碗は伊木三猿齋、手捏銘小天狗、替茶碗は柔手にて何様後段に物凄き趣向あるやう思はれしが、薄茶一巡するや、廣間へとの案内ありければ、一同三十疊大書院に罷り通るに、床には土佐光起筆大江山の圖を掛け、青磁瓢花入に、茨及び鬼薊を挿み、書院には土中物古太刀を横へ、

床脇棚には頼光大江山鬼退治巻物三巻を飾り、又余に一覽せしむべしとて、天平裂類聚箱を陳列せられしが、是れより數々の名器揃ひにて、懷石の饗應ありし其中にも、徑二尺許りなる根來大朱盃に、強肴を盛りて持出し、頓て其肴を分配し終るや、大江山酒巵童子の例に倣ひ、我と思はん者は此大盃にて一献せられよ、美人の血を搾りたる例の毒酒も候とて、染附大徳利に葡萄酒を用意されたるなど、莊主の魔術を以て一座を大江山の山寨と化し去りたる物凄き手腕、東都に於て其匹敵を求むれば、先づは益田紅艶と云ふ所なれども、紅艶と雖も此大膽不敵には及ぶべくもあらず、聞く當莊主は關西茶人中に於て別に一種の機軸を出し、所謂工夫茶に長じて他人の歩趨に倣ふを好まず、高谷宗範翁の權威を以てするも猶ほ莊主を其節制下に服する能はざる由にて、時に脱線の嫌ひなきに非ざれども、其冒險的趣向に依りて關西茶界に一種の活氣を添へ居るは争ふ可からざる事實なりとぞ、而して今度の趣向は、此程芝川又右衛門翁が非凡の大釜を掛けて茶會を催したるを見て、更に其上手を行くべき大鐵風爐、大朱盃杯を出して之に酬いたるなりと云ふ、兎に角余が好機會に際會して、圖らずも



此茶會に出席する事を得たるは誠に勿怪の幸なりき。

十

五月十日午前十時平野町上野精一氏宅に赴き先代理一翁遺愛名物茶入茶碗を檢覽並に撮影せしが其品目は左の如し。

一 中興名物茶入稻葉口廣 一同 眞如堂手鏡川

一同 備前焼布袋 一同 茶碗粉引銘殘雪

先代理一翁は書畫什器の鑑識高く其嗜好頗る多方面なりしが茶儀は簀内流にして時々茶會を催せし事あり余も亦嘗て佳招を蒙りて稻葉口廣茶入を拜見せし事あり然るに今や幽明相隔たりて空しく此茶入を拜見するは眞に痛悼の至りなれども其遺愛品の我が大正名器鑑に収録せらるゝを知らば地下の故人も必ず満悦せらるゝ事ならん扱余等一行は本日午前十一時四十分の汽車にて廣島に向ひ明日淺野侯爵家所藏名器拜見の約あれば如上名器を檢覽し終るや主人精一君の芳情を謝して倉皇廣島行の途に上り午後十一時四十分同市着長沼旅館に投宿せり。

五月十一日午前九時淺野侯爵家泉邸に出席家扶横田直太郎氏に面會躑躅花開き新緑滴るが如き名園に對する奥座敷に於て數々の茶器を拜見し直に撮影せし者左の如し。

一 中興名物茶入紹高口廣 一同 備前焼銘鏡山

一 漢耳附鶴 一 破風窯銘振鼓

一 平野文琳 一 鼠春慶茶入

一 生海鼠手銘桑山茶入 一 織部焼銘喜撰茶入

一 高麗銘飯櫃茶碗 一 紅葉吳器茶碗

一 粉吹茶碗 一 名物手井戸茶碗

淺野侯爵家は國持大名中最も書畫器什に富み舊領廣島の泉邸には觀古館と云へる美術展覽場を設けて隔日開館公衆の觀覽に供せらるゝ程なれば一日數時間の拜見にては固より九牛の一毛をも見盡くす能はざれども今回は唯名物茶入茶碗の拜見を主眼とせしが故に午後五時頃如上名器を撮影し終るや余等は直に嚴島に向つて



出發午後七時同島着紅葉谷岩惣旅館に投宿せしに程なく嚴島神社宮司高山昇氏の來訪あり今夜は總燈明を貴下一行の御覽に入るべく正九時より點燈を命じ置きたれば、イザ御案内申さんとて、海岸より小舟に打乗り彼の大鳥居の邊まで漕出づれば、神社を中心として西は西松原東は御笠濱まで、兩翼を張りたるが如く立並びたる石燈籠は其數各百八基にして、奥床しき燈光の満ち來る潮流に反映する風景古雅とも莊嚴とも言ふばかりなく、或る西洋人が之を古代のイルミネーションと評したりとは如何にも適評と謂ふべし、斯くて余は此總燈明一覽後旅宿に歸りて、左の七絶一首を捻出せり。

嚴島總燈明

祠頭華表水中央

月未浮時樹色蒼

照闇熒々燈百八

回潮動影上廻廊

十一

五月十二日、早曉嚴島紅葉谷岩惣旅館離家にて不圖目を覺せば、若葉小暗き簷頭に點

滴の聲頻りなるにぞ、先頃徳富蘇峰翁が島巡り記事を読んで、余も亦其聲みに倣はんとせし計畫の全く齟齬せしを残り惜く思ひしが、余が今度態々當島に來遊せしは、是より先き高山宮司が、當社の寶物平家納經卅三卷の副本調製の發企ありしを、双手を擧げて賛成し、去る四月十八日御殿山大師會に於て、副本納經有志者を募集せしに、忽ち三十三名を得ければ、余は益田翁と共に其發起人總代と爲り、近日愈々其調製に着手せしめんとするに就き、淺野侯爵家の名器拜見の爲め廣島に出張の序を以て、東京に於て已に一覽を遂げたる平家納經五卷の外、當社に残留する全部の經卷を通覽し置かんとするが主眼なれば、朝餐後高山宮司の案内にて、先づ社務所に赴き、社殿中の一室に於て右經卷其他の寶物拜觀に取掛りしが、當社寶物は頗る多數にして、既に國寶に編入されたる者百餘點に上り、彼の平家納經の外、清盛頼盛兩筆の法華經七卷、同觀普賢經一卷あり、納經に比すれば稍簡單なる者なれども、紺紙金泥水晶軸にて卷留めに金銀佛像圖あり、高野の秀衡經など、略同式にして頗る結構なる經卷なり、又高倉上皇の當社に寄進せられたる扇子あり、五本骨にて兩面に久我道親卿の和歌あり、



製作古風にして、平家時代の優美なる意匠を偲ぶべき者なり、安徳天皇御所持の檜扇は檜の木板の上に銀泥を施し、雲上人の櫻狩、若菜摘み、小松引などを極彩色にて畫きたる者にて、裏面には松鶴の彩色畫あり、其數三本にて圖柄と云ひ製作と云ひ誠に高雅優美なる者なり、此外安徳帝の御遊戯具として飾太刀、平胡石帶、笏、青貝、唐花模様、小太刀脇差などあり、何れも平家時代の美術參考品にして、當社什物中隨一の國寶と拜見せり、扱又刀劍には最も優秀なる者多く、中にも友成の一刀は、明治天皇陛下が久しく御手許に御留置ありて、親から其拵えを御好みありし由なるが、古刀に似合はず、竊れ少く、同作中比類稀なる者なりと云ふ、其他新古書畫等無數の寶物は一時に見盡す可きに非ざれば、如上國寶拜見の後、更に高山氏の案内に依りて、平判官入道康頼寄進と言ひ傳ふる俊寛僧都供養石燈籠、舞樂殿、能樂殿若くは内陣の百八燈、寶物陳列所等を歴觀して百八間の廻廊を通り抜け、西松原の方に立出で、大願寺の釋迦阿難迦葉三體佛像を參拜し、大元公園の宮島ホテルに休憩して一同午餐を共にせり。

十一

余は明治十八年明治天皇陛下が長州に行幸の砌、時事新報通信員として隨行し、御還幸の途次宮島に御駐輦ありしを以て、余も亦此島に一泊したる事あれども、三十年前の舊事茫々として記憶に存する者甚だ少く、殊に通信匆忙の際とて大元公園邊まで遍歴するの機會を得ざりしが、今度高山宮司の案内に依りて緩々之を遊覽すれば、樹古く石大きく水清く、所謂山水秀麗の氣人をして神境に入るの想ひあらしめ、此島が古來日本三景の隨一として激賞せられたるも決して偶然に非ざるを審かにせり、抑も當島に天照大神の御子市杵島姫命を勸請せしは、推古天皇の御宇なりと言ひ傳ふれども、今日の如き大社殿を經營したるは實に平清盛なり、清盛が安藝守たりし時夢想に感じて、大に嚴島神殿を修造したる其規模は大抵今日と同様なりし者の如く、而して其後の改造は悉く先例に倣ひたる由なるが、後年毛利元就は陶晴賢を討滅したる其戰爭に、社殿を汚したるを畏みて、悉く其床板を張替へ、豊臣秀吉は天正十五年島津征伐の戰勝祈念の爲め、塔ヶ岡に大經堂即ち千疊閣を建立して、大に島の美觀を添へたり、扱て本日は高山宮司の案内にて、大元公園より木比屋谷に出で



しが、古來當島の住民は島内の樹木を薪材として、一定の場所に保蔵する事を許され、木比屋は即ち其木部屋なりと云ふ、此谷に續きて岬の如く海岸に突出せし處に清盛塚と言ひ傳ふる古石塔あり、更に神社の裏手なる山腹を巡り行けば、多寶塔、雪舟庭、若くは寶物校倉などありて、彼の千疊閣に達するまで、處として歴史的な名所舊蹟ならざるなく、殊に此神島中には種々の傳説奇蹟習慣あり、住民が島内に於て出産を避け、又一切屍骸を葬らず、犬は一疋たりとも棲息を許さず、往時山岳崇拜の人民が全島を莊嚴なる靈地として、其清淨を保ちたる慣例の今日まで現存して、自ら別天地の觀をなす者少からず、猶ほ此外に彌山登り、島巡りなど遊覽の目的物多數にして、仔細に之を説明すれば、殆んど際限なきが故に、今又絮説せざるべし、斯くて夕刻岩惣旅館に歸宿し、高山宮司等と晚餐を共にして、彼の平家納經副本調製の手續等に就き雜談時を移せしが、當島は早や杜鵑の季節に入り、二千尺以上の深山の如く流鶯と同時に其聲を聞くを例とする由、夜更けて夫れらしき聲の幽に聞えければ、

いつき島やしらの火影さよ更けて

清盛塚に啼くほとゝぎす

と例の腰折れ一首を物しぬ。

五月十三日、早朝岩惣旅館より、渡船の棧橋まで立出づれば、高山宮司、野坂禰宜等に一行を見送られしにぞ、厚く其好意を謝して、午前七時五十分宮島發大阪に向ひ、夕刻着阪、再び中の島平元旅館に投宿せり。

十三

五月十四日、午前九時網島藤田彦三郎氏邸に赴き、所藏名器を拜見せり、彦三郎氏は故藤田男の三男にして、其邸宅は伯兄平太郎男の網島邸と相隣すれども、常住は須磨別邸の方にて、本日も微恙の爲め來阪せざりしが、執事林榮吉氏主人代理として、款待頗る勉め、男爵家茶道江村嘉一郎翁當家に出張して、名器披陳の勞を執られ、幸ひ藤田男も本日少閑を得たりとて、正午近くに來會せられければ、共に午餐の席に列なり、後余等の名器檢覽並に撮影を視察せられしが、其品目は左の如くなりき。

茶入の部



- 一古瀬戸肩衝銘高根
- 一八重櫻大海

- 一澁紙手銘山櫻
- 一利休窯育王山茂右門作とも云ふ

茶碗の部

- 一灰被天目
- 一斗々屋銘唐織
- 一名物手有樂井戸
- 一刷毛目小服銘北辰
- 一長次郎黒銘貧僧
- 一原叟手捏銘三郎

- 一御所丸白沓形
- 一青井戸銘蓬壺
- 一伯庵
- 一長次郎赤銘包柿
- 一ノンカウ黒四方

午後三時磯野良吉氏を堂島船大工町別邸に訪ひ、高山中池戸宗三郎氏の手傳ひを得て、先般拜見せしノンカウ七種黒銘升茶碗の外に、當日檢覽並に撮影せし茶器左の如し。

- 一 中興名物大瓶手銘常夏茶入

- 一 青井戸茶碗銘初霞

- 一 三作三島茶碗

- 一 雲鶴筒茶碗

五月十五日、午後一時茶白山住友吉左衛門男本邸に赴き、同家所藏名器中當日拜見の分左の如し。

- 一 中興名物茶入眞如堂本歌
- 一同 大津手茶入銘打出
- 一 國司文琳一名若草茶入

- 一同 海鼠手茶入銘三輪山本歌
- 一同 野田手茶入銘河菜草
- 一名物井戸茶碗銘六地藏

當日は主人男爵先約ありしに依り、戸田露朝父子命を承て名器披陳の役目を勤め、余等の本邸に着するや、八疊廣間に於て薄茶の饗應あり、名器拜見漸く閑ならんとする頃、男爵も出座ありて、名器鑑に戴すべき他家の寫真並に着色圖等を實見の上、本鑑完成の上は、斯界に多大の便宜を與ふる事なるべしなど、激賞を蒙りたるは、誠に本懐の至りなりき。

十四



五月十五日午後四時頃、住友男爵家の名器を拜見し終りければ、余等一行の外に戸田露朝子も同道して、大阪府下天王寺村なる廣岡久右衛門氏宅に赴き、有名なる紅葉吳器茶碗を拜見せり。主人久右衛門氏は、居ながら河内の連峰を一眸中に收むる二階廣間に余等一行を延きて、秘藏の茶碗を展示せられしが、床には雪村筆竹林猿猴の横物を掛け、其下なる白寂び竹籠には満々と草花を挿み、床脇棚には特に余等に示すべく、飛青磁砧花瓶を飾られしが、是れは徳利形にて口開き底に鏡落ちの如き窪みある異様の形式にて、空色滴らんばかりなるに、黒飛模様の處々に散點する景色得も言はず、高さ尺二寸許りにて、頃合も好し、其箱書が小堀權十郎なるは、鬼に金棒と云ふべきなり、扱て目的の紅葉吳器は、天保時代に茶人が鴻池平瀬、廣岡三家のを浪花の三名物と言ひ、嘩したる其隨一品にして、結構言はん方なき者なれども、之を品評するは此紀行の目的に非ざるが故に、今又細説せざるべし、斯くて右茶碗を撮影し終るや、余等は明日京都に於て名器檢覽の前約ありしを以て、夕刻京都に向つて出發、澤文旅館に一泊せり。

五月十六日午前九時、當地の道具商土橋嘉兵衛氏の案内にて、丸太町上る子爵町尻量弘氏宅に赴き、當家傳來の名物古瀬戸茶入銘臨月を拜見せり。此茶入は元と福島正則所持にて、正則の娘が町尻家に歸嫁の節持參せし者なりと云ふ。町尻子は和歌を能くし、令夫人は茶事を嗜み、當日客間の床には故高崎正風翁の行路郭公と題する懷紙を掛けられしが、其歌は

おもほへず立ちとまりけりほとゝぎす

われよひかくる聲ならなくに

とあり、子爵夫婦は愛想能く余等を迎へて薄茶を供せられ、口小さく腹膨れたるに依りて臨月の名を得たる面白き茶入を示されしが、是れは屢々諸方より懇望せられたれども、此一品あればこそ貴下等も茅屋を訪はるゝなれ、我等斯くてあらん間は決して此茶入を手放すまじと平常覺悟致居れりと、令夫人が笑ひながらの物語りは誠に有り難く思はれけり、斯くて臨月茶入撮影の後、四條通の土橋仲選居に立寄れば、服部七兵衛、林政次郎、兩人其得意先なる上野、淺見兩家の秘藏品を借受け來りしに、ぞ直に



之を撮影せしが其品目は左の如くなりき

京都 土橋嘉兵衛氏所藏

一 油滴平天目

一 原叟手捏銘鬮盜人

一 斗々屋茶碗銘小鷹

京都 上野與吉氏所藏

一 唐大海茶入

一名物春慶瓢箪

一 信樂名物花橘茶碗

江州 淺見又藏氏所藏

一名物閩瓢箪

十五

五月十六日午後土橋嘉兵衛子を東道として紫野大徳寺孤蓬庵に赴き住職中村要道師の許諾を得て有名なる本多井戸一名喜左衛門井戸茶碗の檢覽を遂げ更に龍光院に立寄りて左の寺寶を撮影せり。

一 龍光院井戸茶碗

一 筑紫文琳茶入

一 唐物丸壺茶入

一 唐物鶴首茶入

龍光院は利休と其名を等しうしたる津田宗及の實子にして小堀遠州松花堂昭乗等と無二の親友たりし江月和尚開山の寺院なれば有名なる曜變天目其他名物茶入茶碗宗及作茶杓等を所藏すれども多くは帝室博物館に寄託し居る由なれば來る十九日博物館に於て其撮影を爲すべく豫め本院住職小堀宗長老師の許諾を得て夕刻大阪に引返せり。

五月十七日午前九時樋口三郎兵衛戸田露朝兩氏の案内にて備後町森井惣兵衛氏宅に赴き長次郎黒桃花坊茶碗を拜見せり森井氏は大阪の舊商家にして現代まで八代相續の由而して今より四代前即ち當主の曾祖父なる了存と云へる人は三十五歳にして佛門に入り一建立にて三箇寺を開創したる其功德に依り總持寺より和尚號を授けられたる程の崇佛家なるが之れと同時に又有名なる佗茶人にして千宗旦より藤村庸軒に的傳の長次郎作桃花坊と云へる茶碗を所持し生前自己の木像を刻み其



秘藏に係る桃花坊茶碗と、兆殿司筆中釋迦左右十六羅漢三幅對の外箱の鍵を、其木像に附屬する如意の柄に結び付け、子孫此木像を賣却する時ならざれば、此二品を手放す可らずと遺言せられしにぞ、森井家に於ては爾來此二品を一家の神器と爲し、最近數十年間殆ど人に示したる事なければ、世間或は疑惑を生じて、右二品は今や森井氏の有に非ざるべしなど噂する者さへありしが、今度開帳の運びと爲り正しく、其實在を示されければ、今日よりして、疑惑も全く消散するならんと樋口氏は余等に語られぬ、此茶碗の結構さに就ては、其説明を他日に譲り、次に樋口戸田兩子の案内にて瓦町の白山善五郎氏方に赴きしが、白山氏は當地の舊家にして茶器收藏を以て名あり、中にも其柿の蒔茶碗銘銘脊尾と云へるは古來關西第一と稱せられ、本形にして見込にある青釉の一ナダレ最も目覺ましき者なるが、千羊の皮は一狐腋に若かず、森井、白山兩家各一品なれども、今日幸に其稀代の名器を拜見する事を得たるは、誠に望外の眼福と謂ふべきなり。

十六

五月十七日午後一時網島藤田平太郎男邸に赴き名器拜見に取掛りしに、男爵夫婦款待頗る勉め、大廣間の床には森鐵山筆藤に鶏の二幅對を掛け、床棚脇には裂帖草帖等を飾りて、今日茶器拜見の際、參考の便に供せられ、又此廣間に隣接する茶席には、東野州筆水邊の螢と云へる短冊を掛けられしが、其歌は

この頃の草よりもなほ澤水の

かげをひまなく飛ぶ螢かな

とあり、此短冊の前には備前瓢花入に大山蓮華を活け、光琳筆金地水葵風爐先の前に切掛風爐を置きて、名器拜見の骨休めに薄茶一服を饗せらるゝ接待殘る方なかりしが、當日夕刻までに檢覽並に撮影を遂げたる名茶入は實に左の如くなりき。

- 一 漢作銘蘆庵茶入
- 一 破風窯本歌銘翁
- 一 源十郎作銘皆の川
- 一 古瀬戸相坂丸壺
- 一 瀬戸肩衝在中庵
- 一 正信春慶銘漣酌
- 一 織部焼銘不二
- 一 漢作勢高肩衝



一古瀬戸平手肩衝

一田村文琳

當家所藏名器は極めて多數にして一日に見盡すべきに非ざれば、本日は唯右茶入のみを拜見せしが、主人夫婦の好意を以て、右拜見後大廣間に於て當日手傳ひの戸田露朝父子、江村嘉一郎老等と共に鄭重なる晚餐の饗應に預りしは、誠に有り難き仕合なりき。

五月十八日午前九時、網島藤田男邸に赴き、昨日に引續き大勉強にて當日夕刻までに、檢覽並に撮影せし茶入茶碗は左の如くなりき。

茶入の部

一唐物大海銘八島

一名物唐物銘埜中

一正意作銘岡邊

茶碗の部

一玳皮盞天目

一菊花天目

一白御所丸銘藤田

一柴田井戸

一斗々屋茶碗

一柿の蓆銘大津

一錐吳器四方つまみ出し

一小貫入小服銘雄倉山

一刷毛目小服

一御所丸黒刷毛

一雲鶴筒銘東雲

一三島銘荒籬

一伯庵茶碗

一玉子手銘薄柿

一紅葉吳器銘菊月

一御本立鶴銘宇禰野

一志野銘朝陽

一長次郎七種内赤銘早船

一ノンカウ七種内黒銘千鳥

一原叟手捏銘太郎

十七

五月十九日午前九時、京都帝室博物館に赴きて、法華宗本山本圀寺出品の餓鬼腹と云へる茶入を檢覽せり、余等一行は昨夕藤田男爵家の名器拜見を終るや、夜分入浴して澤文旅館に投宿し、今朝土橋服部兩老の案内にて先づ博物館寄託品拜見に取掛りし次第なるが、當館に於ては前記本圀寺の餓鬼腹の外、大徳寺龍光院寄託の曜變天目、油



滴天目、春慶瓢、筆茶入三點をも撮影し、午前十時半頃、下京堀川西本願寺百華御殿に大谷尊由師を訪問せしに、師は胡廬庵と云へる座敷に余等を延きて、左の二茶入一茶碗を展示せられぬ。

一 唐物銘常陸帶茶入

一 利久窯銘因幡堂茶入

一 文字吳器茶碗

一 文字吳器茶碗は、天正の昔本願寺が石山即ち今の大阪に立籠りて、織田信長と十三年間に互る對抗戦の和議成り、將に石山を立退かんとする時、信長より後來同寺に對して如才ある可からざる證據として寄贈せられたる者なれば、本願寺に取りては最も由緒ある歴史的重寶にして、容易に人に示す事なき者なれども、尊由師は古今の陶磁器を研究し、東山に陶窯を置きて躬ら製作を試むる程の好事家なれば、我が名器鑑編輯事業に對して大に同情を寄せられたる者と覺しく、本願寺幹部の協議を経て當日は寶庫より自ら一文字茶碗を持出され、之を余の前に置き、親から其箱を披き、萌黄金襴の伏紗の上に茶碗を載せて、イザ御一覽あるべしと差出されたる其嚴肅の態度

は尊くも亦有り難く、日本人が傳家の名器に對する觀念は到底他國人の端倪す可らざる所なりと、愈々敬虔の意を深うしたり、斯くて右拜見終るや、厚く師の好意を謝して、是れより程遠からぬ東本願寺に赴き、今度は阿部惠水師の手引に依り、黒書院に於て唐物鶴首茶入並に漢肩衝茶入を拜見し、一旦旅宿に引取りて暫時休息の後、更に表千家家元千宗左宗匠の宅を訪ひ、樋口船橋戸田土橋服部諸氏同席にて、先づ薄茶の饗應を受け、例の殘月の間に於て同家傳來の名物茶碗を拜見せしが、其品目左の如し。

一 長次郎茶碗銘禿

一 ノンカウ七種内銘稻妻茶碗

一 利休好み茶箱組入小服井戸茶碗

長次郎禿茶碗は利休が腰巾着の如く常に之を愛用せしに因り此銘あり、居士の年回の外之を使用する事なければ、五十年目に一回拜見せらるゝ者なりとぞ、ノンカウ稻妻は茶人間に高名なる者なれば、今又贅せず、利休好み茶箱は金馬にて、其中に小服井戸茶碗と組合せたる金襴手茶碗の結構なる言語に絶し、且つ利休が自身に組合せたる茶箱は他に其比類なかるべく、殊に此家に於て此珍器を拜見するは一層有り難く



思はれけり。

十八

名器巡覽の一行四名は五月一日東京を出發して先づ大阪に赴き、諸名家の名器を拜見して、中頃廣島に到り、淺野侯爵家所藏品を拜覽の後、嚴島を見物し、再び大阪に立戻り、更に京都に往返して、此間十九日を閲したる其旅行中雨天も少からざりしが、幸に天佑を得て名器撮影に支障を生ぜず、首尾克く其目的を達せしのみならず、茶道の本山表千家の名器拜見を最後として、此度の巡覽を完了する事を得たるは一行の甚だ欣幸とする所なり、此巡覽中名器所藏者に已むを得ざる事故ありて、今回拜觀を遂ぐる能はざりし者なきに非ざれども、是れは其數二十點の外に出でざるべし、余は數年前より松江、名古屋、金澤の名器を探查し了り、今回京阪及び廣島の寶庫を歴覽したれば、東都以外の名器調査は已に九分九厘まで漕附け得たりと信ず、抑も名器を取調べて、其目次乃至圖録を調製するは固より容易の業に非ず、相阿彌に君臺觀あり、小堀遠州に玩貨名物記あり、松平乘邑に名物記即ち三冊物あり、松平不味に古今名物類聚

あり、本屋了雲に鱗鳳龜龍あり、其他名器の解説記録は古來其數少からずと雖も、一部の名器を除くの外、多くは聞書様の者にして、實物に據りて詳かに之を説明せし者甚だ稀なり、蓋し徳川時代に於ては、種々の事情に依りて容易に名器を實見する能はざりしが、故に、彼の松平不味公の如き幕府の懿親にして十八萬石の實力を有しなから、九年間を費して猶ほ古今名物類聚以上の著作を出す能はず、又以て當時名器調査の困難を推知す可きなり、勿論今日と雖も名器巡覽は容易の事に非ず、余は幸にして各地に多數の知人を有し、諸名家より深厚なる同情を蒙りたるに依り、調査上非常の便宜を得たりと雖も、一行四名終日自動車にて奔走しつゝ、十九日間を費して猶ほ多少の拜見漏れあり、他日再び遠征を催さる可からざる始末なれば、往時名器拜見の困難が果して如何なりしやは思ひ半に過ぐべきなり、左れども余の訪問に對して諸名家が種々の優遇を與へられ、快く其寶庫を開きて名器の展示に吝ならざりし其芳情は千萬感佩の至りに堪へず、唯其心を籠めたる接待振を、仔細に此紀行文中に悉す能はざるは甚だ遺憾なりと雖も、拜見の名器に就ては一々實見記を作りたる



を以て、他年大正名器鑑の出づるに及んで幸に之を詳讀せられん事を乞ひ、茲に諸名家に對して深厚なる敬意を表しつゝ、此巡覽記を終局す可きなり。

### 鴻池家名器

(大正九年五月四日)

浪華の舊家、長者の棟梁、鴻池男爵家は、尼子の勇士山中鹿之助幸盛より出づ、幸盛の二男善右衛門幸元、攝津國川部郡鴻池村に移住してより村名を以て其姓と爲し、元和元年大阪城内久寶寺町に於て清酒醸造業を起せしが、頓て大に聲價を博し、其販路を江戸に開くに及んで程なく長者の列に加はり、一族三家榮三郎、新十郎、善右衛門の子孫益々繁榮せし中にも、善右衛門家は幸元の八男正成の後にして、當男爵は其十二代目に當り、末弟の家にてありながら、歴代有爲の主人を出して家業大いに振ひ、徳川時代に於ては備前池田侯、藝州淺野侯、筑前黒田侯等歴々諸大名の藏元と爲りしが、維新の變革に際して、此等諸大名が皆能く順調に乗ぜしを以て、鴻池家も其家礎を動かす事

なく、今や大阪三男爵の隨一として、公私一般の信望を繋ぎ居るは人の能く知る所なり、而して同家十二代中には有名なる好事家尠からず、元祿年中茶人の名聲高かりし鴻池道億翁は、榮三郎家の主人なりし由なるが、同族の間柄を以て翁の遺愛品は大抵男爵家に相傳し、又寛延の頃、同家に喜右衛門鴻池家に於ては當主隱居すれば喜右衛門と稱す、利永なる主人あり、號を宗智と云ひ、風雅の嗜み深く、當時有名の數寄者たりし由なるが、尾州の神戸分左衛門家に傳はりたる平手肩衝(現今大阪藤田男爵家所藏)と云へる茶入を一覽せん事を思ひ立ち、人を介して態々之を大阪に取寄せ、多年の宿望を果したりとの事實、同茶入書類中に記載せらるゝを見れば、宗智が如何に茶事に熱心なりしやを知る可きなり、又天明時代に於て號を爐雪と云ひたる主人は、彼の紅爐上一點雪の句より自ら其名を選みたる由にて、茶事を好み、鑑識に長じ、彼の古田高麗茶碗を江戸吉原扇屋宇右衛門より買ひ取りたる逸事は、今尙ほ風雅界に喧傳せらるゝ所にして、此主人の時代に於て鴻池家の寶藏に多量の名器を追加したりと云ふ、聞く所に據れば、當家は、大鹽平八郎の亂に倉庫二戸前を焼失したる由なれども、幸ひ



雜器藏のみなりしに依り傳來の名器を失はず、從來茶書に散見する名物數十點の多きに上れども、同家に於ては深く藏して之を世人に示さず、蟲干風入の折々も、一二道具係の外、他人の手を借らざるが爲め、數代浪華の地に居住する茶器商と雖も、唯其名聲を聞くのみにて其實物を見たる者甚だ稀なりとなり。

二

鴻池男爵家の名器は、古來之を拜見せし者甚だ稀なりし由なれども、今度予が大正名器鑑を編纂するに就ては、如何にもして之を檢覽並に撮影せざる可らず、左れば去三月下旬態々下阪して、鴻池宿老蘆田順三郎氏を訪ひ、名器鑑編纂の趣旨を告げ、既に撮影したる名物茶入茶碗の寫真或は着色圖を示して、男爵家所藏名器の實見を許可せらるべく、男爵に傳達を乞ひしに、蘆田氏は頗る難色あり、當家に於ては從來所藏品を他人に示したる先例なければ、當主が果して御希望に應ずべきや否や拙者の保證する限りに非ず、左れど斯界に對して永遠の便宜を與ふべき御計畫とあれば、精々貴意の貫徹せらるゝやう、折を見て主人に申達すべしと答へられしに、余は歸京後鶴首

して其吉左右を待ち居りしに、爾來約二週間を隔て、蘆田氏より到達する回答に、先般御申出の件、此程主人に相話し候處、公益の爲御盡力相成り候、事御賛成申上候に就き、摸寫御希望の品々四五日前に御通知被下候は、夫々取揃へ置き可申様快諾被致候、間、此段宜しく御了承可被成候、云々とあり、余は此回答に接して手の舞ひ足の踏む所を知らず、吾事成れりと打悦びつゝ、更に蘆田氏と交渉の上、五月四日午前九時大阪市瓦屋橋鴻池家別荘に於て名器拜見の段取と爲り、約を履んで名器鑑編輯員及び寫真班帶同行四人當日同別荘に推參せしに、男爵は昨日親臨して當日の飾附萬端を指揮せられし由なるが、本日は風邪の氣味にて出席せられず、蘆田氏代りて亭主役を勤め、内事係草間繁藏氏御出入茶器商砂元吉老等出迎へて、先づ余等一行を唐子の間へと案内されぬ、此唐子の間と云へるは六疊敷の廣間に續きて、四疊に三尺四方床の茶室あり、此間の襖の腰張は何人の筆にや足利末期と覺しき名工に依りて畫かれたる極彩色唐子遊びの圖なれば、當家にては之を唐子の間と呼ぶる、由、扱て案内に連れて此四疊茶席の方に打通り、其三尺四方床を見れば、珍らしくも寸松庵色



紙を掛けられしが其歌は

友則

色もかもおなじ昔にさくらめと

年ふる人そあらたまりける

にて中廻し竹に鹿模様縫取一風上代紗表具の結構なる得も言はれず臺紙は白地唐紙にて紙面も文字も至つて綺麗なるは此色紙中に於て有数の者なるべし先年余が寸松庵色紙摸寫帖を調製したる時は世間に知られたる者凡そ十九枚なりしに其後數枚發見せられて已に二十五六枚に達したる由なるが今又茲に此一枚を發見したるは誠に欣懷の至りなりき。

三

大阪瓦屋橋鴻池別莊茶室の床には前記の如く寸松庵色紙を掛けられしが其下なる板敷に差置かれたる花入は伊賀手附にて高さ尺二寸許底の方稍張り大轆轤ギリギリと捻上りて口縁の邊に達し其口縁の一端より一端まで反橋を架けたるが如き取

手あるは蓋し伊賀花入中の一品物なるべし而して其正面に織部焼に見るが如き黒釉掛り底廻りに於ては其黒釉の中に青きビードロ釉を現はし背面は白鼠釉勝ちにて底近くに例のビードロ丹礬を十分に見せ形状釉色共に異常の出来なるに純白の大山蓮華を活けて其根々に都忘れと云へる紫色の草花を添へられたる風情到底筆舌の形容すべき所に非ず更に顧みて道具壘を見れば八代目善五郎作土風爐に天猫菊水釜と云へる名物釜を掛けられしが山蜂銀附にて最小霰の中に菊水並に桐の紋あり撫肩の格好と云ひ其小粒霰の精作と云ひ一見名物釜たるに背かず席上には溜塗煙草盆に吳洲の火入を置き金欄手にて見込に花あり口縁内に三足の龍模様ある其龍が三段に折れたるに因り之を折入龍と稱する極めて珍しき手頃の菓子鉢に男爵お好みの蕨粽を盛り結構なる小形青海盆に長生殿凡び有平千代結を載せて砂元吉老の薄茶手前あり最初に運び出されたる水指は利休より茶屋四郎次郎宛の文掛物添へ普通のよりも細形にて稍背高き南蠻繩簾なりしが其繩の目極めて荒きが珍しく夫れより續いて使用されたる器物は左の如くなりき。



- 茶入 宗旦又隱棗本歌 替 唐物朱中次 茶碗 古田高麗
- 替 ノンカウ作銘虹 茶杓 利休共筒銘唐崎 香合 松屋傳來 堆黑雨龍模樣
- 炭斗 利休所持鱗形本歌 火箸 松屋傳來砂張 羽箒 野雁
- 鑑 利休所持鐵 蓋置 祥瑞在銘 文字白ぬき 建水 主人好みみる桶
- 釜敷 紹鷗所持松屋傳來

如上名物揃ひの器物に就き一々細説せんとすれば殆んど際限なきが故に今其概略を記さんに宗旦又隱棗は大中小三個の内今日のは其大の方にして底に宗旦筆朱漆又隱の文字あり當家は其小をも所持せらるゝ由なるが中は今所在を知らずとなり是れは宗旦が隱居したる時其庵號に因みて大中小三個を好まれたる者にて世に其寫あれども本歌を拜見するは實に今度が初めてなり袋は紹智裂にて緋裏天鵝絨緒つかりなるが原叟筆にて箱に宗旦棗又隱の書附美事なる棗なりとあり又唐茶入は遠州より三宅亡羊に送りたる消息に唐の朱中次遂に不見申候とあれば一品物にて他に比類なきものなるべし。

四

鴻池家別荘薄茶席飾附道具の中古田高麗茶碗は古來最も有名なる者にして天明の頃之を買入れられたるは男爵の曾祖父爐雪翁なりと云ふ此茶碗は元と古筆了泉所藏なりしが了泉廓通ひの金に窮して當時吉原の見番大黒屋と云へるに入質したるが後扇屋宇右衛門の手に渡り同人所持ノンカウ作如心齋銘初雪と云へる茶碗と共に茶人間に高名なりしを爐雪翁は如何にもして買收せんと思ひ立ち加賀屋作左衛門と云へるお出入道具商に旨を含めて江戸に下らせしに加賀作は上方の物持主人の如く見せかけ扇屋の花扇と云へる傾城を揚詰めにして一ヶ月間扇屋に流連し持參の茶箱を開きて主人を招きなどする間に次第に之に接近して一日扇屋の田中の茶寮に招かれ古田高麗を實見する機會を得けるが時恰も年末に際して扇屋に金の入用あるを見込みて相談を進め古田高麗を千二百兩ノンカウ初雪を八百兩合せて二千兩に譲受値段決定するや豫て用意し置きたる小判の箱を扇屋に運びて右二茶碗を受取るや否や鶴首して江戸の吉左右を待ち受け居る爐雪翁に一刻も早く之を



示さんとして、加賀作は東海道五十三次を早駕籠にて打通し、身請の茶碗を戀ひ焦れたる翁の見參に供へて、其手活の花と爲したる後にて此一罅を聞き込みたる江戸の金持十人衆は、爲に油揚を浚はれたる心地して大いに残念がりしとなり、爐雪翁が斯まで執心を籠めたる茶碗と云ふは、白御所丸にて遠州筆箱書附に古田高麗とあれば無論古田織部の所藏なりしならん、杳形にて純白中に薄桃色を帯びたる所あり、世間に其類作なきに非ざれども、唯其高臺が無類絶品にして普通六角形なるに似もやらず、是れは比較的、大目にして六角とも八角とも附かぬ不等邊不規則なるが面白く、而して其高臺半面は鼠色コゲ、他の半面は純白釉の中に稍濃き桃色若くは赤又は黄味を帯びたる所あり、無論窯内に於て自然に起りたる變物なれば他に其類似ありとも思はず、之を天下一御所丸茶碗と宣言するも斷じて過褒に非ざるべきなり、扱て又其替茶碗たるノンカウ作銘虹も亦同作中の絶品にして、口縁稍抱へ緒釉白青釉黄及び黒飴釉が三方片身替りを成し、高臺縁作手捏の如く不規則にして底中央の樂印鮮明無類、總體稍厚手にて釉色の光澤物を鑑すべく、ノンカウ作中斯くまで色彩の變化

ある者は他に其比類を見ず、原叟が其箱にノンカウ赤茶碗虹と書附けたるも偶然に非ず、外箱は如心齋碎啄齋の書附にて名物の資格、悉く具備するが故に無論彼の七種中に加はるべき者ならんが、其然らざりしは當時世間に之を知る者少かりしが爲めにして、或は之を七種以外の張出横綱など見立つるが當然ならんか。

五

鴻池家の薄茶席に出てたる器物中、張成造堆黒雨龍水仙香合は、其箱書に南都松屋源三郎所持とあり、紹鷗所持の釜敷も亦松屋傳來にて、除煩庵と云へる人の箱書に、右の釜敷は山中道億より贈らるとあり、除煩庵とは蓋し鴻池家歴代主人中の好事家なるべし、此外砂張火箸も松屋舊藏の由なるが、松屋は姓を土門と云ひ、奈良の名家にして遠州時代に源三郎と云ひしは有名なる茶人にて、松屋肩衝と云へる大名物茶入を所持し、又其所藏に係る徐熙の鷺は茶人間に喧傳せられし名幅にして、後年島津公の買収する所と爲り、西南戦争の際焼失したりとなり、左れば其所藏の名器も定めて多數なりしならんが、或る時機に於て、鴻池家が纏めて譲り受けられたる者と覺しく、源三



郎の筆に成りたる松屋筆記は、實に斯道の珍書として余等の常に愛讀し居る所なるに、今親しく彼の遺愛品を見ていと追慕の情に堪へざりき、扱て又利休共筒銘唐崎茶杓は、其外箱書附に

往昔大閣秀吉公、泛舟干琵琶之時、千宗易侍之、於舟中作茶杓、銘稱唐崎、則奉公、蓋唐崎者松之名區也、然銘於竹、則是松筍相對之祝意矣、公大悅焉、宗易卒、瀨田掃部拜領、後久田宗全所傳持也。

とありて、筒に利休の黒漆文字からさきとあり、作行一段優れ且つ共筒在銘なるは、同人作名物茶杓と稱すべき者ならん、又利休所持鱗形炭斗は白寂び竹組にて名の如く三角状を成し、世間に其寫ある本歌にして茶味深き事言語に絶せり、又別して珍しきは祥瑞在銘蓋置にて、竹輪形の外面瑠璃色の中に白抜き細文字あり、内側に福壽模様あるは當家に在りてこそ人も信ずれ、曾て見も聞きもせざる一品物にして唯意想外と謂ふべきのみ、斯る名物珍器揃ひの中に主人自作のみる桶建水を取合せたるは何たる茶味ぞ、當日のお菓子蕨粽も亦其好みに出でたりと云ふに依りて、當主人が歴代

の茶趣味を失はず、能く此中の消息を解し居るに敬服せざるを得ず、斯くて當日は砂元吉老代點たり、有名なる古田高麗及びノンカウ虹茶碗にて薄茶を頂戴する事を得たるは、余が一代中又とあるまじき冥利なれば、緩々之を玩味して扱て御茶器拜見濟み、更に次の間六疊の床に目を移せば、是れは小栗宗丹筆にて山水中船乗人物が月下吹笛の圖にて、尺五中安樂庵上下綴子表装の結構さ得も言はれず、印は鼎形と角形にて、其角印中の宗丹二字極めて鮮明なるは、宗丹印の試金石と爲るべき者にして、此人には兎角胡亂の幅多きに引替へ、一見其筆と首肯かるゝは、斷じて宗丹中の宗丹と云ひて可ならん。

六

唐子の間六疊の床には前記の如く小栗宗丹の山水畫を掛けられしが、其床脇棚に飾られたる時代蒔繪三笠山と云へる硯箱は、見返しに傘三本と鹿の圖あるに因りて其名を得たる者の如く、一見鎌倉時代と首肯かれ、香函にしても見まほしき蒔繪の結構、宗丹幅と相對して双絶の御床飾と謂ふべきなり、此唐子の間に續きて數寄を極め



たる小間あるを拜見して後、蘆田氏等の案内に連れ、折柄降り出したる雨中に傘を差しつゝ、庭前に出れば、市中に珍らしき廣々としたる庭先に大池あり、其池中に据ゑ置かれたる備前焼川渡り布袋は、池田侯より當家に賜はりたる者にて、男爵は昨日來莊の節、箒庵子が此布袋を見たらば、定めて俗悪と評さるべしとて一笑せられたる由なるが、泉石の間に思ひも寄らざる此置物あるは却て突飛にして面白かりき、當莊は市中に在るが爲め其廣さは三千坪を出でざるべしと思はれしが、元と此邊は太閤時代に土を取り若くは瓦を焼きたる處にて、大阪三町人と呼ばれたる瓦屋藤左衛門の住所たり、町名を瓦屋橋と云ふも亦其緣故に因れりとなり。

扱て池に沿ひたる大石橋を渡りて歩み運べば、由緒ある名石燈籠など數多きが中に業平の筒井筒と言ひ傳ふる石井筒は、果して其實物なるや否やを知らざれども、兎に角大時代の古色愛すべき者なり、此邊より池を廻りて其向ふ側に出れば、上下二段の間ある中の御茶屋と云ふ一構へあり、其上段の床には松花堂筆着色牡丹一軸の前に古銅獅子香爐を置き、床脇棚には了々齋直書附銘蓬萊山と云へる盆石を飾られ、下

段の方には男爵の工夫に係る桐製の二重扇白紫紐綴ち扇架に、光琳筆水に鶴鶴の圖扇面を掛け置かれぬ、此中の御茶屋の傍に突兀たる小丘あり、試みに其頂上に登れば、莊外の光景一眸中に收まりて、庭前の裝飾に兼ねて物見櫓の代用とも爲るべき者なり、此小丘の下に稻荷祠あり、元鴻池新田に在りたるを後年當莊に移されたる由にて、其傍に中井積徳撰文の石碑あり、祠前の神樂堂には男爵自製の押繪額を掛けられしが、三條小鍛冶の圖など専門家と雖も企て及ばざる程の技巧感服の外なし、男爵は頗る器用なる方にて、最も押繪に長じ、時に陶器を焼き、又古今の扇面を好み、已に類聚せられたる者二千餘點に達すと云ふ、彼の扇面架の如き又みる桶建水の如き、皆な其意匠に成り、懷石菓子に至るまでも自身に指圖せらるゝは、茶人にして意匠家を兼ねたる者と謂ふ可きなり。

七

鴻池家別莊の庭園を一巡し終り、當日名器拜見の場所と定められたる大廣間に打通れば、是れは廿四疊入側附の外に土廂を繞らし、風雅にして且つ輕快なる書院なり、而



して其九尺床中を見れば、秋月筆極彩色騎馬鐘馗の一幅を掛け、其前なる唐物朱塗勾欄縁卓の上に、空色滴らんばかりなる砧青磁香爐を置き、床脇棚の一方には、古銅蝶耳花入に杜若及び卯の花を活け、雪舟筆瀟湘八景圖と愚極和尚筆八景詩を向ひ合ひに張りたる大畫帖の上に、後京極良經筆朗詠二卷を置き、其傍に吉野山蒔繪料紙硯箱を飾られたる光景の雄麗壯重なる到底筆舌の形容すべき所に非ず、蓋し今日は五月四日なるに因り、男爵の思ひ附きにて端午を主題としたる飾附を爲したるものと覺しく、萌黄雲形金襴表具の秋月筆馬乘鐘馗の威風堂々たる一軸の前なる唐物朱塗勾欄縁卓は世に其寫ある者の本歌にして、其朱色に配したる砧青磁の美事なる言語に絶し、又床脇棚の雪舟八景帖の如き、破墨と淡彩と互違ひに描き分けたる傑作愚極の讚と相俟ちて、雪舟帖中の白眉と稱すべき者ならん、斯くて數々の床飾拜見に時移りて既に正午を過ぎければ、此間に於て余等一行に鄭重なる午餐の饗應ありしが、其獻立等を記すは餘りに煩雜なるが故に、之を省き、午餐後愈々名器拜見に取掛り、豫て願出たる目録の順序に依り、味噌屋肩衝を第一番として、順次檢覽並に撮影したる名器

の品目は、既に名器巡覽記中に掲出したれば、今又贅せず、總數二十一點を本日中に拜見し終るべき意氣込を以て、息をもつかず一時より六時近くまで勉強せしが、當日拜見せし名器の上箱は何れも結構なる桐材にして、其箱書附の大部分は大徳寺の萬仞和尚の手に成れり、而して鴻池にては之を萬仞箱と稱すとかや、萬仞和尚は鴻池家主人と親交ありし者なるべし、當時の主人が多數なる書畫器具の外箱を新調し、高僧を自家の佑筆として一切其箱書附を命じたるが如き、自ら尋常一様の人に非ざるを反證する者にして、鴻池家所藏品の雜器に至るまで、拔群にして他に其比類を見る事能はざるは、歴代中に斯かる主人ありたるが爲めなるべし。

八

鴻池家が山中鹿之助幸盛の後裔にして、元和建業後時勢に感じて商に歸し、清酒醸造を以て家を起し、更に大名藏元と爲りて浪華の長者に列せしは、三井家が江州鯉江城主三井越後守高安の末葉にして、一旦伊勢に退き、後江戸に出て、吳服業を以て家を起し、更に爲替兩替を開きて大富限と成りたると一般、徳川氏の覇業成就して天下泰平



に歸したる際、有爲の士人が槍先の功名を擲つて身を商界に投じ、陶朱猗頓の跡を學んで、三百年間其家業を傳へしのみならず、今後彌榮に繁昌せんとするは其祖先積善の餘慶にして、誠に目出度き家柄と云ふべきなり、而して鴻池家の如き歴代主人中に有名なる好事家を輩出し、家格に相當する名器を集め、代々相續して之を保有せらるるは日本國中稀に見る所にして、古來當家主人の風流逸話が、諸書に散見し、口碑に傳存するも亦其謂はれなきに非ざるなり、或る書に、

大阪の鴻池なる者の家に名物の青磁皿一枚あり、同家主人或る時二三輩と同道して生玉の酒屋に遊びけるに、其料理を出せし皿の中に、彼の名物の皿と同様の者あり、少しも違はず、一座驚嘆せしに、主人此皿を亭主に懇望し、金三十兩を遣はして貰ひ受け、即座に其皿を打碎き棄てたり、同伴の者怪しみて仔細を問ひけるに、此皿吾等の家に所持と毫末違ふ事なし、吾等所持の皿は世上に人の知る所なれば、同様の物二つありては吾等所持の名を減ずるが故碎き棄てたりと言へり。

右の物語りは果して事實なるや否やを知らざれども、書畫器具に關する斯かる名譽談の後世に傳播するは、鴻池家歴代主人中に數寄者の輩出したる例證と觀るべきものに、して、同家所藏の書畫器具が他に比して別に一頭地を抜き居るも、偶然に非ず、先頃男爵が物數寄にて茶器懷石道具一切赤繪揃ひを以て、出入道具商を茶會に招かれたる事ありと云ふを聞くに附けても、如何なる珍器が其庫中に潜み居るや、何人も之を推測する能はざるべし、斯かる道具持にてありながら、絶えて世間の茶客を招がる事なきは、或は謙徳を守りて所藏を人に誇るを憚るの趣旨にてもあらんか、然るに余が今度大正名器鑑編纂資料として名器拜見を願ひ出るに當り、先例を破りて、快く其秘寶を展示せられたるは、能く名器の何たるを理解し、公益の爲めに其煩勞を辭せざる者にして、余の感佩措く能はざる所なり、因つて茲に男爵の芳情を謝し、謹んで最も深厚なる敬意を表する者なり。

杉聽雨翁

(大正九年五月二十三日)



五月三日樞密顧問官杉聽雨翁八十六歳の高齡を以て溘然歸幽せらる。余は其前一日關西名器巡覽の途に上りしを以て親しく其柩前に拜哭するを得ず、乃ち蕪文を草して哀悼の意を表せんとせしも、巡覽記事堆積して遷延遂に今日に至りたるは甚だ遺憾とする所なり、翁は萩藩士植木五郎右衛門氏の次男にして、後同藩の杉家を繼ぎ夙に勤王志士として國事に盡瘁し、維新後山口縣權大參事、宮内大丞、皇后宮太夫兼内藏頭等に歴任し、明治二十年勳功に依りて子爵を授けられ、晩年樞密顧問官たりし其官歴功業に至りては、國史氏之を記し、神道碑之を勒すべきが故に、余は今翁が翰墨風流に於ける一端を叙し、以て聊か追慕の情を表せんとす、余が初めて翁を知りたるは明治二十四五年の頃なりき、余の舅氏故長谷川秋水翁は三田尻の人にして、詩を善くし、晩年京都に住して聽雨翁と風雅の交深かりければ、翁の余に於ける實に父執の誼あり、且つ翁は故井上世外侯と爾汝の間柄にして、侯を訪問すれば三度に一度は必ず翁の座に在るを見受けしかば、爾來余は屢々翁の門に出入し、翁も亦時に茅屋を訪問せられしが、晩年溢血症に罹りてより全く外出するを得ず、翁が最後の來訪は今より七十八歳の一月中旬にして、昨夜井上侯と共に實業家連中より築地の瓢家に招かれ、席上賦して彼等に示せし一首あれば、一寸筆硯を借されよとて巻紙の端に、

壬子一月十六日、瓢家雅集、賦此博諸兄一粲

夢裡光陰衰朽身

幸逢歌舞玉樓春

諸君未老還能富

一任留連我獨貧

聽雨生草

と書附けられ、更に達磨の如き自身の肖像を一筆描きにして其傍に、  
 とる年をかぞへてみれば七十八

おい／＼近くめでたくもなし

と認めて筆を擲つて啞然一笑せられしが、是より程經て翁が病床に親みし後、或る時聽雨用墨と云へる墨一挺を寄贈せられし事あり、是れは翁が鳩居堂に命じて特別に調製せしめたる者にて、蘭麝の香氣極めて高く、余が之を激賞して翁の手紙を拜見する際、餘香猶ほ馥郁たるを覺ふと言ひたるを思ひ出して、態々惠贈せられたるものに



して、或は遺物の趣意なりしやも知れず、翁が風雅の道に厚く、常に古硯を愛し、又用墨用筆を好み、珍重するのみならず、時に之を同好に頒たる、其芳情靄然として、流風千歲猶ほ薫しと謂ふ可きなり。

二

聽雨翁は長州人中一種出色の人格たりき、長州には維新前後、人才限りなく輩出し、殊に政治及び軍事方面に、其名を顯したる者枚舉に遑あらざれども、才氣外に露はれ、動もすれば、理屈に囚はれて含蓄に乏しきの弊あるを免れず、然るに翁は沈毅誠懇に兼ぬるに、風流溫雅を以てし、寡黙にして人と争はず、體驅長大にして、相貌雄偉、色黒く眉濃く、鼻高く、眼光炯々として、其一文字に結びたる口に、決心の固きを示し、顔輝筆の達磨の如く、一見兒啼を止むるやうなれども、人に接して唯一言「何うかい」と言ひつづ、破顔一笑する時は、春風滿面、忽ち好々爺に變じて、何人も之れに懐かざる者なきは、余等の最も敬慕する所なりき、故井上世外侯は伊藤博文公と意氣投合、五十年管鮑の交ありたれども、其國事を論議するに當りては、往々口角沫を飛ばすの場合なきに

非ず、然るに聽雨翁は之と異り、自然の相性と云ふべきにや、井上侯は聽雨翁なくては、夜も日も明けず、口癖の如く杉を呼べと言ひて、頓て翁の入り来るや、是れぞと云ふ談話を交ゆるにもあらず、イヤ、オーと挨拶するのみにて、唯何となく嬉しきもの、如く、井上侯が動もすれば、痲痺を起して、雷鳴將に發せんとする時、偶々聽雨翁が入り來れば、霹靂は何時の間にか消散して、忽ち晴天を見るに至るが故に、人或は翁を目して避、雷針なりと稱せしことありき、左れど翁は機を見るに敏にして、井上侯の聲色共に、烈しく容易に其痲氣の鎮定せざるを見るや、何時の間にか飄然座を去りて之を避くるの妙諦を會得し、嘗て其危機に觸れたる事なきは、蓋し明哲能く身を保つ、の極致に達したる者と謂ふべきか、翁は性來洒脱にして、頗る諧謔に長じ、他人が議論百出の間にありても、綽々として餘裕を存し、解難の頓才を以て、局面を融和する其機用、到底他人の企て及ぶ所に非ず、或る時興津別莊にて、井上侯が政客と談じて、漸く熱度を加へんとせしを、隣室に於て聞き居たる聽雨翁は「乃公はモウ歸らう」とて、卷紙の端に、  
燒けほげが處々に出來にけり



と認め、興津別荘の疊が主人侯の鉦豆煙管より零れ落ちたる火玉にて處々焼け焦げの出来たるを注意する一首を遺して、飄然として歸り去りたる其後にて、井上侯は翁の既に去りたるを聞き、又其狂歌を一覽して、今迄の閻魔顔は何處へやら呵々として抱腹絶倒せられけるが、翁が井上侯と五十年間莫逆の交情を繼續して終生渝る事なかりし其由縁は、自ら此邊に存せしを知る可きなり。

三

聽雨翁は最も筆札に長ぜり、由來長州人には書家多く、長三洲の如き専門家は言ふに及ばず、伊藤山縣兩公、山田伯鳥尾子の如き、素人にして臨池の妙を得たる者少からざる中にも、翁の書體は自ら一種の風格を具へ、嘗て宮中に奉仕せし際、今上陛下に書道の御指南を申上げ、又御作の漢詩をも拜見したる事ありと云へば、世間自ら其定評あるを知るべし、斯くて翁は書を能くするのみならず、又時に畫筆を弄びて竹瓢、筆、達磨等を揮灑するに、其力を書道より藉り來りて、一點一畫自から法度あり、殊に畫竹は大得意にして、其遺品少からず、余も亦數本を所藏する中に、二株の墨竹に、

日涉園成趣

風塵夢亦醒

咿唔讀書處

隔竹一燈青

庚戌首夏聽雨併題

の讚ある者は、統本にて書畫共に拔群の出来なりき、翁は又學ばずして、自ら禪味に富み、其俳句若くは狂歌に於て、往々其機鋒を露はす事あれども、居家の趣向は煎茶家風にして、紫檀の机に名硯を置き、筆架水滴等を取揃へて、夫れ々文人飾を爲したる其傍に、古銅瓶掛を置きて、之れに紫泥の茶瓶を掛け、熊の皮に青氈を敷き、並べて、興來れば、縑紙を展べて、其健腕を試むるを常とし、遂に彼の抹茶道に接近せざりしは、能書家たる翁の境遇の然らしめたる者にして、左の一首は最も能く翁が平生の消息を寫せし者の如し。

老來只合避繁華

世態人情奈亂麻

移石蒔花且栽竹

笑吾小築不貧家

翁は能く漢文を屬し、又最も詩作に長ぜしが、興來りて吟詠するに過ぎざれば、雄篇大



作は甚だ稀なり左れど其七絶に至りては清新洒脱専門家と雖も三舍を避くべき者あり翁が最も得意の作として知られたる鴨尾絶句

參差塔影夕陽殘 風送烟嵐落筆端

爲是東山舊相識 百回不厭捲簾看

の如き頼山陽再起したりとてヨリ以上の感吟あるべしとも思はれず又世間に西郷南洲城山臨終の詩なりと言ひ傳ふる、

百戰無功半歲間 首丘幸得返家山

笑儂向死同仙客 盡日洞中棋響閑

の七絶は翁が南洲の城山に於ける最後の情景を思ひ遣り彼に代りて作りたる者なるを何人か誤り傳へて南洲自身の作と爲し最も滑稽なるは僞筆家が南洲の落款にて此詩を書きたるを真物として世間に通用し居る事なり余は或る時之を翁に尋ねたるに『拙詩も何時か南洲の作と成り澄して此上の名譽はないわサ』と呵々一笑せられ態々其訛傳を正さんともせざる翁の大雅量には愈々感服せざるを得ざりき。

四

聽雨翁は性來洒脱にして禪味を帶び機智に富み漢詩を作りては極めて眞面目なれども其狂歌を試むるや奇想天外より落ちて人の頤を解く者多し或る時故島地默雷師が翁の洋服チヨツキに毛皮を着くるを見て其皮は何ぞと問ひたるに、

じやによつてわしがいふ事あてにすな

表は狸うらはかはうそ

と口吟みければ流石の默雷師も一本參りて唯默笑の外なかりしとぞ又或る人より鬼の畫に讀を乞はれしに、

おひ出し、鬼もこよひは寒からむ

虎のふんどしよくしめてゆけ

と認めたるは翁が其閻魔顔に似合ず内に無量の慈悲心を藏するを示す者と云ふべし又或る時鎌倉にて物したる狂歌の中に左の二首あり。

稻村が崎で釣つたる太刀の魚



義貞どの、かたみなるらむ

大佛のお腹の中のひろきこそ

本來空と云ふべかりけれ

又京都の或る旅宿の主婦より達磨の繪に讃を乞はれたる時

桃栗三年柿八年

達磨九年でやつと悟れり

と認めたるは相手を見計ひて、之に相應する狂句を捻出する翁の獨擅場と稱すべし、又自ら瓢箪を畫きて

吉野山大金持も瓢一つ

と讃せしなど、皆以て翁が諷刺を輕妙の中に寓する趣向を觀るべし、翁の令甥植木平之丞君が能く狂歌を作り時に翁をも凌がんとする名句を吐く事あるを見れば、蓋し此諸諷的機智は植木家の血脈中に存する遺傳性なるべし、翁は斯く書畫詩賦俳句狂歌古物鑑識等文雅の嗜み多方面に渉るを以て、嘗て宮中に奉仕せし際、明治天皇陛下

の命を奉じて奈良正倉院寶物の整理に従事し、屢々奈良に出張して補修成る毎に一品づゝ、明治天皇の御覽に供へ、正倉院をして今日の如く整頓せしめたるは翁の功勞與つて頗る大なりと云ふ、左れば維新の風雲に乗じて、長州より出身したる大官巨紳は固より枚擧に遑あらずと雖も、忠誠恪勤王事に盡して善く其本領を全うし、風流餘技猶ほ能く専門家をして後に踵若たらしむる翁の如き其人果して幾人かある、乃ち其平生文雅に關する一端を叙して聊か哀惜の情を表し、更に左の拙詩一首を掲げて一瓣の心香に代へんとす。

憶杉聽雨翁

箒庵拜草

致君堯舜不誇功

明哲老餘能保躬

花竹圖書常環座

先生左右有清風

初鯉茶會

上

(大正九年五月二十五日)



山谷八百善主人栗山善四郎此頃大井町水神下鐵道線路に沿ひたる小丘の上に茶席を新築したる由にて五月二十五日正午余と吉田楓軒宮北宗春三人を招がる丘下には用水尻が流れ來りて池を成し丘上には大榎二株ありて大森海岸を見晴らす此處に突兀たる小樓が當日の寄附にて其階下に廣間あり廣間に隣して二疊の茶席あり一風變りたる佗茶人の住宅と覺しき構造にして其寄附には手附煙草盆に青磁の火入を備へ新茶碗にて白湯を汲み出されしが其壁床に掛けたる一軸は狩野素川筆篋に初鯉の圖にて蜀山人の讚は左の如し。

我朝にてはかつほと云ひ唐にては松魚と呼ぶ東醫寶鑑北狄西戎四維八荒天地けん好がつれふ草に大根おろしにおろしかけ先をからしにかゝれても延喜式には供御となり萬葉集には水の江の浦島子がかつほ釣り鯛つりかねて七日はおろか七十五日もいきのぶる三千本の初ものを誰か一本買はざらめや。

鎌倉の海よりいでし初鯉

みな武藏野のはらにこそいれ

右蜀山人初鯉の狂歌は最も人口に膾炙する者なるが殊に此一幅は同人が八百善樓上にて執筆したる者なるを以て有名なりと云ふ目に青葉山時鳥初鯉の時節には江戸兒が給を質に置ても必ず賞玩すべき者と相場の極りたる初鯉を今日頂戴の前觸として此一軸を寄附に見るは客に取りて悪からう筈なく頓て主人自身の案内に連れて一旦丘下に降り更に池邊に沿ひて丘上に登り行けば榎の大樹の下に古伽藍蹲踞石あり青竹の筧より迸り出る清水にて嗽ぎ其前なる茶席に入れば一風變りたる二疊向切にて成程三客が關の山なり扱て床中を見れば松花堂筆俊成卿像に同筆にて左の歌を書附けたる一軸を掲げらる。

駒とめてなほ水かはむ山吹の

花の露そふ井手の玉川

表具も佳く歌仙切とて極めて眞面目の出來なるが有難かりき扱て懷石はお手の物にて、

汁 三州味噌草菜

向附 染附皿初鯉

椀

椎鯨、つくね海老、椎茸、竹輪等



燒物 赤繪吳洲鉢  
茄子煮ぬき

酒器 鐵銚子、備前德利

其他の献立は失念したれども、風味の結構なりしは記憶に留まれり、而して右懷石後炭手前の器物は左の如し。

釜 天明俵形  
土風爐に付けて

灰斗 竹組平

香合 桐製園原山圖

羽箒 野雁

下

大井町水神下八百善新席の腰掛は、茶席に接續する廣間の縁先を利用せられしが、折柄雷雨頻りに至りしかば、腰掛より廣間に這入り小間の準備成るを待ちて復席せしに、郁子製鉈の鞘花入に挿みたる都忘、薊、敦盛草、晝顔など野草の露を帯びたる風情大寂花入と相應じて當日第一の景物なりき、斯くて主人の濃茶手前あり其器物は左の如し。

茶入 不味公好み一閑棗

茶杓 桑山可齋作

茶椀 三島

水指 備前櫃壺赤繪蓋

建水 曲

蓋置 青竹

茶 好の白

茶室が二疊向切にて、然も山谷自宅改築の殘木を使用したる大佗作なれば、之に配する道具組は郁子鉈の鞘花入、備前櫃壺に赤繪蓋の水指など、適器を適所に使用して、茶客をアツと感服せしむるの作略、殘る所なかりしが、同席にて薄茶の饗應あり、水指は藥罐と代り、茶入は阿蘭陀筒茶碗は出雲燒にて無造作に遣つて除けたるは、場所柄を辨へたる取合せと云ふべきなり、斯くて茶事は濟みたれども、新席の事なれば、廣間をも一覽あるべしとて、次の六疊に案内して、染附火入を備へたる古樹煙草盆を出し、番茶一杯、當席建築談を演說せられしが、狭き一室中に佛壇までも取設けたる苦心を一記し盡すべきに非ざれば、今回は先づ此邊にて切上ぐべし、唯此處に甚だ不審なるは鐵道線路を距る事、僅々三間許りにして、汽車の通行する度毎に屋内震動して、器物も飛上らんばかり、其轟々たる音響は耳を聳して、談話も聞えぬ程なる此場所、態々茶室を新築したる事、即ち是なり、併し主人は中々の拈家なれば、之に關して必ず相當の答案ある事なるべし、昔唐朝の鳥窠和尚は樹上に棲息して、座禪工夫を爲したりと



言ひ傳へ、又我朝の快川和尚は將に焼落ちんとする樓門上に坐して、滅却心頭火亦涼と澄まし込みたりと云へば、主人も亦汽車轟々の中に常住して、鬧裡に静を求むるの皮肉的工夫に出でしに非ずや、この小築には未だ庵名なき由なれば、或は震動庵など稱しては如何、兎に角余等凡人にありては、車聲の餘りに騒々しきに思ひ亂れて拜見の器物をも失念し、主人の心盡しを無にせしやも知れざれば、此儀は偏に宥恕あれかし。

見學茶會

(大正九年五月二十六日)

上

五月下旬、王子製紙會社専務藤原銀次郎君我が伽藍洞に來りて、今次前輩波多野古溪翁功成り名遂げて實業界を退き、老後の思ひ出に其平生の嗜好たる、政治文藝方面に新生涯を開かんとする其手始めとして、朽木縣に於て衆議院議員候補者に打つて出で、首尾克く當選の榮冠を荷ひたれば、一夕茶會を催して之を祝すると同時に、同翁並

に同窓前輩にして後來茶趣味を共にすべき人々を案内し、烏澁がましけれど聊か斯道に手引せんと思ひ立ちたるに就ては、其席に於て指導と取持とを兼ねたる、荒大名懷柔役を引受けられ間敷やとの内談ありけるが、何が扱て誠に結構なる思ひ立ちなり、藤原君が古溪翁始め荒大名に茶事見學の便宜を與へ、老來漸く菩提心を發せんとしつゝある衆生を濟度する慈悲心、アラ有難の御事やとて、乃ち二十六日午後五時參會すべく相約しければ、當日麻布新網町藤原邸に罷り越し、西洋館より庭先に出で、池尻に架けたる土橋を渡りて突き當りの三疊寄附に入れば、波多野古溪翁先づ在り、扱て席中を見廻せば、桑木地手附煙草盆に祥瑞火入を置き、木地曲瓶掛に鐵瓶を掛け、天川長角盆に萬古茶碗と唐津香煎入とを取合せ、小書院には菊模様蒔繪硯箱と一冊の小帖を並べ置きて、此小帖に何にても一句物せらるべしと、主人より來客に注意の紙片を挿まれぬ、而して先陣の古溪翁は此注文に應じて已に名筆を揮はれたる容子なれば、試みに之を披き見るに、墨黒々と書附けたるは、翁が先般朽木縣にて衆議院議員候補に立ちたる時の俳句にして、即ち左の五首なり。



初顔にもみち散らすや五郎隈  
 負まじと手綱絞るや競馬かな  
 釣堀の水動きけり魚や來し  
 橡の實の嬉しや樹に溢れけり  
 畑の實の四千四百餘俵かな

古溪翁が衆議院議員候補者として演壇に立ち、若くは采配を振り、策戦圖に中りて四千四百の投票を贏ち得たる、其得意を謳ひたる此凱旋歌が俳句として果して合格するや否やは余の知る所に非ざれども、選舉戰に臨んで横槩賦詩の英雄振りを發揮したる所、新生涯に入りたる翁の第一聲として須らく謹聽すべき者なるべし、斯くて追追參集の茶事見學者の顔觸れ如何と見れば、藤山雨田、高山長幸、高橋正信、金塚仙四郎の荒大名揃ひにて、余が此見學團長として、果して能く之を統一節制する事を得べきや否や、甚だ不安の念を催してソロソロ、怖氣づきたるこそ可笑しけれ。

中

藤原邸の見學茶會に於ては、波多野古溪翁が正客たるべき筈なれども、豫て主人の依頼もあれば、余は遠慮なく見學團長を引受け、廳て主人の出迎へあるや、池邊の露地傳ひに曉雲庵と云へる四疊半本席に罷り通れば、夜會の事とて掛物を後にしたるものと覺しく、一重切花入に鬼薊撫子など時節の草花を挿まれしが、其竹花入は一見遠州と首肯かれ、然も先頃島原松平家の入札會に出たる名物再來と酷似する所あるに依り、遠州作中に於て必ず名ある一品なるべしと推察しぬ、更に顧みて道具疊を見れば、宗全作面取風爐に蘆屋竹環附釜を掛け、程なく主人一禮ありて懷石を運ばれしが、其獻立は左の如し。

汁 三州味噌、つる菜

椀 鱈、鹽元、柚花

八寸 鮑鹽蒸し、藤豆

香物 備前焼鉢、胡瓜

菓子 水羊羹

向附 赤繪菊模様、鱈、甘酢

焼物 染附洲濱鉢、海老しん

吸物 蓴菜、生薑

酒器 利休形溜塗酒次、備前燒德利、赤繪獅子蓋鐵鉢、子、染附及唐津、盃

庵主が茶事熱心の餘り、懷石器具の一品たりとも之を等閑に附せざるが有難く、八百



善の庖丁も亦頗る結構なりしが、懐石後直に炭手前あり其器物は左の如し。

香合 堆朱人物模様

羽箒 野雁

火箸 鐵張抜

炭斗 唐物藤組

灰器 備前焼

堆朱香合を始めとして雜器も亦夫れく特色を具へたるを、余は團員に會得せしむべく大いに説明に努めたる後、元の寄附腰掛に中立せしに、合圖はなくて頓て庵主自ら出迎はれければ、再び入席して其床を見るに、近衛三藐院の筆蹟其儘なる一軸を掛けられしが、其落款に津田の文字あれば、同時の大茶人津田宗及の筆なるべし、而して其文句は次の如し。

金玉滿堂莫能守、富貴而驕、自遣其咎、功成名遂身退天之道

與物不拘、脫然現成

右文句中に功成り名遂げ身退くは天の道なりとあるは、古溪翁が道を後進に開きて實業界を撤退したるに對する讚辭とも見るべきか、宗及は利休と其名を等しうし、太閤のお抱宗匠として三千石を領したる偉人なり、且つ江月和尚の實父なれば、與物不

脫然現成を其終局の目的と爲したるならんが、古溪翁が功成り名遂げて、實業界を退き、今後政治界に立ち若くは風雅道に入りて、能く此八字の妙諦を體現し得るや否やは、唯其未來の進止如何に依りて之を徴するの外なかるべし。

下

曉雲庵後座の床飾津田宗及の一軸は、其書風と云ひ文句と云ひ、見學團員一同に對して深く感動を興へたるやうなりしが、其評論の終るを見計らひて、主人は濃茶手前に取掛り左の器物を使はれけり。

茶入 瀬戸銘八雲

茶碗 雨漏堅手銘無一物

茶杓 船越伊豫守共筒

建水 木地曲

蓋置 青竹

如上濃茶器物中、雨漏堅手茶碗は、水戸徳川侯舊藏にして、同家八代哀公の遺愛に係り、其黒塗箱金粉字形無一物の三字は、哀公が其所藏大燈國師墨蹟中より集字したる者にして、其來歴の極めて貴きのみならず、高臺廻りカイラゲの作行乃至茶碗外に互る浸模様等、此種茶碗中の尤物にして、入札當時主人は支那旅行中なりしに、旅先より他



に遣らずの註文を發したる其執心に對して、茶道の神の授け給へる名器とや言はま  
し、斯くて濃茶一巡するや、令閨庵主に立代り同席にて薄茶手前あり、獨樂盆に不味好  
み山川の惣菓子を盛り、例の練熟したる手際にて一同に薄茶を振舞はれしが、其器物  
は左の如し。

茶入 蝶模様溜塗棗

茶碗 出雲焼

替茶碗 茂三作

水指 高取

茶杓 象牙

建水 砂張棒の先

夜會の事とて廣間を用ひず、同席にてアツサリと薄茶の饗應ありしは、庵主が追々茶  
事に練熟せし結果にして、見學團も格別窮屈を感じし様子なく、清く靜かなる一夕を  
樂むの愉快を味はひたる者の如く、斯くてこそ庵主が自ら進んで見學團に其見學  
の機會を與へたる趣意も徹底せしものと云ふべけれ、其處で余は本來俳句に不調法  
なれども、聊か古溪翁の響みに倣らひ見學茶會主人に對しては、

先づ鳴きて友音を誘ふ蛙かな

又古溪翁に對しては、其新選議員の武者振を豫想して、

耳たて、初音まつぞよ時鳥

猶ほ又余が今夕鳥辭がましくも見學團長を承はりたるに就ては、

鳥らしく蝙蝠飛ぶや五月闇

と駄句りつゝ、不行届きなる團長振を團員諸君と曉雲庵主とに謝すべきなり。

### 大森新席

(大正九年六月一日)

### 上

本年四月以後財界の恐慌風は、四五年來有頂天に達したる道具商界を吹捲りて、昨日  
まで羽が生へて飛び廻りたる骨董品も、時節柄とて殆んど之れを顧みる者なく、關の  
東西を問はず、發展家だけその負荷愈々重くして、青菜に鹽の氣息奄々たる者多き其  
中に、梅澤鶴叟が其名の如く群鷄中の一鶴として、大森三界に新席開きの一聲を天に  
も響けと張上げたるは、誠に殊勝に且つ勇ましき事共なり、余は六月一日正午の客組  
に加はり、大森停車場を出て、闇坂を上り、二三丁行きて左折すれば、附近に松林を